

JX日鉱日石エネルギー CSR報告2015



エネルギー・資源・素材の^{みらい}Xを。
JX日鉱日石エネルギー

目次

● トップメッセージ	1
● 特集 エネルギーのX（みらい）に向けて	4
▶ 特集1 強靱なバリューチェーンの構築	5
▶ 特集2 多様なエネルギーニーズへの対応	11
▶ 特集3 持続可能な社会の発展に貢献する商品	17
● マネジメント報告	20
▶ JX日鉱日石エネルギーのCSR	21
▶ コーポレートガバナンス／内部統制	24
▶ コンプライアンス	25
▶ 安全への取り組み	28
▶ リスクマネジメント	35
▶ 危機管理	36
▶ 情報セキュリティ	38
● 社会性報告	39
▶ お客様とともに	40
▶ お客様に役立つ商品・サービスの提供	41
▶ 品質保証	43
▶ 安心品質の取り組み（安全性と遵法の取り組み）	48
▶ 社員とともに	51
▶ 社員が活躍できる職場づくり	52
▶ 社員が働きやすい職場づくり	56
▶ 人権への取り組み	59
● 社会貢献活動	60
▶ スポーツ・文化の振興	61
▶ 次世代育成・支援	63
▶ 環境保全	65
▶ 地域貢献活動・災害支援	71
▶ 海外での活動	72
▶ ボランティア活動	74
● 環境報告	77
▶ 環境マネジメント	78
▶ 環境負荷の全体像	81
▶ 地球温暖化防止対策	84
▶ 生物多様性保全対策	88
▶ 環境負荷低減活動	91
▶ 環境に配慮した商品・サービスの提供と開発	104
▶ 製油所・製造所における環境への取り組み	105
● CSR報告2015	106

トップメッセージ

Top Message

総合エネルギー企業として
多様化するエネルギーへのニーズに応じていきます。

代表取締役社長
杉森 務



エネルギーの安定供給という使命を果たすために

Q: 社会において、貴社が果たす役割についてお聞かせください。

A: 2014年6月の社長就任後、この1年余りで当社の製造・販売拠点と全国の特約店会のすべてを訪問しました。また、各地のお取引先様も訪問させていただき対話を重ねてきました。バリューチェーンを自らの目で確認することで、あらためてそのネットワークの大きさを実感し、私たちの事業の社会における役割と、果たすべき責任の重さに身の引き締まる思いです。

石油を取り巻くエネルギー環境は常に変化を続けていますが、石油が暮らしと産業に不可欠であり、社会の発展に重要な役割を担うことに変わりはありません。エネルギーセキュリティの確保は重要な社会的課題であり、中でも、一次エネルギーの4割を占める石油製品の供給を担う私たちにとって、石油製品を必要とする人に、いつでも、どんなことがあってもお届けするよう努めることは、最も基本的な使命です。そうした認識のもと、今後も強固な事業基盤と強靱なバリューチェーンの構築に取り組んでいきます。

経済産業省が7月に公表したエネルギーのベストミックスにおいては、2030年に向けて石油のウエイトが低下する見通しとなっていますが、災害時に、エネルギーの最後の砦となる石油の役割は、決して低下するものではありません。緊急時に必要とされるインフラを維持するためにも、エネルギーのベストミックスにおける石油の重要性を行政や各関係先に訴えていくことが大切だと思っています。



当社では、東日本大震災での経験を教訓にした事業継続計画(BCP)を策定しています。南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模災害に際しても、被害を最小限に抑え、迅速に生産・出荷を再開することを目的としています。2014年度には、その専任組織を強化して危機管理部を設置しました。BCPは一度つくれば十分というものではなく、危機管理部が中心となってあらゆる部署の連携を促し、定期的な訓練と毎年の見直しを重ねていきます。

また、平常時の生活においてもガソリンや灯油などの石油製品は人々の生活に欠かせないものです。近年、地方の過疎化に伴い、サービスステーション(SS)の全国的な減少傾向が見られます。SS過疎地となれば、20キロ、30キロ離れたSSに行かないと給油できないということも起きています。このような課題は一民間企業では解決ができません。業界や行政とともに考え、必要とされている方に製品をお届けできるよう取り組んでいきます。

多様化するエネルギーへのニーズに応える

Q: 社会の変化に伴って、エネルギーへのニーズはますます多様化しています。総合エネルギー企業としてどのように取り組んでいらっしゃいますか。

A: 石油需要減少の背景には、お客様のエネルギーへのニーズの多様化があります。私たちは総合エネルギー企業としてこのようなニーズにも的確に応えていかなければなりません。環境特性にすぐれた天然ガスの需要が高まる中、2015年4月には、八戸と釧路で新たにLNG(液化天然ガス)基地の運転を開始しました。東北地方と道東地域の期待に応え、その発展に貢献します。

新エネルギー事業では、燃料電池自動車向け水素のサプライチェーン強化に取り組んでいます。水素は利用段階でCO₂を発生しないクリーンエネルギーです。昨年12月には燃料電池自動車の販売が開始され、当社も2014年度に商用水素ステーションを12カ所オープンしました。長年自動車に燃料を供給してきた企業として、まずは水素ステーションのインフラ整備に取り組んでいきます。

水素社会の実現は、国はもとより、各地の自治体もテーマとして掲げています。中でも、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控えた東京都が力を入れて取り組んでいます。東京都は水素エネルギーを活用した都市づくりを推進するため、燃料電池バス100台以上の導入を目指すなどの諸施策を打ち出しており、東京2020大会が水素社会実現に向けたショーケースとなると期待されています。当社は、既に都内に2カ所(八王子市・杉並区)に水素ステーションを開設いたしました。今後も、東京2020ゴールドパートナー(石油・ガス・電気供給)として、東京2020大会の成功と水素エネルギーの普及に貢献してまいります。

子どもの頃テレビで見た1964年の東京オリンピックは今でもよく覚えています。次の東京2020大会では、社員がボランティアなどの形で積極的に参加していくよう促し、全社で一体感を持って大会を支えていきたいと思っています。

限りある資源の有効利用、技術を生かした新たな事業への取り組み

Q: 近年注力されている石油化学製品などについて、今後の可能性と展開についてお聞かせください。



A: 素材としての石油の可能性を追求し、付加価値を高めることは資源の有効活用につながります。当社の石油化学事業はポリエステル原料のパラキシレンや合成樹脂原料のプロピレンが主力製品ですが、さらに、多彩な石油化学製品、中でも当社独自の技術力を生かした高付加価値の機能化学品の開発・販売強化に取り組んでいます。例えば、精密機器の洗浄に不可欠な工業用洗浄剤「NSクリーン」は、国内に留まらず海外でも売上を伸ばしていますし、パラフィン系潜熱蓄熱材「エコジュール」は、車載用途や輸送用途に留まらず住宅部材などとして、保温・断熱という熱エネルギーの効率的な利用に大きな可能性を秘めています。

また、ライフサイエンス分野では、バイオ医薬品や不妊治療で用いられる培地の製造・販売事業を展開してきました。さらに、バイオテクノロジー研究で蓄積してきた発酵生産技術を生かして天然由来のアスタキサンチンの開発に成功し、最近では健康食品事業への参入も計画しています。多様なテーマに積極的に取り組み、付加価値の高い新たな事業を育てていきます。

石油需要が伸びる東南アジアをはじめ、海外事業の進展も極めて重要です。私たちが長年培ってきた環境に配慮したものづくりや効率的な物流システムは、当社が事業を展開する国のエネルギー産業の発展に貢献するものと確信しています。高品質な製品をお届けすることはもちろん、現地のエネルギー課題の解決につながる事業を推進していきます。

ステークホルダーとの対話から生まれる信頼関係

Q:社員をはじめ、社内外のステークホルダーとの関わりについてどのようにお考えですか。

A:多様化する市場ニーズに応じて新たな事業の柱を育てるには、人材の多様化が不可欠です。2014年度から本格化させてきた女性の活躍推進はもちろん、性別、年齢、国籍、入社の経緯などに関係なく、それぞれ違いを持つすべての社員にとっての働きやすさを実現し、各人が能力を最大限発揮できる職場づくりを進めなければなりません。限られた時間を有効活用し、より生産性の高い働き方へとワークスタイルを変革していくことも必要です。

また、総合エネルギー企業として課せられた使命を全うし、社会の期待に応えていくためには、社内外での対話が欠かせません。対話が信頼関係をつくり、それが土台となって、変革に挑んでいく気風が生まれるのだと私は考えます。これからも、お客様、お取引先様、地域の皆様、社員など幅広いステークホルダーとのより活発なコミュニケーションを続けていきます。皆様からの忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

インタビュアー:株式会社クレアン 代表取締役 藺田 綾子氏

特集 エネルギーのX(みらい)に向けて

▶ 特集1 強靱なバリューチェーンの構築



エネルギーは人々の生活や経済活動の基盤です。石油製品をはじめとした多様なエネルギーを安定的に調達し、お届けしていくことが、私たちに課せられた社会的使命と考えています。

▶ 特集2 多様なエネルギーニーズへの対応



総合エネルギー企業・エネルギー変換企業として、原油、天然ガス、石炭、太陽光などの地球から得られる一次エネルギーをガソリン、灯油、ガス、電気にいたるまでお客様それぞれが必要とするエネルギーに変換してお届けしています。

▶ 特集3 持続可能な社会の発展に貢献する商品



各種石油製品は、快適な社会生活や経済の発展に欠かせない存在です。資源を有効利用し、「原油からの付加価値最大化」に努めています。

特集1 強靱なバリューチェーンの構築

危機緊急事態を想定した取り組み

エネルギーの需給構造が変化しつつある今日においても、石油が日本の一次エネルギーの大宗を占めることに変わりはありません。

石油は今後も活用していく重要なエネルギー源であり、その安定供給はわが国のエネルギーセキュリティ確保において極めて重要です。

東日本大震災を契機に、利便性、貯蔵性、運搬性に優れた石油は、災害時に強い自立・分散型エネルギーとして、その強みが再認識されました。石油は災害時のエネルギーの「最後の砦」と位置づけられており、供給体制の一層の強化が求められています。

当社は国内燃料油販売の約35%のシェアとサービスステーション(SS)約10,800カ所を有する業界のリーディングカンパニーとして、危機緊急事態にも石油を中心としたエネルギーの安定供給を行うことが自らの社会的使命と考え取り組んでいます。

求められる大規模自然災害への対応策

東日本大震災は甚大な被害をもたらしましたが、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震や首都直下地震では、これを上回る被害が予想されています。また、地球温暖化などの影響による自然災害の増加も懸念されています。

災害に強い社会づくりが急務とされ、官民挙げて取り組みが進められています。その中でも「石油・ガスサプライチェーンの機能の停止」は起きてはならない最悪の事態の一つに位置付けられており(国土強靱化基本計画)、大規模災害時におけるネットワークの確保と早期復旧に向けた事前の取り組みが重視されています。

大規模自然災害による被害(推計)

	東日本大震災(2011年)	南海トラフ巨大地震	首都直下地震
人的被害(死者)	約1.6万人	最大 約32.3万人	最大 約2.3万人
資産等の直接被害	約17兆円	約170兆円	約47兆円

出典:内閣府 内閣官房国土強靱化推進室作成資料

防災業務計画の策定

わが国では、国土ならびに国民の生命、身体および財産を災害から保護し、社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的に、1961年に災害対策基本法が制定されました。当社は、2015年4月に同法に基づく指定公共機関に指定され、当社事業所における災害の防止、発生被害からの早期復旧、災害発生原因の排除および耐災環境の整備を目的とした防災業務計画を定めています。また、指定公共機関として指定を受けたことにより、社会インフラ不通時も行政機関との情報共有が可能となる中央防災無線網の利用や、タンクローリーなどの石油輸送車両について、発災直後から緊急通行車両として通行が可能となる環境が整いました。

これらにより、災害時のエネルギーの「最後の砦」となる石油の供給に携わる事業者として、行政機関および他の指定公共機関と一体となって大規模災害に対応します。

巨大地震を想定した事業継続計画の策定

当社では、東日本大震災発生時、東北および関東の3製油所の稼働が停止し、東北・関東のSSの約4割が営業停止を余儀なくされました。このような切迫した状況のなかで、1日も早く被災地域をはじめ各地へのエネルギー供給を正常化させようと、従業員および関係者が一丸となって復旧に努めたことは、決して風化させてはならない貴重な経験となりました。この経験も踏まえて、南海トラフ巨大地震および首都直下地震を想定した事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を策定し、2015年1月にはこれらを改定しました。

BCPは将来予測される災害に備えて、被害を最小限にとどめ、復旧までの時間を短縮することを目的に、一定の被害を想定し、事前の対策と発災直後から復旧までの対応方針をあらかじめ定めておくものです。「何を」「どういう順番で」「どう実行していくか」などを、タイムラインを用いて可視化し、危機緊急事態に速やかに対応することを目的としています。

震災の教訓をBCPという形で進化させ、生きた教訓として今後に生かしていきます。

南海トラフ巨大地震を想定した訓練の実施

BCPの実効性を確認・向上させるためには、継続的な訓練が大切です。2014年11月、南海トラフ巨大地震を想定し、(1)災害時の行動・情報共有の流れの確認、(2)本社・被災拠点間の連携の確認、(3)石油製品の供給回復に向けた方針や計画の立案を目的とした訓練を実施しました。

当社の地震BCP訓練は、(1)サプライチェーン全体にて災害時の石油製品の供給維持に関する情報連携・確認訓練、(2)需給調整など特定の災害対応に関する複数部署を対象とした対応方針の検討・立案訓練および(3)部署単独で完結する災害対応についての手順等確認訓練を、組み合わせて実施しています(表1)。今後も継続的に訓練を実施し、BCPを見直すことにより実効性を高め、石油製品の安定供給ならびに防災・減災に努めます。



緊急事態発生時には災害対策本部を設置し、情報の収集・共有および迅速な意思決定を行います。



● 地震BCP訓練の種類(表1)

当社の地震BCP訓練は、南海トラフ巨大地震・首都直下地震のそれぞれについて、以下の3訓練を組み合わせて実施しています。

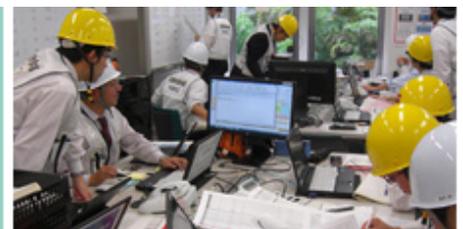
名称	内容	参加部署	2014年度
総合訓練	<p>本社および製油所・支店など現業所を含めたサプライチェーン全体にて災害時の石油製品の供給維持に関する情報連携を確認する。</p> <p><主な訓練テーマ> 被災拠点からの被害報告、在庫状況の把握など</p>	<p>本社・支店 製油所・油槽所など 系列SS 関係会社、協力会社 など</p>	<p>南海トラフ巨大地震を想定して 11月28日実施</p>
合同訓練	<p>複数部署を対象とし、需給調整など特定の災害対応に関わる対応方針の検討・計画立案などを実施する。</p> <p><主な訓練テーマ> テーマ(1)需給調整に関する検討(供給回復に向けた計画立案など) テーマ(2)被災製油所の復旧方針に関する検討 テーマ(3)「災害時石油供給連携計画」に関する社内対応など</p>	<p>訓練内容に応じて参加部署を選定</p>	<p>テーマ(1)について 11月10日実施</p>
個別訓練	<p>部署単独で完結する災害対策について手順などを確認する。</p> <p><主な訓練テーマ> 通信訓練、非常用出荷設備設置訓練、販売方針立案訓練、バックアップオフィス立ち上げ訓練、安否確認訓練、災害時メール送受信訓練、みちのくALERT2014(自衛隊主催の荷卸し訓練)など</p>	<p>各部署</p>	<p>・通信訓練9月4日実施 ・みちのくALERT2014 11月6日～7日実施 ・販売方針立案訓練 11月27日実施など随時</p>



安否確認チームの活動
(安否状況の把握および集計)



インフラ対応チームの活動
(当社拠点インフラ被災状況の把握)



IT対応チームの活動
(システム被災状況の把握)



緊急時需給対応チームの活動
(在庫状況などの把握や災害時連携計画への対応)



外部対応チームの活動
(社会インフラ被災状況の把握)



事務局の活動
(災害対策本部総合指揮所の設営など)

● 「みちのくALERT2014」「南海レスキュー27」「ノーザン・レスキュー2015」
—官民の連携で災害に備える

当社は、2014年11月、大規模な地震や津波の発生を想定し、人命救助を行う自衛隊への石油供給の円滑化と、避難所などで使用する民生用石油輸送の体制強化を目的として行われた「震災対処訓練(みちのくALERT2014)」に参加しました。

これは陸上自衛隊東北方面隊と東北経済産業局が民間の製油所や油槽所を活用して実施した合同訓練で、自衛隊の燃料タンク車が民間の製油所構内に入る初めての試みとして、仙台製油所の陸上出荷積場で自衛隊の燃料タンク車へ軽油を積み込む作業を行いました。また、この訓練に合わせて、本社と仙台製油所に模擬的に災害対策本部を設置し、被災状況の確認や出荷要請への対応、出荷手続きなどについての訓練も実施しました。

さらに、2015年7月には陸上自衛隊中部方面隊と中部経済産業局との合同訓練である「南海レスキュー27」に当社知多製造所が、同8月には陸上自衛隊北部方面隊、北海道および北海道経済産業局との合同訓練である「ノーザン・レスキュー2015」に当社留萌油槽所が参加しました。

今後は、これらの訓練で得られた知見を生かして、各地の製油所・製造所や油槽所でも自衛隊の燃料タンク車への燃料積み込み作業が実施できる体制づくりを進めていく予定です。



みちのくALERT2014



南海レスキュー27



ノーザン・レスキュー2015

災害時石油供給連携計画

2012年11月、改正石油備蓄法が施行され、全国10地域ごとに石油精製・元売り各社が連携して災害時石油供給連携計画を策定、経済産業省へ届け出を行いました。同計画に基づき、災害時には被災地域を対象に各届出会社が情報を共有の上、貯蔵施設の共同利用や自治体からの燃料緊急出荷要請などへの対応を行い、安定供給に取り組みます。全国に販売ネットワークを持つ当社は、10地域すべてにおいて本計画の届出会社となっています。2013年6月および2014年6月には南海トラフ巨大地震を想定した訓練が、また2015年6月には首都直下地震を想定した訓練が行われ、当社も他届出会社、石油連盟、官庁とともにこれらに参加し、緊急時に備えています。

新型インフルエンザ等への対策

巨大地震と同様、今後発生が危惧されている新型インフルエンザ等に対しても、リスクを踏まえた事前の対応が不可欠です。2013年4月に施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」ならびに同年6月に改定された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」および「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」を踏まえて、当社では社員および家族の安全確保と事業の継続に資することを目的に、新型インフルエンザなどを想定したBCPを策定しています。

● ステークホルダーの声

2011年3月の東日本大震災発災当時、被災地から政府に寄せられた供給要請の約3割は、石油製品の燃料供給に関するものでした。要請の内容としては、被災地の移動・輸送を支える燃料の供給を担う石油販売業者によるものをはじめ、病院の非常用発電や避難所の暖房用の燃料、警察・消防等の緊急車両用の燃料など、被災者を支援する役割を担う方々からの要請が多く含まれていました。

この経験は、石油製品が日常生活はもとより緊急時も含めたすべての社会生活に不可欠な存在であることを再認識するとともに、その安定供給を担う企業の皆様およびわれわれ政府関係者の社会的責任の大きさをあらためて痛感する契機となりました。

JXグループをはじめ関連企業の方々が進めている災害時の対応能力強化の取り組みは、わが国の社会生活の安定を維持する上で、非常に高い意義を持つものです。中でも系列BCPIについては、石油供給に関係する事業者の方々が、業界をあげての自主行動として、広く社会に貢献するものであり、これを知る多くの人々から高い期待が寄せられています。

JXグループにおかれては、今後も引き続き、こうした取り組みについて、業界全体に範を示し牽引する意気込みで対応するとともに、関係企業や政府・自治体とともにわが国の安定的な社会生活の維持に貢献していただきたいと考えています。



経済産業省
資源エネルギー庁 資源燃料部
石油精製備蓄課
課長補佐 大江 健太郎 氏

震災対応サービスステーションの展開

大規模災害時でも石油製品を安定的に供給することは、円滑な救助活動や、被災者の安心安全を確保するうえで不可欠です。危険物を取り扱うサービスステーションは厳しい建築基準により、大地震にも安全な耐震・耐火構造となっています。さらにENEOSの系列サービスステーションでは、震災などで停電が発生した状況でも、必要なガソリンや軽油を警察・自衛隊・消防・病院関係などの緊急車両に優先的に供給できるよう「震災対応サービスステーション」を展開しています。

2006年度より、停電時でも給油可能な「緊急用発電機」と「緊急用可搬式ポンプ」を配備した震災対応サービスステーションの展開を開始し、2015年6月末現在、全国685カ所で展開しています。



緊急用発電機



緊急用可搬式ポンプ

一方で、東日本大震災では、一部の地域で想定以上の長期にわたる停電や津波による浸水が発生し、緊急車両・地域住民への燃料供給が十分に行えないおそれがあることが明らかになりました。これを教訓に、長期にわたる停電中でも平常時同等のサービスステーション営業を24時間実施できるよう、より大型の発電機を設置するとともに、浸水の懸念がある地域においては浸水対応機器を備えた震災対応サービスステーションの展開を2012年度より進めています。2015年6月末現在、全国24カ所で展開しており、2018年度末までに全国計135カ所に配備予定です。



大型発電機・浸水対応機器を備えた震災対応サービスステーション

特集2 多様なエネルギーニーズへの対応

私たちが目指す「総合エネルギー企業」・「エネルギー変換企業」とは

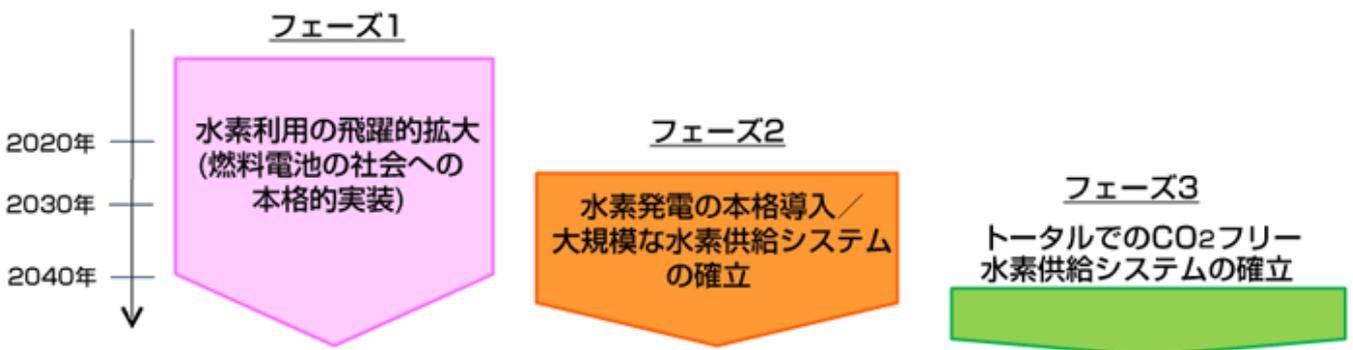
当社は総合エネルギー企業として、またエネルギー変換企業として、原油、天然ガス、石炭、太陽光などの一次エネルギーを、自動車を走らせるガソリン・軽油はもちろん、家庭に暖かさをお届けする灯油やガス、さらには電気にいたるまで、お客様が必要とするエネルギーに変換してお届けしています。エネルギーに対するさまざまなニーズにお応えし、暮らしや産業活動を根底から支えつつ、限りある資源を有効に活用することが当社の使命です。

エネルギー全体の需給構造が大きく変化しようとしている今、未来のエネルギーについて考え、次の世代に引き継ぐために行動することは、石油の安定供給に長年取り組んできた当社が果たすべき重要な責務だと考えます。環境に優しく、災害に強い、そして高い品質のエネルギーを安全に、安定的に供給し続けることで、経済・社会の持続可能な発展に貢献することを目指しています。

エネルギーのX(みらい)を担う水素事業

水素は利用段階でCO₂を排出しないクリーンなエネルギーであるのはもちろん、多様なエネルギー源から、さまざまな方法で製造することができるので、エネルギーセキュリティの観点からも大きな意義があります。特に定置式の燃料電池に使用した場合、発電時の熱の活用も可能で、エネルギーを高効率で活用できます。また、分散型エネルギーとして非常時の電力供給が可能となるなど、新しいエネルギーとしての水素に期待が高まっています。

2014年度は、水素社会に向けた政府・業界の動きが加速しました。4月に「エネルギー基本計画」が閣議決定され、6月には経済産業省による「水素・燃料電池戦略ロードマップ」策定されました。これにより水素の利用、輸送・貯蔵、製造の各段階で目標と取り組みについての時間軸が明示されることとなり、水素がつくる新たなエネルギーの時代が幕を開けました。



出所: 経済産業省「水素・燃料電池戦略ロードマップ」より

水素社会を実現するインフラ整備への取り組み

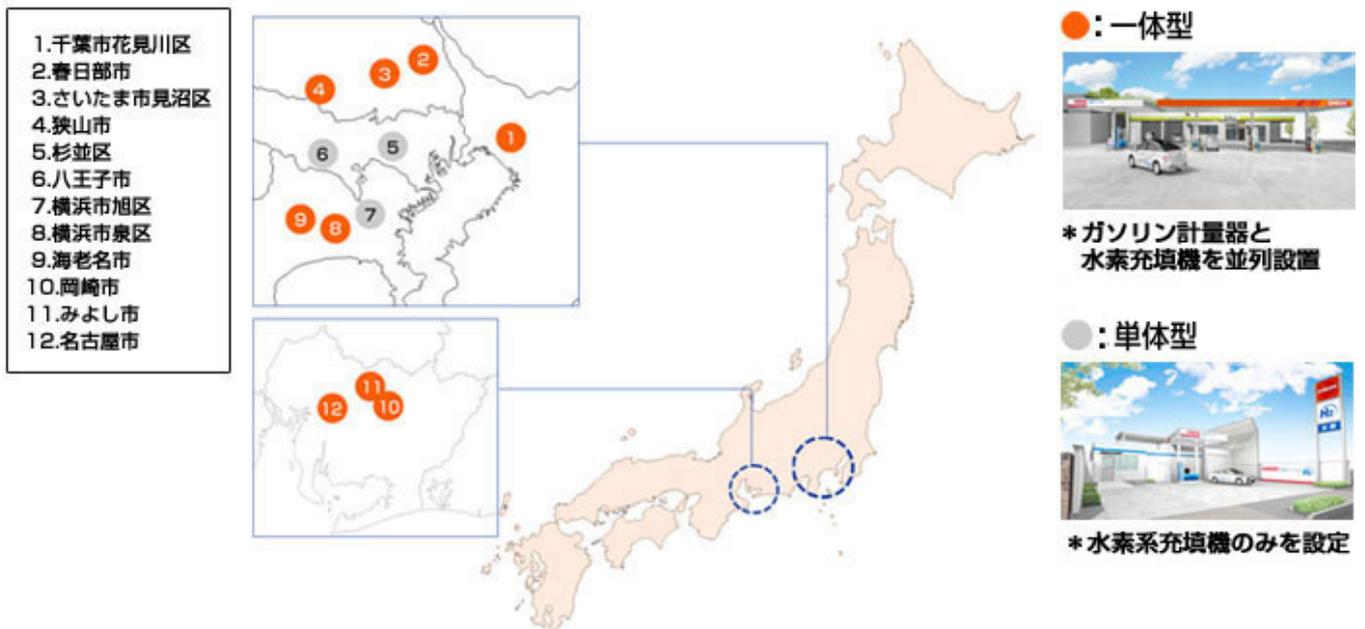
2014年12月に燃料電池自動車が発売されましたが、その普及には水素ステーションの整備が必要です。「水素・燃料電池戦略ロードマップ」では、2015年度内に4大都市圏を中心に水素ステーションを100カ所整備することを目標としています。

当社は長年にわたって自動車にエネルギーを供給してきた企業の役目として、現在、燃料電池自動車への水素供給体制整備に取り組んでいます。2003年から国のプロジェクトをはじめとする様々な枠組みに参画して水素ステーションの実証試験に取り組み、実運用に近い状態での技術実証を行うことで、普及に必要なステーション技術やノウハウの確立に努めてきました。2013年からはガソリンを給油できる通常のサービスステーションと水素ステーションを一体化したステーションの実証に取り組みました。これらを経て、2014年12月に商用水素ステーション1号店としてDr.Driveセルフ海老名中央店内に水素ステーションを開所したのを手始めに、同年度末までに12カ所の水素ステーションを開所しました。その後もサービスステーション一体型の水素ステーションを中心に整備を進めており、4大都市圏に合計40カ所程度の水素ステーションの整備を計画しています。



サービスステーション一体型の水素ステーション
Dr. Driveセルフ海老名中央店

開所済み水素ステーション (2015年9月30日時点)



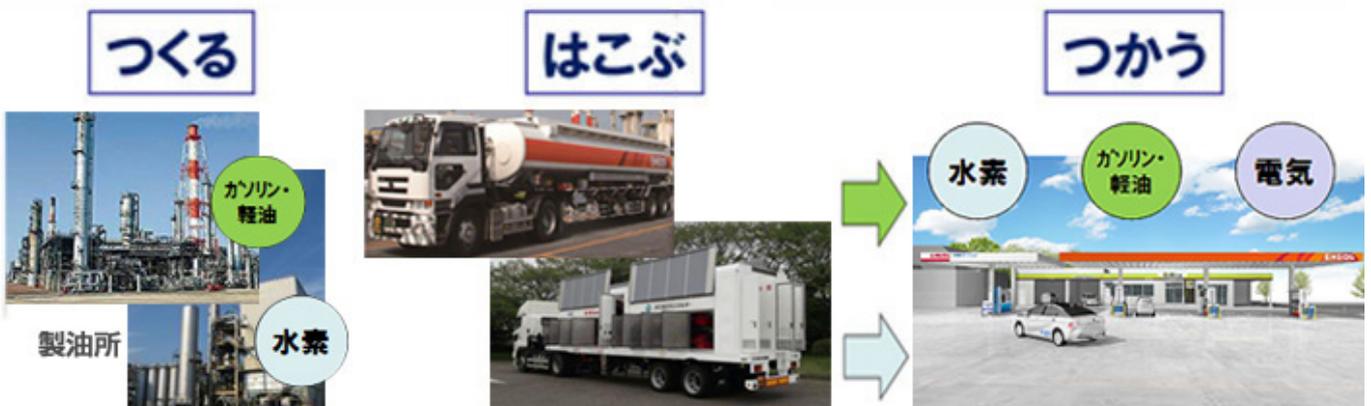
サプライチェーン全体を通して、水素社会に貢献

水素社会の実現には、水素ステーションのほか、製造、輸送・貯蔵、利用までの一貫したサプライチェーンの構築が重要となります。

当社では既存インフラおよび石油事業で培ったノウハウを活用し、安全で効率的なサプライチェーン構築を目指しています。当社製油所には水素製造装置があり、大量の水素製造・供給能力を有しています。また、全国を網羅するサービスステーションへ自動車用燃料を供給するための輸送インフラやその運営ノウハウは燃料電池自動車向けの水素供給体制に生かすことができます。

2014年10月には水素製造出荷設備の運営から受発注・配送、水素ステーションの運営までを行う(株)ENEOS水素サプライ&サービスを設立しました。今後拡大する水素ステーション網への供給体制を確かなものにしていきます。

■ 水素供給サプライチェーン



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で水素社会を世界に発信

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(東京2020大会)は、日本の優れた技術を世界に知ってもらうための絶好の機会でもあります。環境技術ではすでに高い評価を受けている日本が、2020年に最もアピールしたいもののひとつが、水素社会です。

東京都が発表した長期ビジョンでは、具体的な戦略目標として、2020年までに都内に6千台の燃料電池自動車を導入し、35カ所の水素ステーションを整備するとしています。当社は、東京2020大会のスポンサー企業として、また、水素社会を牽引する総合エネルギー企業として、関連団体・企業と協力しながら水素供給インフラ整備を行うことにより、新たなエネルギー社会の創造に貢献していきます。



● ステークホルダーの声

なぜ今、水素エネルギーに注目が集まっているのでしょうか？

ガソリンで走る自動車が普及したことで、私たちは行きたいところに自由に行ける快適な社会を手に入れました。エネルギー産業もその恩恵を受けて発展してきました。しかし、原油・石油などのエネルギー資源が豊富に手に入る時代は永遠に続くでしょうか？地球温暖化など、エネルギーにかかわる問題は私たちの日常生活にも忍び寄ってきています。

長距離走れてCO₂を排出しない燃料電池車の市販が2014年12月から始まりました。いろいろな再生可能エネルギーや化石資源から作れる水素が、車の燃料として使えるようになったことで、資源確保や環境負荷の課題などを、将来、同時に解決できる可能性が出てきました。

100年以上の歴史や実績があるガソリン車や電気自動車と比べると、水素で走る車は生まれたばかりの赤ん坊です。ただ、オールジャパンで力を合わせて育てることで、成長して大人になる頃には、わが国が抱えるエネルギーの課題を解決してくれる可能性があります。地域が持っている再生可能エネルギーを使いやすくしたり、CO₂の排出を大幅に減らしたり、エネルギーの無駄を減らすなど、水素を介することでいろいろな貢献ができます。

総合エネルギー企業におけるキーテクノロジーとして、あらゆる分野でお役に立てるエネルギー技術になると期待されています。



九州大学
水素エネルギー国際研究センター長
佐々木 一成 氏

天然ガス事業の拡大～八戸、釧路でLNGターミナル運転開始～

天然ガスは、石油に比べ世界各地に豊富に埋蔵されており、安定的な供給が可能であるとともに、CO₂やSO_xなどの発生が少ないことから環境負荷の少ないクリーンエネルギーの一つとして注目されています。発電用・都市ガス用・産業用燃料として増加傾向にある天然ガス需要に応えるべく、当社では、LNG(液化天然ガス)基地の整備拡充に取り組んできました。

2006年に岡山県倉敷市に開設した「水島LNG基地」(中国電力(株)と共同出資)に引き続き、2007年には青森県八戸市にLNG内航船受入基地「八戸LNG基地」を設け、東北地方への供給を進めてきました。

その後、さらなる天然ガスの需要が見込まれることから、「八戸LNG基地」の大型輸入基地化(「八戸LNGターミナル」と北海道釧路市のLNG内航船受入基地「釧路LNGターミナル」の建設を進めていましたが、それぞれ2015年4月に営業運転を開始しました。(八戸LNG基地は、八戸LNGターミナルの運転開始に伴い、運転停止)

両基地の稼働により、東北地方への供給拡大と北海道東部への新規供給が可能となりました。

当社グループはLNG基地の安全操業ならびに環境保全に万全を期し、環境特性に優れた天然ガス・LNGの普及を通じて地域経済の発展に貢献すべく、事業を展開してまいります。

■ 東北地方ならびに道東地域における天然ガス・LNG供給イメージ



八戸LNGターミナル

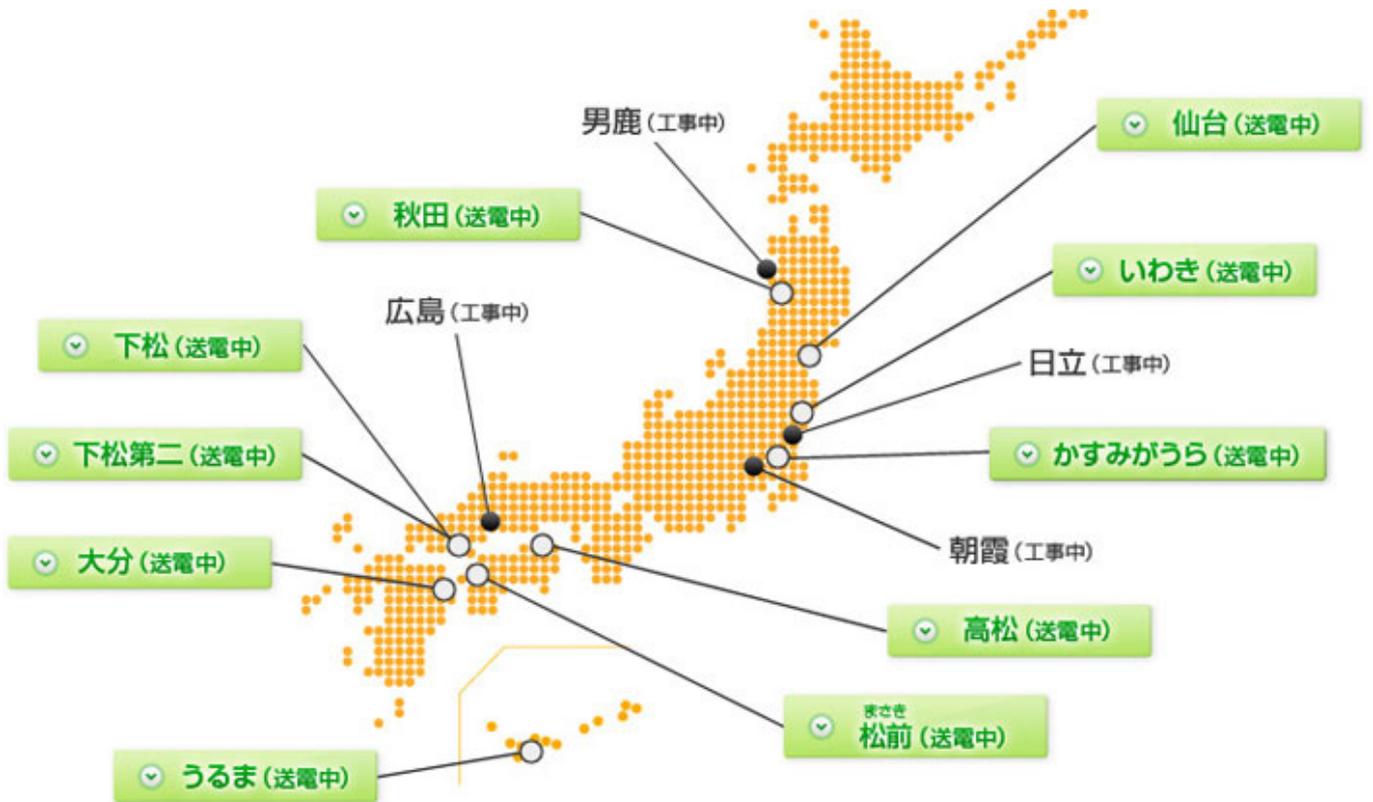
新エネルギー事業の取り組み

メガソーラー発電事業の拡大

当社は、再生可能エネルギーの拡大を目指し、2013年2月のメガソーラー発電事業の開始以降、JXグループの遊休地を活用したメガソーラー発電事業を推進しています。

2014年度は福島県の小名浜油槽所跡地、山口県の下松製油所跡地、秋田県の秋田製油所跡地、愛媛県の松山油槽所跡地、香川県の高松油槽所跡地、大分県のパンパシフィック・カッパー(株)佐賀関製錬所社宅跡地、沖縄県の沖縄石油基地(株)に設置したメガソーラーが新たに稼働を開始しました。これらを合わせるとメガソーラー発電電力は合計10ヵ所、約28メガワットとなります。2015年度以降は、さらに4ヵ所の建設を予定し、約35メガワットの発電電力となる予定です。

お客様のニーズに合わせ、最適なエネルギーに効率的に変換し、安定的に供給する「エネルギー変換企業」として、今後も再生可能エネルギーの拡大に努めていきます。



☑ メガソーラー発電事業への取り組み (<http://www.noe.jx-group.co.jp/megasolar/index.html>)

ENEOS創エネハウス、リニューアルオープン

ENEOS創エネハウスは、家庭用燃料電池エネファーム、太陽光発電システム、蓄電池システムなどの最先端のエネルギー機器を設置したモデルハウスとして、2009年3月にオープンしました。東日本大震災やエネルギー価格の上昇を背景に、エネルギーへの関心は高まり、1万人を超えるお客様にご来場いただいています。

2014年10月には、創エネ機器、省エネ設備、エネルギーの「見える化」などエネルギーに関する情報に加え、建物性能やリフォームなど住宅に関するさまざまな情報を提供できる場としてリニューアルしました。今後も、住宅に関するさまざまな情報を提供し、エネルギー企業として考える“理想の住まい”を提案していきます。

電力小売事業の全面自由化に向けて

国のエネルギー政策の見直しの一環として改正電気事業法が成立し、2016年4月に家庭向けを含めた電力の小売事業が全面的に自由化される予定です。こうした背景を踏まえて、当社は2014年10月に家庭用電力小売事業へ参入することを決め、「エネルギー変換企業」として新たな電力供給ビジネスへの挑戦を開始しました。2003年7月より展開している業務用の電力小売事業とともにさらなる事業拡大を目指していきます。すでに全国5ヵ所に天然ガスやバイオマスなどを燃料とする新電力用の発電所を有していますが、事業の拡大に向け、その中核である川崎天然ガス発電(株)(東京ガス(株)との共同出資)の設備増設に向けた本格的な検討も開始しました。

また、2015年4月に設立された「電力広域的運営推進機関」に参加したほか、家庭用電力小売事業の展開においては、アライアンスを含めた販売スキームの構築や顧客情報管理システムの自社開発などを推進しています。2016年4月からの家庭用電力小売開始に向け、お客様の多様なニーズにきめ細かく対応できる体制を整えていきます。

☑ 電気・電力小売事業(新電力) (http://www.noe.jx-group.co.jp/business/industrial/power/e71_buinpo_jigyo.html)

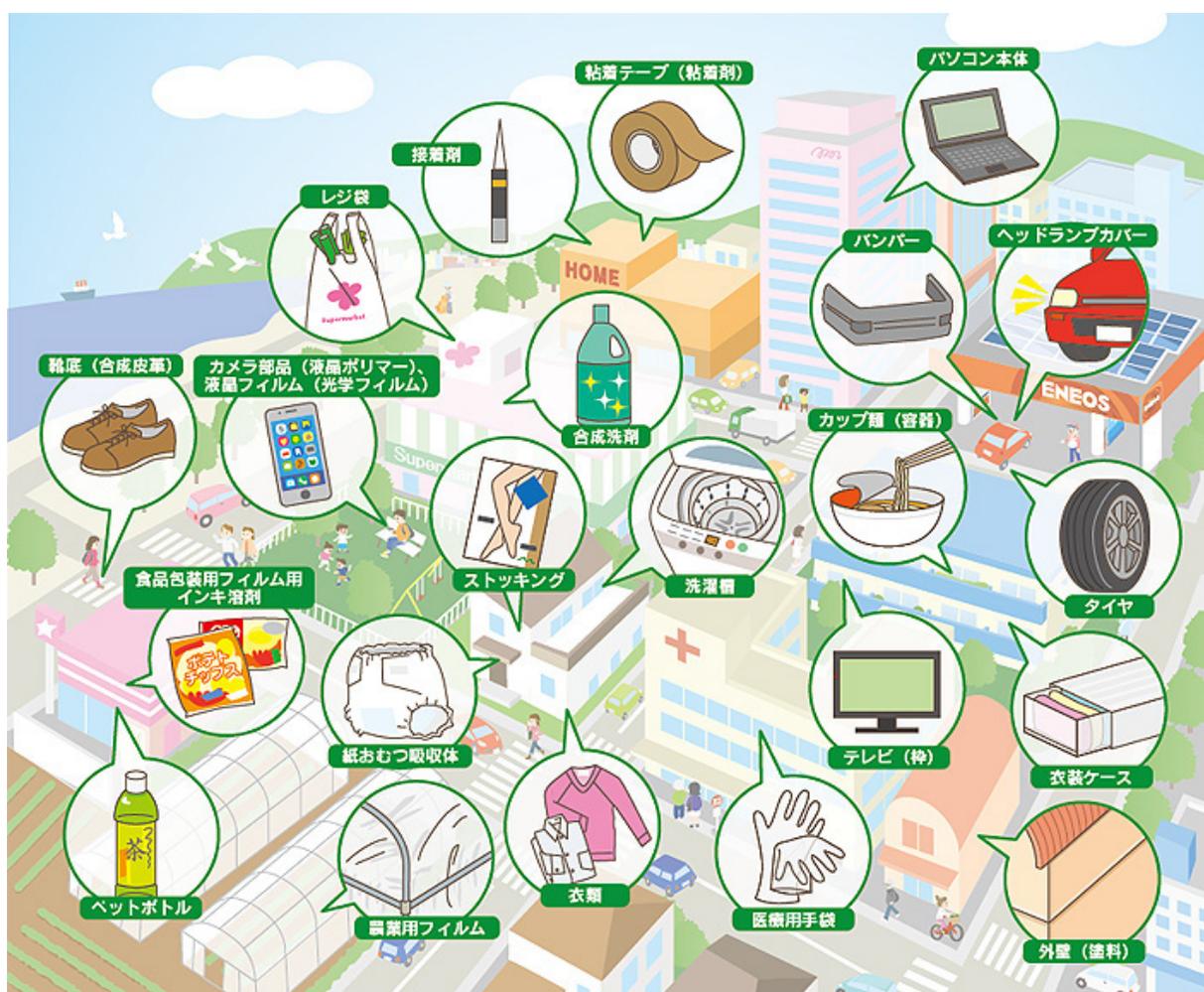
特集3 持続可能な社会の発展に貢献する商品

人々の暮らしを支える商品

当社は、限られた資源である原油の価値を最大限に高めるため、石油製品だけでなく、石油化学製品の製造まで幅広く行っています。

当社の製造する石油化学製品は、最終的に衣類や日用品など身近なものから、自動車部品やビルの建材などさまざまな価値あるモノに姿を変え、人々の便利で快適な生活を支えています。

また、当社では、独自の技術力を生かした高付加価値の機能化学品をはじめ産業用資材、ライフサイエンス分野まで幅広く社会に貢献する商品をお届けしています。



【主な石油化学製品と用途】

エチレン ポリエチレン：レジ袋、各種ボトル 塩化ビニル樹脂：農業用フィルム、パイプ	パラキシレン ポリエステル繊維：ワイシャツ PET：ペットボトル	シクロヘキサン ナイロン繊維：ストッキング	イソプロピルアルコール 食品包装フィルム用インキ溶剤塗料、 医薬農業原体抽出溶媒
プロピレン ポリプロピレン：パンパー、洗濯槽、 衣装ケース アクリル繊維：セーター 高吸水性樹脂：紙おむつ吸収体	ベンゼン ポリスチレン：テレビ (枠)、 カップめん容器 ABS樹脂：パソコン本体	ポリブテン 粘着剤 潤滑油添加剤	リニアールキルベンゼン 合成洗剤
ブタジエン 合成ゴム：タイヤ、医療用手袋、靴底	キュメン ポリカーボネート：ヘッドランプカバー	ポリイソブチレン チューインガムベース ハップ材	C9石油樹脂 接着剤、インキ、道路舗装材

機能化学品「培地」で医療に貢献する

培地(ばいち)。聞き慣れない言葉ですが、これは本来体内で増殖する細胞を、体外でも培養できるようにするために必要な成分を含んだ液状またはゲル状の栄養混合物です。バイオ医薬品や不妊治療の現場で不可欠なものです。当社では「医薬品製造用培地」、「体外受精関連製品」や「再生医療用培地」を取り扱っています。エネルギー企業と医療分野。一見無関係のように見えますが、当社の中で長い歴史のある事業であり、これまでに培ってきた研究開発の下地を生かし、医療・医薬の分野にも大いに貢献すべく事業を展開しています。

培地の開発と営業を担う機能化学品カンパニー セルカルチャーマテリアルユニット ICC&CTグループの社員の取り組みを紹介します。

開発・技術担当と営業担当の連携で、お客様と社会のニーズにあった培地を提供

鈴木: 私はワクチン製造用の培地(医薬品製造用培地の一つ)の開発を担当しています。鶏卵を使う従来の製造法では、製造用の鶏卵を用意し、ワクチンを製造するのにかなりの時間がかかります。特に、新型インフルエンザのように、短期間で大量のワクチンを作る必要がある場合、鶏卵を使う従来の製造方法では限界があります。この点、培地を用いた細胞培養でのワクチン製造であれば短期間で安定的かつ効率的にワクチンを製造できるメリットがあり、社会的にもこうした製品の開発ニーズが高まっています。

土井: 私は営業担当です。お客様が何に困っているか、何を求めているかというニーズを把握し、開発・技術担当を伝えることで、試作培地の開発にお客様のニーズが反映されるよう努めています。また、大きな数量の受注があった際は、アメリカと日本にある工場で製造するため、製造依頼から無事に商品をお客様まで納品するまで、製造、品質管理および物流の担当者と相談し、全体の流れを確認しながら業務を行っています。

医薬品製造用の培地は、製造する医薬品ごとに異なったスペックが求められ、お客様ごとにカスタマイズしていくことが多いです。技術的なご要望も多いので、お客様訪問の際には開発・技術担当者と一緒に伺うことも多々あります。職場でも開発・技術担当と営業担当がデスクを並べており、都度相談しながら迅速に対応するよう努めています。

鈴木: 技術者には自分が正しいと思うことを追求するあまり、お客様ニーズと乖離してしまう側面もあるかと思います。この点で、私たちの職場では技術者がお客様と直接お話する機会が多いですし、営業担当者との距離が近いので、お客様や社会のニーズを直に感じられ、技術者にとってもよい環境だと思います。「今、求められていることは何なのか?」ということ、常に意識・確認しながら仕事を進めるよう、心がけています。

土井: 営業の仕事は、他部署との連携がポイントです。お客様との窓口として、研究、製造、品質保証、物流等の担当者と共に仕事を進める際に、お客様はどのような目的でご要望されているのか、またその背景は、といったことを、しっかり把握して社内にきちんと説明するよう心がけています。



開発・技術担当 シニアスタッフ
鈴木 雄士

培地は人の命に直結するもの 健康や命に直接貢献できることが誇り

鈴木:私が開発を担当しているインフルエンザワクチン用の培地が広く利用されるようになれば、数千万人単位の方に価値を提供することにつながります。すごいことだな、と思います。人の命を救うことにつながる仕事ですので、やりがいを感じますし、誇りに思います。

また、私たちのグループ内では、大きく分けて3つの用途の培地(医薬品製造用培地ならびに不妊治療用および再生医療用培地や試薬類)を扱っています。今まで治らなかった病気やケガを治すこと、新しい命の誕生への手助けをすること、さまざまなかたちで健康や命に直接貢献できる、社会的意義の大きな仕事だと感じています。

土井:私は抗体医薬品製造用の培地(医薬品製造用培地の一つ)を担当しています。抗体医薬品はがんや関節リウマチなどへの効果が期待されています。強い副作用をもたらす従来の抗がん剤に対し、抗体医薬品は、がん細胞だけに作用し、副作用の少ない治療を実現できます。培地はその抗体医薬品の製造に重要な役割を担っています。誇りとともに責任も感じながら仕事に取り組んでいます。

鈴木:当社の主力商品である石油製品は社会生活を支える大切なインフラと言えますが、同様に、培地は命に直結する医薬品製造の分野で、その裾野を支える大切な基盤となっています。



営業担当 シニアスタッフ
土井 花

お客様、社会にとって本当に価値あるものを提供し、広めていくのが私たちの役割

鈴木:現在の職場で働いていて感じているのは、短期的なマイルストーンを設定しつつも、長期的なスパンでのチャレンジも受け入れてくれるということです。こちらの都合ではなく、お客様や社会のニーズにあったものを創り出そう、という雰囲気があります。機能化学品の分野では、お客様のニーズにあったものを提供する、ということが基本です。そのためにも、お客様や社会のニーズを常に意識していくことが大切です。

土井:私はまだ社内では若手ですが、責任の重い仕事を任せられるとともに貴重な経験もさせてもらっています。今後は、より技術的な知識を増やし開発・技術担当者とより密接で質の高い議論ができ、それがより適切かつ迅速なお客様への提案につながるよう精進していきたいと思います。また、これからはアジアを中心に海外のお客様を増やし、培地を通じてよりグローバルに社会の役に立てればと考えています。

鈴木:将来は「これを開発したら、社会の役に立つだろう」というものを自分で考えて提案し、自ら開発に取り組みたいと思います。そのためにも、社会のニーズを的確にとらえられる感性を持ち続けたいです。



マネジメント報告

▶ JX日鉱日石エネルギーのCSR

- JXグループの理念と行動指針
- CSR基本方針・推進体制
- 国連グローバル・コンパクト

▶ コーポレートガバナンス／内部統制

- ☑ JXホールディングスのコーポレートガバナンスへ

▶ コンプライアンス

- 基本的な考え方
- 社長メッセージの発信
- 適用法令等およびリスクの把握
- リスク把握に基づく規程類の整備・運用
- 遵法状況点検
- 教育・研修の実施
- コンプライアンスに違反する行為があった場合の処分
- 内部通報制度（コンプライアンスホットライン）
- 子会社におけるコンプライアンス体制の構築に関する助言および支援

▶ 安全への取り組み

- 安全方針・安全活動例
- 労働災害発生状況
- 製油所・製造所の地震対策
- 事故・トラブル発生時の対策
- 製油所・製造所における安全への取り組み

▶ リスクマネジメント

- ▶ 危機管理
- ▶ 情報セキュリティ

JX日鉱日石エネルギーのCSR

JXグループの理念と行動指針

EARTH— 5つの価値観に基づくJX日鉱日石エネルギーの取り組み

JX日鉱日石エネルギーは、「エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、持続可能な経済・社会の発展に貢献します。」というJXグループ理念のもと、Ethics「高い倫理観」、Advanced ideas「新しい発想」、Relationship with society「社会との共生」、Trustworthy products/services「信頼の商品・サービス」およびHarmony with the environment「地球環境との調和」という5つの価値観(EARTH)に基づいて、企業活動を展開しています。

- ▶ JXグループ経営理念 (<http://www.noejx-group.co.jp/company/about/philosophy/index.html>)



CSR基本方針・推進体制

「JXグループ経営理念」のもと、JX日鉱日石エネルギーグループの社会的信頼の確立を目的として、CSR規程を制定し、以下のとおりCSRに関する基本方針、重点分野および推進体制を定めています。

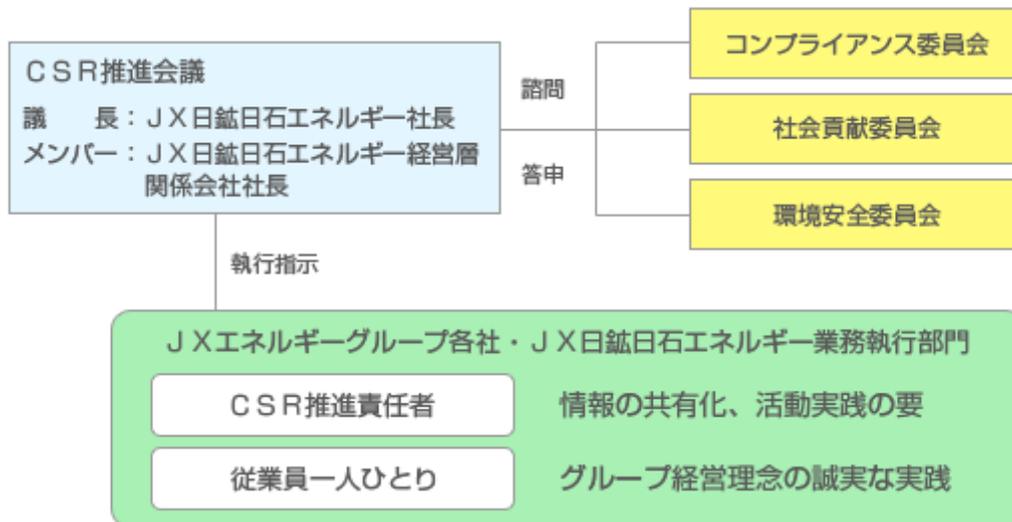
基本方針

従業員の一人ひとりが「JXグループ経営理念」を誠実に実践することを通じて社会に対する責任を着実に果たし、ステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業グループの確立を目指す。

CSR活動重点分野・推進体制

JX日鉱日石エネルギーグループは、CSR活動の重点分野を、「コンプライアンス（情報セキュリティおよび人権を含む）」、「社会貢献」、「環境安全」としています。

CSR活動を総括する「CSR推進会議」を設置し、この会議のもとに、3つの重点分野に対応する次のCSR3委員会を設置しています。



国連グローバル・コンパクト

JX日鉱日石エネルギーは、国連グローバル・コンパクトの提唱する人権・労働・環境・腐敗防止に係る10原則を支持し、日本におけるローカル組織であるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの一員として、自社の事業活動を通じて国際的な課題解決に取り組むとともに、他の参加企業・団体とその活動成果の共有を図っています。



グローバル・コンパクト・
ネットワーク・ジャパン

国連グローバル・コンパクトの10原則

人権 企業は、

- 原則1: 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
- 原則2: 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働基準 企業は、

- 原則3: 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
- 原則4: あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
- 原則5: 児童労働の実効的な廃止を支持し、
- 原則6: 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境 企業は、

- 原則7: 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
- 原則8: 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
- 原則9: 環境にやさしい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止 企業は、

- 原則10: 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

10原則とJX日鉱日石エネルギーの取り組み

● 4分野10原則

人権

- 原則1: 人権擁護の支持と尊重
- 原則2: 人権侵害への非加担

労働基準

- 原則3: 組合結成と団体交渉権の実効化
- 原則4: 強制労働の排除
- 原則5: 児童労働の実効的な排除
- 原則6: 雇用と職業の差別撤廃

環境

- 原則7: 環境問題の予防的アプローチ
- 原則8: 環境に対する責任のイニシアティブ
- 原則9: 環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止

- 原則10: 強要・賄賂等の腐敗防止の取り組み

● おもな取り組み

- ▶ 人権尊重 (P.59)
- ▶ 人権啓発の推進 (P.59)
- ▶ 社員が活躍できる職場づくり (P.52)
- ▶ ビジネス倫理研修 (P.27)
- ▶ 遵法状況点検 (P.26)
- ▶ 社員が働きやすい職場づくり (P.56)
- ▶ 社員が活躍できる職場づくり (P.52)
- ▶ 環境マネジメント (P.78)
- ▶ 地球温暖化防止対策 (P.84)
- ▶ 生物多様性保全対策 (P.88)
- ▶ 環境負荷低減活動 (P.91)
- ▶ 環境に配慮した商品・サービスの提供と開発 (P.104)
- ▶ ビジネス倫理研修 (P.27)
- ▶ 遵法状況点検 (P.26)
- ▶ 内部通報制度(コンプライアンスホットライン) (P.27)

コーポレートガバナンス／内部統制

コーポレートガバナンス／内部統制につきましては、JXホールディングス株式会社の株主・投資家情報をご覧ください。

☞ JXホールディングスのコーポレートガバナンスへ (<http://www.hdjx-group.co.jp/ir/system/governance.html>)

コンプライアンス

基本的な考え方

JX日鉱日石エネルギーグループは、公正な企業活動を展開し、グループに対する社会的信頼を向上させるために、グループ各社でコンプライアンスを徹底するための各規程を整備し、職務上のあらゆる場面において、法令、定款および各規程を遵守することを方針として掲げています。

● 高圧ガス保安法上の不備について

JX日鉱日石エネルギーの水島製油所B工場は、高圧ガス保安法上の不備に関して、2012年12月25日付で経済産業省より、高圧ガス保安法に基づく「認定完成検査実施者」および「認定保安検査実施者」の認定取り消し処分を受けました。

高圧ガス保安法に定める認定事業者として厳しい自主保安検査の責務が求められる中であって、このような事態を招いたことを厳粛に受け止め、関係する皆様に改めてお詫び申し上げます。

JX日鉱日石エネルギーといたしましては、皆様の信頼を回復できるよう、コンプライアンス体制の再構築とその維持・向上に全社を挙げて取り組んでいます。

▶ 高圧ガス保安法上の不備に係る再発防止の取り組みについて

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/mizushima/observance/index.html>)

社長メッセージの発信

社長が、JX日鉱日石エネルギーグループにおいては業務上のあらゆる場面で常に法令等を遵守し、これに違反する行為を一切行わない旨を表明し、コンプライアンスの徹底に責任をもって取り組むこととしています。

適用法令等およびリスクの把握

JX日鉱日石エネルギーグループの役員および従業員は、あらゆる業務に適用される最新の法令等およびそれらの違反にかかるリスクを把握するべく、定期的に、法令改正情報を確認しています。

リスク把握に基づく規程類の整備・運用

JX日鉱日石エネルギーグループの役員および従業員は、実効性あるコンプライアンスの確保のため、法令等の違反にかかるリスクを把握したうえ、これらのリスクの発現を防ぐべく社内規程を整備し、これを適正に運用することに努めています。

2014年度においては、「贈収賄防止ガイドライン」を制定し贈収賄防止体制を構築するとともに、贈収賄リスクの高い部門を中心に「贈収賄防止ガイドライン」の周知徹底に努めるなど、運用を開始しました。また、あらゆる部門においてカルテルその他の競争法違反行為を行わないよう、「競争法遵守ガイドライン」の制定・内容周知に取り組みました。

遵法状況点検

JX日鉱日石エネルギーグループ各社においては、毎年、各部門において、面談等による自律的な遵法状況の点検を行うことにより、会社の業務や自らの行為が法令等に違反していないかどうかを確認し、万一問題が発見された場合は、速やかにこれを是正する措置を講ずることとしています。

2014年度は、2014年7月～9月に、JX日鉱日石エネルギーの各拠点および関係会社22社を対象に遵法状況点検を実施しました。

各拠点・関係会社において、所管する業務等に関する問題がないか点検を行い、その結果挙げられた問題点については、対応方針を策定・実行することにより解決を図っています。

教育・研修の実施

JX日鉱日石エネルギーグループの役員および従業員一人ひとりに対して、企業倫理およびコンプライアンスは日常業務において各自が責任を持って実践するものである、との認識を定着させるため、コンプライアンスや法令に関する教育・研修を実施しています。

各種法務研修

JX日鉱日石エネルギーグループの役員および従業員を対象に、コンプライアンス研修を開催するとともに、競争法・下請法・贈収賄防止法・金融商品取引法（インサイダー関係）・個人情報保護法・商標法等の各種法令、反社会的勢力に対する対応、社内規程、契約作成方法等、多岐にわたる分野に関する研修を随時開催しています。

イントラネットによる教育

1. 法令改正情報の提供
業務に関係する法令の改正情報を一覧に取りまとめたものを、社内イントラネット上で公開しています。
2. 遵法状況点検結果の共有
JX日鉱日石エネルギーの各拠点および重要な子会社にかかる遵法状況点検の結果を社内イントラネットに掲示し、情報を共有することにより、グループ会社における意識の向上・視点の提供に努めています。
3. 法律基礎知識の定着促進
法務研修に用いた資料を社内イントラネットに掲示し、法律基礎知識の定着を図っています。
4. 契約サンプル・解説集「契約のツボ」
契約に関する知識の向上、業務の効率化などを目的として、業務を遂行するにあたって必要と思われるさまざまな契約書のひな型を作成し、これに解説を加えて、イントラネット上で公開しています。

ビジネス倫理研修

JXグループ行動指針には、基づくべき価値観のひとつとして「Ethics 高い倫理観」が掲げられていますが、これはCSRを果たすための根幹が、一人ひとりの高い倫理観にあるという考えを表しています。

倫理観を高めるためには、「正しさ」「物事の本質」を追求することが必要であり、その基本姿勢は「問いかけること」です。日常業務を行う際に何が正しいことなのかと自らに常に問い続け、問題の本質に迫る姿勢を定着させることにより、社会の要請に応じていきます。

● 「ケース・メソッド研修」の展開

JX日鉱日石エネルギーグループでは、役員・従業員が「問いかけること」を体得し、倫理的判断力を向上できるよう、ビジネス倫理の専門家の協力のもと、ケース・メソッドという教育法を導入したプログラムを作成し、ビジネス倫理研修を実施しています。このプログラムは、「日常業務における自らの行為がステークホルダーにどのような影響を及ぼすのか」を事前に予測し、倫理的に正しい判断ができるようになることを目指した内容となっています。また、グループディスカッションが中心であり、参加者にとっては、本音のコミュニケーションを体験する場にもなっています。

● 研修の実績・今後の取り組み

2014年度は、昇格時の階層別研修の機会にビジネス倫理研修を行ったほか、部署単位で不祥事防止事例やケースを用いたビジネス倫理研修を行うなど、11回の研修に延べ約320名が参加しました。今後も継続して、効果的な研修を企画していく予定です。

コンプライアンスに違反する行為があった場合の処分

役員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合は会社法その他の法令等に従い、また、従業員等がコンプライアンスに違反する行為を行った場合は就業規則その他社内規程に従い、それぞれその責任を明確にして厳正な処分を行うこととしています。

内部通報制度(コンプライアンスホットライン)

JX日鉱日石エネルギーグループの役員や従業員、業務委託先・請負先の役員や従業員が、法令等に違反する行為を発見したとき、職制を通じて報告・是正することとは別に、これを通報できる窓口を社内外に設けています。通報内容については、ただちに事実関係を調査し、法令等に対する違反があれば、速やかに解決することとしています。なお、通報に係る情報は、機密情報として厳重に管理され、対応に当たる者・通報者を保護する者以外には開示・提供されません。また、通報者は、通報を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けることはありません。

2013年1月から、内部通報制度の利便性向上を図るべく、匿名による通報も受け付けることとし、また、中央技術研究所、各支店、各製油所・製造所は個別の通報窓口を設置するなど、各種改善と適切な運用に努めています。

子会社におけるコンプライアンス体制の構築に関する助言および支援

グループ会社に対して、事業の内容・特性に応じてコンプライアンス体制の構築に関する助言および支援を行っています。2014年度は、グループ会社における社内規程の制定・改正支援、各種教育・研修等を実施しました。

安全への取り組み

当社は、「私たちは、すべての事業活動において『安全』と『コンプライアンス』を最優先します。」を「グループ安全理念」として掲げ、協力会社従業員の方々も含めた安全諸活動および安全教育の充実を図り、事故・労働災害ゼロを目指しています。

また、製油所・製造所および備蓄基地などにおける事故防止対策を推進するとともに、設備トラブル削減の観点から製油所・製造所の業務改革に取り組んでおります。



安全方針・安全活動例

「グループ安全方針」に基づき各部門の重点目標を定めて、事故・労働災害の未然防止のための安全活動に取り組んでいます。

● JXエネルギーグループ安全方針

私たちは、事故・労働災害ゼロを目指し、次のことを基本方針として取り組みます。

1. ルール遵守の徹底
2. 安全諸活動の確実な実行
3. 危機管理能力の向上

安全管理の強化

製油所・製造所の操業にあたっては、「私たちは、すべての事業活動において、『安全』と『コンプライアンス』を最優先します。」という「グループ安全理念」に基づき細心の注意を払って日々の業務を行っています。

労働災害ゼロを目標に「安全諸活動の確実な実行」を「グループ安全方針」に掲げ、セーフティーミーティング、危険予知活動、ヒヤリハット活動など、労働災害の未然防止に向けたさまざまな取り組みを行っています。

これらの取り組みは、当社の社員のみならず、協会社従業員の方々と一丸となった活動として推し進めております。

また、環境や安全に関するテーマを全社的に報告し、より質の高い環境・安全管理に役立てることを目的に毎年「環境・安全フォーラム」を開催しています。



安全に関する職場討議
(セーフティーミーティング)



作業前の安全確認



環境・安全フォーラム

労働災害発生状況

製油所・製造所における労働災害の発生状況は下表のとおりです。

年度別労働災害発生件数

	休業	不休
2009年度	2	13
2010年度	1	20
2011年度	4	11
2012年度	3	10
2013年度	2	8
2014年度	4	6

製油所・製造所の地震対策

当社では、製油所・製造所の地震対策として、以下の取り組みを実施しています。

人命保護を目的とした対策

地震や津波に備え、人命保護を最優先に以下の対策に取り組んでいます。

人が居住(執務)する事務室や装置を制御するための計器室などについて、自主的に耐震強化を進めており、2016年度末までに完了する予定です。

地震や津波が発生した場合の避難場所と避難方法を定め、災害に備えた訓練を毎年行っています。



建屋の耐震強化

設備の耐震強化を目的とした対策

設備の耐震強化を目的として以下の対策に取り組んでいます。

危険物を貯蔵しているタンク設備については、法令に基づく耐震強化工事を進めています。このうち、浮き屋根式タンクについては、対象となるタンク218基中132基の改修工事を完了しており、残りのタンクについても法定期限(2016年度末)までに完了する予定です。また、2011年度に法制化された内部浮き蓋付きタンクの耐震強化工事についても、対象タンク119基について法定期限(2023年度末)までに完了する予定です。

高圧ガス設備については、これまでも行政指導に基づき設備の耐震性評価を行ってきましたが、東日本大震災を踏まえて球形貯槽のブレースの耐震強化および重要度が高い設備の耐震対策を実施中です。



球形タンクのブレース補強例

減災を目的とした対策

大地震が発生した際に速やかに装置を安全に停止することを目的として地震計を設置し、地震の大きさにより自動的に装置を停止するシステムを全製油所・製造所に導入しています。

事故・トラブル発生時の対策

防災設備

製油所・製造所および備蓄基地などでは、万一の事故・災害に備え、さまざまな防災設備を設置するなどの対策を講じています。

● 流出油対策

貯蔵タンク設備を複数の防油堤で囲み、タンクからの油漏洩があった場合でも事業所外への流出を防止するとともに、海上においてはオイルフェンスや油回収船を配備し、油流出にも迅速に対応できるようにしています。



海洋汚濁防止訓練におけるオイルフェンス展開の様子

● 火災対策

危険物や高圧ガスを取り扱う製油所などでは、万一の大規模火災を想定し大型化学高所放水車、泡原液搬送車、消火能力の大きい泡放水砲に加えて、泡消火設備や散水設備、大型消火器なども多数配置しています。また、海上における事故・災害に対しては、消火能力を有する防災船を配備しています。



各種消防車

● 製油所などの相互応援

大規模な地震によって製油所などで災害が発生し、単独での事態の收拾が困難な場合に備えて、グループ内で組織的な応援ができるように対応業務や緊急対策に係わる体制を定め、迅速な災害対応を図れるようにしています。

防災訓練

● 総合防災訓練

万一の事故・災害に備え、迅速かつ的確な防災活動が行えるように、定期的に自衛防災組織による総合的な防災訓練を行っています。また、所轄消防署や近隣企業の共同防災組織との合同防災訓練など、さまざまな訓練を積み重ねています。



総合防災訓練の様子

● 万一の災害に備え、危機管理の強化と周辺地域との連携に取り組んでいます。



地域住民の方々も参加した
防災訓練

JX日鉱日石石油基地の取り組み

喜入基地は、JX日鉱日石エネルギーグループの国内最前線備蓄基地として、原油の受け入れ・払い出しを行っています。産油国と製油所を結び、年間500隻のタンカーが入出港するオイルロードの要です。わたしたちは、このオイルロードの流れが滞ることがないように、海上および陸上における安全確保に全力を注いでいます。

「訓練で120点の評価を得られなければ、現実では役に立たない。安全は完全ではない。」を胸に、「安全への備え」「万一への備え」のために、年間300回以上の防災訓練を実施しています。訓練は、喜入基地単独で行うほか、地元行政などの関係機関・地域住民の方々とも合同で行っています。今後も関係機関・地域住民の方々との連携を強化し、万一の災害時に即応できる体制づくりに取り組んでいきます。

● 消防技術競技会

消防署などで催される消防技術競技会に従業員が積極的に参加し、技量の維持・向上に努め、万一の際に確実な対応ができるよう備えています。



根岸製油所における競技会の様子

● 消防演習見学

災害発生時に初動対応の指揮を行う従業員は、(独)海上災害防止センターで「コンビナート火災消防演習」などの見学を行い、的確な初期対応や消火戦術が執れるようにしています。

● コミュニケーショントレーニングの実施

JX日鉱日石エネルギーグループの製油所・製造所および備蓄基地などでは、事故・災害時の刻々と変化する状況に対応して、メディアやステークホルダーに対して適切な情報提供が行えるよう、リアルタイム型シミュレーション訓練を定期的実施しています。

同トレーニングにおいては、事故が起きたことを想定し、従業員がマスコミ関係者・地域住民などに扮し、電話対応や記者会見を行い、問題点の洗い出しを行い改善につなげています。



同トレーニング中の対策本部の様子

製油所・製造所における安全への取り組み

- ▶ 仙台製油所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/sendai/safe/index.html>)
- ▶ 根岸製油所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/negishi/safe/index.html>)
- ▶ 水島製油所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/mizushima/safe/index.html>)
- ▶ 麻里布製油所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/marifu/safe/index.html>)
- ▶ 大分製油所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/oita/safe/index.html>)
- ▶ 室蘭製造所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/muroran/safe/index.html>)
- ▶ 川崎製造所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/kawasaki/safe/index.html>)
- ▶ 横浜製造所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/yokohama/safe/index.html>)
- ▶ 知多製造所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/chita/safe/index.html>)
- ▶ 鹿島製油所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/kashima/safe/index.html>)
- ▶ 大阪製油所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/osaka/safe/index.html>)

リスクマネジメント

JX日鉱日石エネルギーは、人々の生活に欠かせないエネルギーをいかなる時も安定的に供給するために、リスク想定を行い、危機管理をはじめリスクマネジメント体制を整備し活動しています。

▶ 危機管理

- 危機・緊急事態対応
- 総合防災対策

▶ 情報セキュリティ

- 情報セキュリティ

危機管理

JX日鉱日石エネルギーは、国民生活・経済にとって必要不可欠な石油製品などを供給する事業者として、また、広く社会に貢献する事業者として、大規模災害時にも製品の供給を継続し、企業の社会的責任を果たすことを基本方針としています。その責任を果たすために、「災害対策基本法」に基づく指定公共機関として、防災業務計画を策定しています。また、首都直下地震、南海トラフ巨大地震などの大地震や新型インフルエンザなどの発生に備えた事業継続計画(BCP)策定などの総合防災体制の整備を進めています。

危機・緊急事態対応

危機管理の基本は、日頃からの予防活動にあり、JX日鉱日石エネルギーでは、コンプライアンスを基本に、業務マニュアルの整備や教育・啓発活動を通じ、事故・トラブルの未然防止に努めるとともに、万一の場合にも迅速かつ的確な対応を行うことができるよう体制を整えています。

「危機・緊急事態対応規程」の定めにより、災害、事故、不祥事など当社の経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、次の5点を基本姿勢として対応しています。

1. 人命・環境保全の最優先
2. 迅速な情報伝達・情報の一元管理
3. 最善の手段を最速で決定・実行・フォロー
4. 透明性のある円滑なコミュニケーション
5. 再発の防止

事故・トラブルが発生した際には、ニュースリリースやウェブサイトにより、速やかに事実を公表するとともに、再発の防止に向け万全を期しています。

危機・緊急事態対応規程

1. 次のいずれかに該当し、全社規模での対応または関係部署と連携した対応を必要とするものを危機・緊急事態としています。
 - (1) 重大な人的損害が発生した場合(またはその可能性がある場合)
 - (2) 第三者の財産に対する重大な損害が発生した場合(同上)
 - (3) 重大な法令違反が発生した場合(同上)
 - (4) TV、新聞、インターネット等マスメディアにより、当社の社名もしくはブランド名が報道された場合(同上)
 - (5) その他、内容・規模、緊急度および社会的関心度などから、当社の経営に重大な影響を及ぼす場合(同上)
2. 危機・緊急事態が発生した場合は、発生場所の責任者から危機管理部長を経由して直ちに社長に報告します。
3. 報告を受けた社長は必要と判断した場合、直に対策本部を設置し、社長が本部長となり、危機・緊急事態対応の総指揮を執ります。
4. 対策本部は、危機・緊急事態に関する情報を一元管理するとともに、対策を決定し、その実行を指示します。また、原因を究明し、再発防止に努めます。

総合防災対策

防災業務計画

JX日鉱日石エネルギーは、2015年4月1日付で、災害対策基本法に基づく指定公共機関に指定されました。指定公共機関は、国の防災計画の作成および実施が円滑に行われるように協力する責務を有しており、「防災業務計画」を定めて、防災体制を確立し、関係法令などに基づく災害防止対策などの災害予防対策を実施するとともに、災害発生時における災害応急対策および災害復旧対策を実施しています。

 防災業務計画 (PDF:838KB/15ページ) (<http://www.noejx-group.co.jp/csr/management/risk/pdf/crisis.pdf>)

地震対策

エネルギーの需給に関する施策の長期的、総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として2014年4月に政府が策定した「エネルギー基本計画」において、石油は、LPガスとともに、エネルギーの「最後の砦」として、大地震発生時にあっても必要な供給量を確保しうよう、製油所・油槽所から物流プロセス、SSに至る系列供給網全体のBCP・BCM(業務継続体制)を確立し、対応能力の向上を進めていくこととされました。

JX日鉱日石エネルギーは、大地震発生時における社内体制を整備したうえで、首都直下地震および南海トラフ巨大地震の発生を想定した事業継続計画書(BCP)を策定して、燃料油の供給を維持するための体制を構築しています。また、関係部署、協力会社と共同で発災直後から復旧の各段階に応じた想定訓練を繰り返し実施することで、常にBCPの実効性向上を図っています。

1. 平常時の準備

全従業員を対象とした安否確認サービスの導入や非常物資の備蓄、製油所における災害対応訓練などを実施しています。また、製油所間の相互支援体制や石油製品の緊急時輸送・販売体制などを構築するとともに、出荷拠点である製油所・油槽所などの減災対策を進めています。

2. 発生直後の対応

震度6弱以上の大地震が発生した場合、直ちに社長を本部長とする災害対策本部をJX日鉱日石エネルギー本社に設置し、(1)従業員・家族の安否確認、(2)JX日鉱日石エネルギーの事業インフラの被災状況の確認、(3)政府・自治体の救援活動に伴う緊急需要への対応、(4)ステークホルダーへの情報発信などを行います。

3. 復旧段階の対応

(1)被災した事業インフラの復旧対策、(2)製品供給体制の早期確立、(3)被災した従業員や地域社会への支援、(4)ステークホルダーへの情報発信などを行います。

新型インフルエンザ等対策

病原性が高い新型インフルエンザや同様に危険性のある新感染症が発生した場合に、国民の生命および健康を保護し、国民生活および経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が2013年4月に施行され、同年6月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」および「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」が改定されています。

JX日鉱日石エネルギーでは、同行動計画および同ガイドラインを踏まえて、社員および家族の安全確保と当社事業の継続に資することを目的としたBCPを策定しています。

情報セキュリティ

JX日鉱日石エネルギーの情報セキュリティは、情報セキュリティ基本規程に則り、会社の資産である会社情報の不正な使用、開示および漏洩を防止するとともに、社内外の不正なアクセスから会社情報を保護することにより、会社情報を完全かつ安全な状態に維持し、許可された利用者が必要なときに会社情報を適切に利用できるようにしています。

なお、個人情報保護に関する方針として「JX日鉱日石エネルギープライバシーポリシー」を制定しています。従業員一人ひとりの情報セキュリティに関する意識の高揚と知識の向上を図るため、情報セキュリティに関する社内規程の説明会等の周知活動や、全拠点を対象とした情報セキュリティ実態調査とその結果のフィードバックを実施するなど、今後も引き続き啓発活動を継続いたします。

社会性報告

▶ お客様とともに

- ▶ 基本的考え方
- ▶ お客様に役立つ商品・サービスの提供
- ▶ 品質保証
- ▶ 安心品質の取り組み

▶ 社員とともに

- ▶ 基本的考え方
- ▶ 社員が活躍できる職場づくり
- ▶ 社員が働きやすい職場づくり
- ▶ 人権への取り組み

お客様とともに

基本的考え方

JX日鉱日石エネルギーは、常に新しい発想で事業活動に取り組み、お客様の暮らしを支えるエネルギーのX(みらい)を切り拓いていきます。

お客様から信頼され、必要とされる企業であり続けるために、商品・サービスの品質向上に常に取り組み、社会の期待に応えていきます。

▶ お客様に役立つ商品・サービスの提供

- ENEOS新エネルギー事業
- 水素社会を実現するインフラ整備の取り組み
- 石油化学製品
- お客様のニーズに応える研究・開発

▶ 品質保証

- JX日鉱日石エネルギーグループ品質方針
- 品質保証体制
- 品質管理の取り組み
- CS・品質月間
- ISO9001認証取得状況
- お客様センター(コールENEOS)の取り組み

▶ 安心品質の取り組み(安全性と遵法の取り組み)

- JX日鉱日石エネルギーが定める安心品質
- 欧州REACH規制への対応
- GHSへの対応

お客様に役立つ商品・サービスの提供

私たちは、常に新しい発想で事業活動に取り組み、エネルギー・資源・素材のX(みらい)を切り拓き、お客様のニーズに対応していきます。

ENEOS新エネルギー事業

JX日鉱日石エネルギーでは、エネルギーを取り巻く社会の変化に伴うお客様の省エネ、再エネ志向に対応し、「省エネ(省エネルギー)」「再エネ(再生エネルギー)」「自立(自立型エネルギー)」をキーワードとする「ENEOS新エネルギー事業」に取り組んでいます。

家庭用燃料電池「エネファーム」や太陽光発電システムの普及、JXグループの遊休地を活用したメガソーラー発電事業を通じて、自立・分散型エネルギー社会の実現および再生可能エネルギーの拡大を目指しています。

- ▶ エネファーム (<http://www.noex-jx-group.co.jp/lande/product/fuelcell/index.html>)
- ▶ 太陽光発電システム (<http://www.noex-jx-group.co.jp/lande/product/solar/index.html>)
- ☑ メガソーラー発電事業 (<http://www.noex-jx-group.co.jp/megasolar/>)

Dr.うちのエネルギー

お客様のエネルギーライフを診断し、お客様のニーズに最適な新エネルギー機器の導入や、省エネ行動や住宅性能の改善などを提案する、ENEOSエネルギー診断サービス「Dr. うちのエネルギー」を2012年6月より展開を開始しており、全都道府県に900を超える診断士が在籍しております。

- ▶ Dr.うちのエネルギー (<http://www.noex-jx-group.co.jp/lande/product/doctor/index.html>)
- ☑ Dr.うちのエネルギースペシャルサイト (<http://www.noex-jx-group.co.jp/uchiene/index.html>)

水素社会を実現するインフラ整備の取り組み

2014年12月に燃料電池自動車の販売が開始されました。JX日鉱日石エネルギーでは、四大都市圏において合計40カ所程度の水素ステーション建設を計画しています。※

また、水素供給体制構築の一環として、2014年10月「株式会社ENEOS水素サプライ&サービス」を設立しています。

- ▶ 「株式会社ENEOS水素サプライ&サービス」の設立について
(http://www.noex-jx-group.co.jp/newsrelease/2014/20140716_01_0794529.html)

エネルギーセキュリティ確保と低炭素社会構築に貢献する有望なエネルギーとして期待されている水素については、新しい供給事業の基盤確立に努めるとともに、地域に根差した自立・分散型エネルギーシステムの普及推進に取り組んでいきます。

※経済産業省「燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業」を受託

石油化学製品

プラスチックや繊維、ゴム、塗料、洗剤といった現代の暮らしや経済を支える「目に見える多くのモノ」を形作っているのが、石油化学製品です。

JX日鉱日石エネルギーの石油化学部門では、エチレンに代表される、汎用性が高く製品加工の出発点となる「基礎化学品」と、顧客ニーズに対応するべく特別な性質や機能を持つように加工が重ねられる「機能化学品」の両分野で、石油化学品の製造を行っています。

近年は、経済成長著しいアジア諸国において、とりわけ基礎化学品の需要が急速に拡大しています。JX日鉱日石エネルギーは、これに対応するため、2014年、韓国にパラキシレンの生産工場を建設、同年6月に操業を開始しました。パラキシレンは、われわれにも身近な「ポリエステル」の原料で、最終的に「衣服」や「ペットボトル」に成形されます。

JX日鉱日石エネルギーは、長年にわたり石油化学品の製造に携わってきた技術ノウハウを生かし、多様化する社会のニーズに対応する石油の新たな可能性の発掘にも挑戦しながら、グローバルに供給体制の確立を目指していきます。



川崎製造所のエチレン製造装置

ナフサや灯・軽油留分をスチームとともに高温で熱分解する石油化学の出発点となる装置。製造されるエチレンやプロピレンといった基礎原料を加工する各種誘導品製造装置とパイプでつながっており、石油化学コンビナートを形成しています。

お客様のニーズに応える研究・開発

JX日鉱日石エネルギーは、総合エネルギー企業として、社会やお客様のニーズに応えるために、新しいエネルギーの創造と、省エネルギーに貢献する燃料や製品の研究・開発に取り組んでいます。

- ▶ 研究・開発 (<http://www.noejx-group.co.jp/company/rd/index.html>)

品質保証

品質に対する真摯な取り組み姿勢が企業に強く求められている中、JX日鉱日石エネルギーではお客様に商品・サービスを提供するに当たっての品質保証に関する考え方、姿勢などの基本原則を次のとおり定めています。

JX日鉱日石エネルギーグループ品質方針

私たちは、当社の商品・サービスがお客様から信頼され、ご満足いただくために、次のことを実践します。

1. お客様の視点に立ち、行動します。
2. 品質の維持・向上に継続して取り組みます。
3. 商品・サービスの安全・安心を確保することに努めます。

品質保証体制

品質方針の下、品質保証部が全社の品質保証を統括し、商品カテゴリー別の品質保証部署を設けて、カテゴリーごとに工程品質管理を実践しています。

— 当社の品質保証体制 —



品質管理の取り組み

製造現場での取り組み

当社グループ製油所・製造所では、品質苦情・トラブルの撲滅に向け、徹底した未然防止活動を推進しています。

1. 品質苦情・トラブル情報の水平展開活動

製油所・製造所で発生した品質苦情・トラブル情報をデータベース化しており、製油所・製造所間で当該情報の共有化を図ることで、品質苦情・トラブルの発生防止に役立っています。

2. 作業および技術基準の標準化活動

製油所・製造所の作業については、各所で実施している作業の最優良事例の実践を推進し、現場作業の標準化、視える化により品質トラブルの未然防止を図っています。

また、試験分析技術認定基準により、試験員の技術力の維持・向上と技術レベルの視える化に取り組んでいます。

3. 品質管理体制の点検活動

製油所・製造所の品質管理体制を点検し、強み・弱みを指摘、水平展開することにより、品質管理の改善に努めています。装置の新設時などには、新工程についての特別点検も実施し、品質トラブル発生リスクの低減に繋がっています。

物流現場での取り組み

商品の積込から荷卸まで、安全に、間違いを起こさないよう、輸送会社と協力しながら、品質管理に取り組んでいます。

主な取り組みとして、白油(ガソリン・灯油・軽油)を積込むローリーでは、「混油を防止するためのハイテク装置※」を搭載するなどハード面での対策を実施するとともに、「立会荷卸」(荷卸先のお客様とローリー乗務員との相互立会い)を強化するなどソフト面の徹底により、事故防止を図っています。また、潤滑油詰品のトラック輸送についても、荷卸し時にお客様と乗務員との間で「お届け先・品名・荷姿・個数・外観」の確認を行い、輸送トラブルの防止に努めています。

加えて、乗務員向けの教育マニュアル・啓発テキストなどの整備・充実により、作業手順の遵守、安全運転の推進などに取り組んでいます。

※「ハイテク装置」は、出荷基地の積込からSSや需要家での荷卸まで、油種情報を一貫して伝達することで混油事故防止を図るトータルなシステムです。荷卸タンク側に取り付けた油種キーで油種を特定のうえ、接続したタンクの油種信号をローリー側のセンサーで判別し、照合されるとローリー荷卸が開始される仕組みになっています。

販売現場での取り組み

お客様に商品をお届けするSS現場におきましては、SS運営者と協力しながら、商品の品質管理、CSの向上に取り組んでいます。

商品の品質管理につきましては、計量機、地下タンク等の各設備に関し、「SS施設安全点検記録帳」を活用し、デイリー、ウィークリー、マンスリーでの点検を実施することで、商品の品質の確保に努めております。

また、SS向け品質教育DVD『水の混入防止策』や『SS品質管理マニュアル』を活用し、万一のトラブルに備えて、迅速・的確に対応できるよう、知識・スキルの向上を図っています。

CSの向上については、CS研修プログラムの実施、お客様視点によるチェック「ミステリーショッパー調査」等、積極的な取り組みを行っています。2014年度に実施した最新の調査では、全国の4,641店舗を対象とし、その内、3,249店舗(70%)が高評価のS・Aランクとなりました。

CS・品質月間

JX日鉱日石エネルギーでは、毎年11月を「CS・品質月間」と定め、品質とお客様満足(CS)のさらなる向上を目指し、グループ会社および協力会社とともに各職場においてさまざまな活動に取り組めます。

2014年度のテーマ

“変革”により次のステージへ ～高品質で世界に飛躍～

2014年度のスローガン

品質は世界をつなぐパスポート 日々の努力で品質向上

(作者:株式会社 栗林商会 近野 裕人)

当社グループおよび協力会社の従業員から募集があった12,200を超える作品の中から、上記作品を今年度のスローガンとして選びました。

2014年度ポスター



ポスターデザインは、社員から募集した図案を基に制作しました。

当社グループおよび協力会社従業員向け社長メッセージ

11月4日、社長からグループ会社および協力会社の従業員に向けて、本月間への真摯な取り組みを呼びかけるメッセージを発信しました。

■ メッセージ要旨

当社では、毎年11月を「CS・品質月間」として、CS(お客様満足)や品質向上のための様々な取り組みを実施しています。当社がこれからも総合エネルギー企業としての責務を担い、さらにグローバルマーケットで事業を拡大していくためには、高品質の商品・サービスを提供し、世界のお客様から選んで頂けるENEOSブランドを確立することが必要です。今年の「CS・品質月間」を契機に、今一度一人ひとりが変革意識をもって、既成概念に捉わられることなく日々の業務に取り組み、次のステージへ飛躍しようではありませんか。

各職場における独自活動企画

各職場において、工夫を凝らした独自の取り組みを実施します。

■ 活動事例

- 品質トラブル発生時の初動対処訓練、ローリー荷卸しパトロール
- 品質保証・品質管理に関する各種研修会
- 関係他社訪問・情報交換会、外部団体講演会の聴講

その他、本社ビルにて外部講師による講演会の開催、CS・品質に関する情報の発信を行います。

ISO9001認証取得状況

当社では品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得し、当社製品の品質管理、品質保証について継続的な改善を行っています。

2015年3月末現在

認証取得事業所名		認証取得日
機能化学品カンパニー	スーパーエンプラ事業ユニット	2001年9月
製油所・製造所	仙台製油所	1998年12月
	根岸製油所	1995年2月
	水島製油所	1996年4月
	麻里布製油所	1996年4月
	大分製油所	1997年5月
	室蘭製造所	1995年5月
	川崎製造所	1995年5月
	横浜製造所	1995年3月
	知多製造所	1994年2月
事業所	袖ヶ浦事業所	1996年10月
大阪国際石油精製(株)大阪製油所		1996年4月
鹿島石油(株)鹿島製油所		1995年11月

お客様センター(コールENEOS)の取り組み

JX日鉱日石エネルギーにいただく貴重なお客様の声は、ENEOSお客様センターで受け付けております。

お客様センターでは、「お問い合わせ」に対しては分かりやすく丁寧な説明を、「苦情」に対しては誠実かつ的確な対応を心掛けております。

2014年度は、お客様から約24,660件のお問い合わせ等をお受けし、ENEOSカードの特典や、各種商品についてお答え致しました。

- サービスステーションについてのお問い合わせについて

ENEOSのサービスステーションは、日本全国に約10,800カ所(2015年3月末現在)ありますが、すべて別法人が運営しております。

従いまして、個々のサービスステーションの運営に関するお問い合わせについては、それぞれの運営会社が対応することとなりますが、お問い合わせいただきました内容については、弊社と運営会社で情報を共有し、お客様満足度向上(CS)に努めております。

安心品質の取り組み(安全性と遵法の取り組み)

JX日鉱日石エネルギーが定める安心品質

当社では、商品の「安全性※」と「品質における遵法」をお客様の安心にとって最も重要な品質要件(=安心品質)と位置づけています。

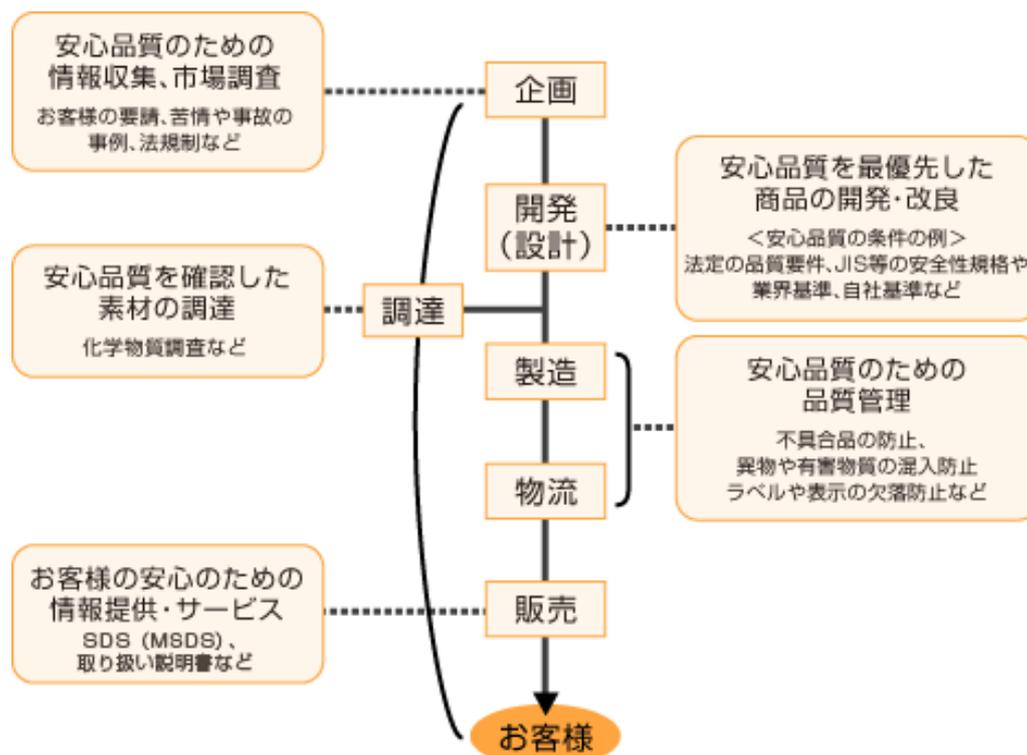
※「安全性」とは・・・商品が使用、廃棄または再利用される際に、人の健康や環境に対して安全であること。また、安全対策情報の適切な提供により安全が補完されていること。

この「安心品質」を確実に実践していくため、基本方針、各工程でのルール、商品に使用する化学物質の基準等を定め、体制、取り組みなどの強化を図っています。

安心品質保証の基本方針

- (1) 安心品質を第一に考えた商品の新規開発・改良
- (2) 安心品質を満たす原材料・部品等の選定
- (3) 安心品質を前提とした商品仕様の決定
- (4) 製造工程における品質管理の徹底
- (5) 物流工程における品質管理の徹底
- (6) 適切でわかりやすい安全対策情報の提供
- (7) お客様の安全を最優先事項とする迅速なトラブル対応
- (8) お客様や社会との積極的なコミュニケーションによる安全性の探求

各工程での取り組み



商品化学物質ガイドライン

JX日鉱日石エネルギーでは、商品のための化学物質管理基準を自主的に制定しています。使用を禁止または廃止する物質(PCB、アスベスト、鉛化合物など)、および使用を監視する物質(キシレン等の揮発性有機化合物、金属化合物など)を定め、人の健康や環境に悪影響を及ぼす可能性のある危険有害物質の商品への使用を管理することによって、化学物質に起因する危険有害性を低減する努力をしています。

欧州REACH規制への対応

2007年6月、欧州において新たな化学物質規制であるREACH規制※が発効されました。

※Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals

この規制は、欧州域内で年間1t以上製造または輸入されるほぼ全ての化学物質について、事業者に安全性評価データの登録を義務付けるものです。

JX日鉱日石エネルギーでは、欧州域内へ輸出する可能性のある化学物質について、以下のとおり本登録を完了しました。

輸出量(t/年)	本登録時期
1,000以上	2010年11月
100以上1,000未満	2013年5月

現在は、輸出量100t/年未満の化学物質について、2018年の本登録に向けた準備を行っております。

GHSへの対応

GHS※とは、化学品の危険有害性に関する分類と表示を世界的に統一するためのシステムです。

※The Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemical

化学物質および混合物に固有な危険有害性を特定し、化学物質を取り扱う人(消費者、労働者等)に、そうした危険有害性に関する情報を伝えることにより、人の安全と健康を確保し、環境を保護することを目的としています。

JX日鉱日石エネルギーでは、2006年の労働安全衛生法の改正に伴い、同法の対象となる商品について、容器ラベル表示や安全データシート(SDS)においてGHSへの対応を実施しました。また、それ以降の同法関連法令改正に伴い、2016年1月より順次、容器表示の絵文字の2色化を開始します。

自動車用ガソリンの容器表示例

00001

内燃機関用
ENEOSレギュラーガソリン

成分:ガソリン (ベンゼン、トルエン、キシレン、フルマルヘキサンを含む)
有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤

危険





- ・極めて引火性の高い液体及び蒸気
- ・眼刺激
- ・肺、腎臓の障害
- ・呼吸やめまいのおそれ
- ・水生生物に有害
- ・長期的影響により水生生物に有害
- ・皮膚刺激
- ・発がんのおそれの疑い
- ・長期又は反復暴露による神経の障害
- ・長期又は反復暴露による血管の障害のおそれ
- ・飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ

火気厳禁

危険等級Ⅱ
第4類第1石油類
200L

【予防策】

- ・ガソリンエンジンにのみ使用すること。
- ・他の石油製品と混合使用しないこと(事故及びエンジン故障の原因となるため)。
- ・燃料タンクはエンジン等を停止させること。
- ・すべての安全注意書(MSD等)を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・容器を密閉しておこと。
- ・熱、火花、高温体等の着火源から遠ざかること。禁煙。
- ・閉鎖空間の電気機器、換気設備、照明機器、火花の出ない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。他の容器に移し替える場合には、必ずアースをすること。
- ・ホース等を使用して口で吸い上げないこと。
- ・保護手袋、保護眼鏡、保護靴、保護衣を着用すること。
- ・屋外または換気のよい場所でのみ使用し、入庫、蒸気の吸入を避けること。
- ・この製品を使用する時に飲食をしないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・空容器に圧力をかけないこと(破裂の恐れがあるため)。
- ・容器を凍結、加熱、火あけまたは切割しない(残留物が爆発、発火する恐れがあるため)。又は、転倒や落下させたり、衝撃を加えたり、引きずる等の乱暴な扱いをしないこと。

【保管】

- ・直射日光を避け、涼しく換気のよい場所に保管のこと。
- ・容器を密閉し、保管場所に設置すること。
- ・子供の手の届かない場所に保管すること。

【対応】

- ・火災の場合: 消火には粉末消火器を使用すること。
- ・こぼした場合は: 直ちに拭き取ること。
- ・皮膚または衣服に付着した場合は: 直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹸で洗うこと。汚染された衣服を再使用する場合には洗濯すること。
- ・皮膚刺激が強い場合は: 医師の診断・手当てを受けること。
- ・吸い込んだ場合は: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを装着している容器に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。医師の診断・手当てを受けること。
- ・鼻膜あるいは鼻粘膜の腫れがある、又は気分が悪い場合は: 医師の診断・手当てを受けること。
- ・吸い込んだ場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・飲み込んだ場合は: 直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
- ・医師の診断が必要な場合は: 製品容器またはサンプルを元に送附すること。

【注意】

- ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に廃棄委託すること。

JX日鉱日石エネルギー株式会社

東京/千代田区

成分:ガソリン (ベンゼン、トルエン、キシレン、フルマルヘキサンを含む)
有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤

危険





- ・極めて引火性の高い液体及び蒸気
- ・眼刺激
- ・肺、腎臓の障害
- ・呼吸やめまいのおそれ
- ・水生生物に有害
- ・長期的影響により水生生物に有害
- ・皮膚刺激
- ・発がんのおそれの疑い
- ・長期又は反復暴露による神経の障害
- ・長期又は反復暴露による血管の障害のおそれ
- ・飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ

社員とともに

基本的考え方

社員は、当社のCSR活動の担い手であると同時に、最も重要なステークホルダーの一員です。JX日鉱日石エネルギーでは、企業の活力を高めるためには、社員一人ひとりがその能力を十分に発揮・伸長できる職場環境づくりが重要と考え、各種人事制度を整備しています。

▶ 社員が活躍できる職場づくり

- 人事制度・採用活動
- 従業員の構成
- 裁量労働制
- プロフェッショナル職の設置
- 海外の現地採用社員の育成
- 女性の活躍推進
- 人事制度・採用活動
- 障害者の活躍推進
- 健康管理

▶ 社員が働きやすい職場づくり

- 次世代育成支援
- フレックスタイム制度
- 短時間勤務制度
- 育児支援制度
- 介護支援制度
- 再雇用制度
- 適正な労働時間管理
- 年次有給休暇の取得促進
- 総労働時間削減
- 労働組合との対話

▶ 人権への取り組み

- 人権尊重
- 人権啓発の推進

社員が活躍できる職場づくり

人事制度・採用活動

企業の活力を高めるためには、その担い手である従業員一人ひとりが能力を伸ばし、これを十二分に発揮することが必要です。JX日鉱日石エネルギーでは、「人材の育成・活性化」を目的として、賃金・評価制度を整備しています。

直近の成果(現在価値)の処遇への反映

従業員のやる気を引き出し、活力を高めるために、一人ひとりが発揮した成果を適切に評価し、タイムリーに処遇に反映することが必要と考えています。

評価制度の透明性・公平性・納得感の向上

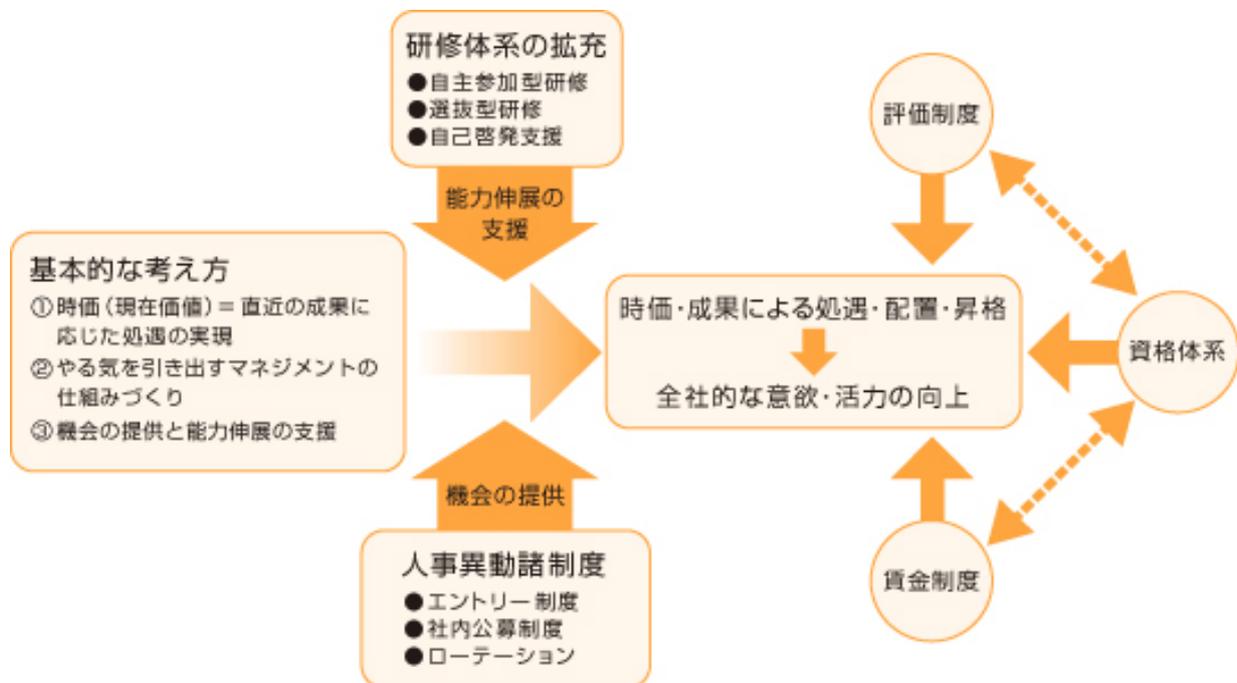
賃金・評価制度を有効に機能させるためには、評価制度の透明性・公平性・納得感が何よりも大切です。そのため、評価制度の運用において重要な役割を担う管理職に対しては継続的に研修を行い、従業員一人ひとりに対する評価結果の適切なフィードバックを心がけています。

能力を発揮する機会の提供

従業員一人ひとりが能力をより発揮できるような「機会の提供」を行い「人材の活性化」につなげていくため、次の制度を整備しています。

- エントリー制度
担当業務に対して強い希望・明確な理由がある場合、これを人事異動に反映していくものです。
- 社内公募制度
新規事業分野・プロジェクト事業などに必要な人材を、従業員から公募するものです。
- ローテーション
若手社員の育成および人材の有効活用を目的に、部門をまたぐ異動を実施するものです。

人事制度の全体像



採用にあたっては、求められる人材像や活躍可能なフィールドについて、ウェブサイトなどを通じてすべての応募者に情報提供しています。

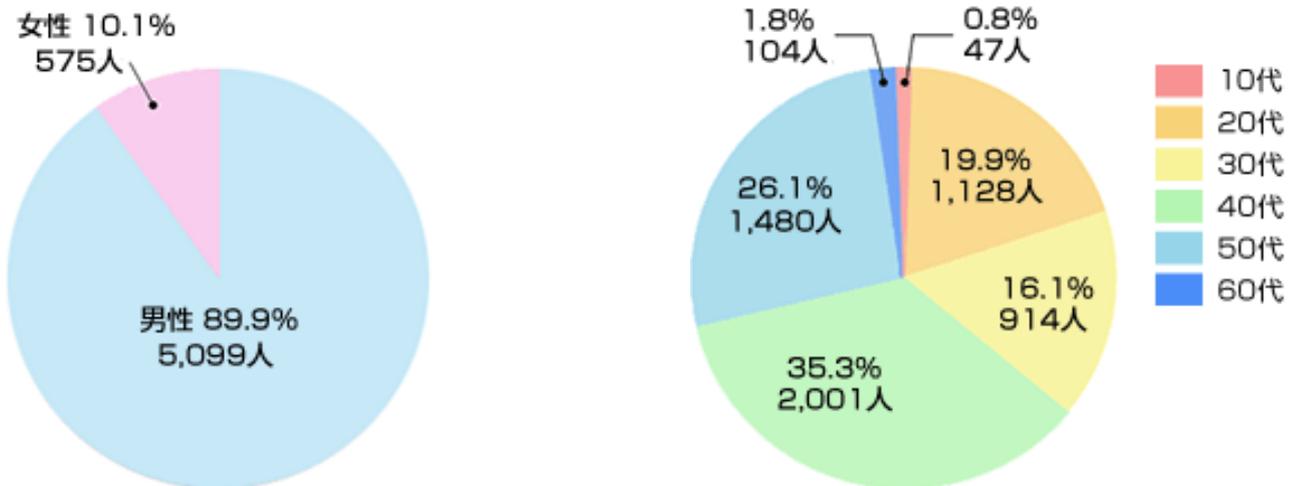
選考過程では、性別などにより選考方法を分け隔てることなく、応募者の志向や意欲を重視し、公平な選考プロセスを進めています。また、丁寧な面接を行い、お互いを十分に理解できるよう努めています。

従業員の構成

2015年3月末現在の従業員数は以下の通りです。

正社員	5,674人
受入出向者	147人
アルバイト・パート	14人

正社員の内訳



裁量労働制

JX日鉱日石エネルギーでは、従業員の働き方について個々のニーズの多様化に対応できる選択肢の拡大を模索しています。企画・立案・研究開発などの業務については、その業務遂行の手段や時間配分の決定を従業員本人の裁量に委ねることが望ましいと考え、本社および中央技術研究所において企画・立案・研究開発などの業務を行う従業員を対象に裁量労働制を導入しています。

フレックスタイム制、短時間勤務制、育児・介護休業制度とともに、従業員個々の働き方に対する多様なニーズに応えています。

プロフェッショナル職の設置

高度な専門性と創造性を発揮して会社の業績あるいは社会に貢献し得る人材を、プロフェッショナル職と認定しています。

海外の現地採用社員(ナショナルスタッフ)の育成

ナショナルスタッフのキャリアパスおよび育成課題を明確にできるよう海外拠点共通の等級・評価制度を整備するとともに、ナショナルスタッフ管理職を対象に本社(東京)で集合研修を実施しています(英語コース・中国語コースを各1週間実施)。これらの等級・評価および研修制度の運用により、ナショナルスタッフが拠点幹部として育成され、拠点経営を担っていくことを期待しています。

女性の活躍推進

JX日鉱日石エネルギーでは、お客様の幅広いニーズに応え、より多様で柔軟な考えを取り入れた組織に変化するために、ダイバーシティを推進し、女性社員のさらなる活躍を支援していきます。

女性社員が高い意欲を持ち、キャリアを考え、いきいきと働き続けるためには、会社として必要なサポートをするとともに、「社員の意識改革」「企業風土改革」も重要な課題です。男性社員と女性社員が共に働くことについての意識改革、限られた時間を最大限に有効活用するワークスタイルの確立がその基盤となります。今後、新卒採用における女性比率の向上、意識改革を目的とした研修や啓発活動の実施、女性社員同士のネットワーク形成支援、働き方の見直しなどの施策を実施していきます。



障害者の活躍推進

JX日鉱日石エネルギーは、法定雇用率(2.0%)を上回るべく障害者雇用に取り組んでいます。

2015年6月1日現在の障害者雇用率は2.17%です。

当社では、障害を一つの個性と捉えており、特定の職場に集中させることなく、それぞれの個性や適性に応じた業務を担当してもらうことにより、障害者の活躍推進を図っています。

また、新入社員研修においてバリアフリーマインドを醸成すべく車椅子体験研修を行っているほか、いくつかの部署で手話教室に取り組んでいます。

健康管理

従業員がいきいきと活躍するためには、心身の健康が何よりも重要と考えています。

JX日鉱日石エネルギーでは定期健康診断に加えて「生活習慣病の予防」や「健康電話相談」など、工夫を凝らした健康管理施策を実施しています。

その中でも、「メンタルヘルス対策」を重点テーマに位置付け、従業員自らのセルフケア、管理職によるラインケア、組織的なサポート体制の整備および社内外の相談窓口の設置を行いました。

また、新入社員に対するメンタルヘルス研修も実施しています。

今後とも以下の体制でメンタルヘルス推進に努めていきます。

メンタルヘルス推進体制図

		セルフケア	ラインケア
予防	情報提供	イントラネット	
	ストレスチェック	長時間労働者健康相談	
	研修教育	一般職研修 (セルフマネジメント)	管理職研修 (職場マネジメント)
	相談窓口	社内相談窓口(人事部) 定期検診(産業医) カウンセラー(外部機関)	
実例対応	復職支援	—	職場復帰支援プログラム

社員が働きやすい職場づくり

次世代育成支援

JX日鉱日石エネルギーでは、現在、次世代育成支援対策推進法に基づく第6回行動計画を定め、目標の達成に向け取り組み、仕事と家庭の両立を支援しています。

第6回行動計画実施内容(2015年4月1日～2017年3月31日)

目標1	安心して妊娠・出産・育児に臨める勤務制度および運用の整備
目標2	妊娠・出産・育児をあたたく見守る職場環境づくり

次世代認定マーク(愛称:くるみん)の取得

第1回一般事業主行動計画(2005年4月1日～2007年3月31日)、第2回一般事業主行動計画(2007年4月1日～2009年3月31日)、第3回一般事業主行動計画(2009年4月1日～2011年3月31日)、第4回一般事業主行動計画(2011年4月1日～2013年3月31日)、第5回一般事業主行動計画(2013年4月1日～2015年3月31日)の達成が厚生労働省に認定され、次世代認定マークを取得しました。

さらに今後とも積極的にワークライフバランスの実現に努め、従業員がいきいきと働けるようさまざまな施策を展開していきます。



●「子育て支援ガイドブック」を作成

2010年10月、「出産、育児を控えた社員の方へ～これ一冊でわかる！子育て支援ガイドブック～」を作成し、社内イントラネットに掲載しました。

子育て支援ガイドブックでは妊娠・出産・育児に伴い利用できる社内制度や必要な諸届などを紹介しています。次世代育成支援や仕事と育児の両立支援の取り組みは女性社員に限らず、男性社員も配偶者・父親・上司・同僚などさまざまな立場でその役割を果たすことが期待されています。社員はこの手引きを通じてこれらの仕事と育児の両立支援について理解を深め、いきいきとした働き甲斐のある職場づくりに役立てています。

フレックスタイム制度

コアタイム以外の始業および終業の時刻を本人決定に委ねるフレックスタイム制を導入しています。

短時間勤務制度

「5.5時間コース」・「6.0時間コース」・「6.5時間コース」を、「妊娠」「育児」「介護」「障害」事由で利用可能です。

育児支援制度

仕事と育児を両立させる支援として、育児休業制度・育児休暇・看護休暇および短時間勤務制度を導入しています。

介護支援制度

仕事と介護を両立させる支援として、介護休業制度・介護休暇および短時間勤務制度を導入しています。

再雇用制度

定年退職者の再雇用制度を導入し、健康状態により就業が困難であるなど特別な事情がある人を除き、働き続けたいという意欲を持った従業員に、その貴重な知識・技術・経験を活かす場を積極的に提供しています。

適正な労働時間管理

JX日鉱日石エネルギーでは、いわゆる賃金不払い労働の根絶に向け、労働時間を適正に把握し管理を行うためのシステムの整備を行うとともに、適正な労働時間管理を行うよう努めています。

年次有給休暇の取得促進

1. 第1連続休暇：連続5日間の休暇取得
2. 第2連続休暇：連続3日間の休暇取得
3. 年2回の年休取得奨励日設定
4. メモリアルデーを各自設定

総労働時間削減

「さよなら残業～Action8～」の取り組み

総労働時間の削減を進めるため、「さよなら残業～Action8～」を実施しています。この運動の目的は、従業員がワークとライフを高い次元でバランスさせることで、持てる能力を最大限に発揮してメリハリある働き方を可能にすることです。これにより会社の生産性が向上し、会社と従業員が互いに良好な関係を構築できるものと考えています。

「さよなら残業 ～Action8～」の概要

運動	内容
I. 「20時ルール」運動	原則20時には退社する
II. 「日曜日出社禁止」運動	日曜日出社の原則禁止
III. 「ノー残業デー」運動	週1日程度、部(グループ)単位で設定
IV. 「マイナス30分」運動	最低月1回、各自定時30分前に退社
V. 「時間外労働命令フロー徹底」運動	残業命令がない場合は、定時退社
VI. 「いつまでどこまで」運動	(上司)目的・期限・品質(いつまでどこまで)を明確にして業務を命令 (部下)他の業務を伝えたうえで了解
VII. 「管理職は率先して休む」運動	休暇を取りやすい雰囲気醸成
VIII. 「自分のことは自分でやる」運動	管理職は説明資料などを極力自分で用意

労働組合との対話

JX日鉱日石エネルギーは、労働組合と労働条件改定をはじめとするさまざまな課題について話し合いを行っています。また、労働時間削減に関する検討会議を共催し、活発な意見交換を行っています。

人権への取り組み

人権尊重

JX日鉱日石エネルギーでは、従業員の人権意識の高揚に努めるとともに、「人権尊重によるあらゆる差別の解消」を基本方針に据え、人権啓発を推進しています。また、「人権尊重」の観点からさまざまな施策に取り組んでいます。

「人権週間(12月4日～12月10日)」に際し、JX日鉱日石エネルギーおよび関係会社の従業員および家族を対象に「人権標語」を募集しています。一人ひとりが身近なことから人権問題を考える機会として毎年行っているもので、2014年度は、家族からの187作品を含む3,681作品の応募がありました。従業員の部・優秀賞12作品、佳作84作品、家族の部・優秀賞3作品、佳作16作品を選出・表彰しました。

人権啓発の推進

人権尊重はJXグループ理念や行動指針の根幹にある考え方です。一人ひとりが公平公正な人権感覚に基づいて業務判断を下し、行動し、発言することが重要であり、そのため新入社員、中堅層、管理職、役員など、さまざまな階層に対して研修を行い人権意識の向上に努めています。

また、JX日鉱日石エネルギーと関係会社18社で組織された人権啓発推進連絡会を設け、人権啓発に取り組んでいます。その一例として、毎年12月の人権週間に当たり、従業員と家族を対象に人権標語を募集し、人権意識の高揚に努めています。このほかイントラネットを活用して人権啓発eラーニング研修を実施し、さまざまな人権課題の理解促進を図っています。

手話教室

聴覚に障害のある社員が中心となり、本社や一部の事業所で手話教室が開催されています。聴覚に障害がある人に対しては手話以外にも筆談、口話、メールなどさまざまな意思疎通の方法がありますが、手話が少しでもできると、お互い便利です。

聴覚に障害のある社員が就業時間終了後に「手話教室」の講師となり、多くの参加者に手話を教えています。手話には記憶しやすい工夫が沢山あり、例えば「佐々木さん」は「佐々木小次郎」のイメージから、背中に剣を背負っている仕草をします。「加藤さん」は「加藤清正」のイメージから両手で槍の仕草をします。

この写真は本社で実施されている手話教室風景ですが、もう10年間以上続いています。そのわけは、実際の業務に必要なこと、講師が分かりやすく作った資料、楽しい講義内容などにありますが、それに加え、上司の率先垂範の影響も見逃せません。上司の「姿勢」も大きな影響力があるのです。



社会貢献活動

社会貢献活動方針

JX日鉱日石エネルギーは、JXグループ行動指針のひとつである「社会との共生」、「地球環境との調和」を実現するため、積極的に社会貢献活動を推進し、持続可能な社会の発展に貢献します。

重点分野

スポーツ・文化の振興

次世代育成・支援

環境保全

キーワード

地域に密着した活動の支援

従業員の自主的な活動の支援

▶ スポーツ・文化の振興

- バスケットボール振興活動
- ENEOSの野球支援活動
- 「FC東京」児童招待
- 車椅子バスケットボール大会支援
- JX-ENEOS童話賞／童話の花束
- JX-ENEOS童話基金
- 読書感想画コンクール

▶ 次世代育成・支援

- ENEOSわくわく環境教室
- ENEOS子ども科学教室
- ENEOS森のわくわく学校
- ENEOSわくわく生き物学校
- なつやすみ科学バスツアー

▶ 環境保全

- 公益信託ENEOS水素基金
- 「ENEOSの森」の活動
- その他の森に関するトピックス
- 東京グリーンシップ・アクション
- 日比谷生き物賑わい花壇整備活動
- 「コウノトリ野生復帰」事業支援活動
- ENEOSカードによる(公社)国土緑化推進機構への寄付

▶ 地域貢献活動・災害支援

- CSR活動トピックス
- 川崎市との災害発生時における協定を締結

▶ 海外での活動

- ベトナムにおいて「小学校新校舎建設資金」を寄付
- 産油・産ガス国向け技術者研修
- 中国での社会貢献活動
- パキスタンでの社会貢献活動

▶ ボランティア活動

- 従業員のボランティア活動支援
- 収集ボランティア活動

スポーツ・文化の振興

バスケットボール振興活動

JX日鉱日石エネルギーは、女子バスケットボールチーム「JX-ENEOSサンフラワーズ」を運営しています。また、バスケットボールの振興と地域との交流を図るため、JX-ENEOSサンフラワーズの現役選手や、オリンピックなどで活躍した元選手による専任チームが全国各地を訪れ、バスケットボールの基礎技術を指導する「JX-ENEOSバスケットボールクリニック」を行っています。2014年度は74回実施し、延べ2,530人が参加しました。

☞ JX-ENEOSサンフラワーズ (<http://www.jx-group.jp/sunflowers/>)

☞ JX-ENEOSバスケットボールクリニック (<http://www.jx-group.jp/clinic/>)

ENEOSの野球支援活動

JX日鉱日石エネルギーでは、JX-ENEOS野球部を運営するほか、日本の国民的スポーツである野球の振興と次世代の育成を目指し、さまざまな活動に取り組んでいます。東北楽天ゴールデンイーグルスとともに少年野球教室を開催するほか、「天皇賜杯全日本軟式野球大会ENEOSトーナメント」、「日本身体障害者野球連盟」「全日本女子野球連盟」などに協賛しています。

JX-ENEOS野球部

JX-ENEOS野球部は、神奈川県横浜市に本拠地を置き、日本野球連盟に所属する社会人野球チームです。1950年、「日石CALTEX野球部」として創部し、都市対抗野球大会で11回の優勝を誇る歴史と伝統があります。

☞ JX-ENEOS野球部 (<http://www.jx-group.jp/baseball/>)

「FC東京」児童招待

ENEOSがオフィシャルスポンサーとしてサポートしているJリーグ「FC東京」のホームゲームに2005年以降、「ENEOS Friend-Crew Seat」を常設し、児童養護施設・母子生活支援施設・NPO法人東京養育家庭の会を通じて、子どもたちおよび引率者を招待しています。

2014年度は、2,000名(毎試合100名×20試合)を招待しました。2015年度も同様に2,000名(毎試合100名×20試合)を招待する予定です。



児童からの感謝の手紙

車椅子バスケットボール大会支援

JX日鉱日石エネルギーは、車椅子バスケットボールの振興にも寄与しています。

「日本車椅子バスケットボール選手権大会」(5月)をはじめ、「全国ジュニア選抜車椅子バスケットボール大会」(7月)、「全日本女子車椅子バスケットボール大会」(11月)および「車椅子バスケットボールクリニック」に協賛しています。

なお、毎年5月に行われる大会には、従業員がボランティアで参加し、大会の運営に協力しています。

JX-ENEOS童話賞／童話の花束

JXホールディングスが主催するJX-ENEOS童話賞は、「心のふれあい」をテーマに一般の方から創作童話を募集し、優秀作品を表彰するコンテストです。2015年度で、46回目の開催となりました。「一般の部」、「中学生の部」、「小学生以下の部」の3部門を設け、子どもから大人まで、童話創作の機会を提供するとともに、優秀作品を作品集「童話の花束」にまとめ、広く一般に配布しています。また、東京善意銀行やその他の社会福祉団体を通じて、「童話の花束」を全国の教育機関や児童福祉施設に寄贈しています。

☞ 童話の花束 (<http://www.jx-group.co.jp/hanataba/>)

JX-ENEOS童話基金

JXホールディングスでは、ENEOSのサービスステーションを運営する特約店の皆様やJXグループ各社とその役員・従業員などが購入した「童話の花束」の売上金を全て「JX-ENEOS童話基金」に組み入れ、社会福祉法人全国社会福祉協議会(全社協)に寄付しています。この寄付金は全社協が設立した「JX-ENEOS奨学助成制度」により、児童福祉施設や里親家庭の子どもたちが高校卒業後に進学する際の入学支度金の一部として活用されます。

読書感想画コンクール

西日本読書感想画コンクールは、1957年から半世紀以上続いている伝統あるコンクールであり、毎年、九州各県および山口県の学校から40万人を超える多くの応募があります。

読書感想画とは、読んだ本の感想や感銘を受けた場面を絵画や版画、貼り絵などで表現するものです。学校教育の一環にも取り入れられており、子どもたちの読書への興味、習慣を養うことに寄与しています。

応募される作品の質の高さは、美術、芸術関係者からも注目されており、本コンクールの入賞経験者は教育分野や芸術分野をはじめ多方面でご活躍中です。

当社は、1969年より本コンクールに協賛しています。

☞ 読書感想画コンクール (<http://www.no.jx-group.co.jp/kansouga/>)

次世代育成・支援

JX日鉱日石エネルギーグループでは、さまざまな形で次世代を担う子どもたちの育成支援を行っています。

ENEOSわくわく環境教室(出張授業)

当社従業員が小学校等を訪問し、「石油と私たちの暮らしとの関係」「石油製品の作り方」「地球温暖化の現状」「環境にやさしい新エネルギー」などのテーマについて、クイズや実験、本物の原油の観察などを行いながら、わかりやすく解説しています。2014年度は全国23校で開催し、約1,450名の子どもたちが受講しました。「水素と二酸化炭素を比較する実験」や「燃料電池の発電実験」では、毎回、大きな歓声が上がリ、「エネルギー・環境」について、楽しく学んでいただいています。



ENEOSわくわく環境教室の動画をみる

(https://www.youtube.com/watch?v=_uZSMYJZ8AM)

ENEOSわくわく環境教室の反響

(http://www.no.ejx-group.co.jp/csr/society/next_generation/information/index.html)

※現在、お申し込みは受け付けておりません。

ENEOS子ども科学教室

中央技術研究所は、子どもたちに科学への興味を持ってもらうこと、エネルギーや環境に対する理解を深めてもらうことを目的に、「子ども科学教室」を近隣小学校を対象に2005年1月から実施しています。これまでに延べ70回開催し、約3,500名の小学生が参加しました。

研究所で扱う研究テーマを小学校高学年向けにアレンジし、子どもたちが実験に参加できるものとなるように、毎回工夫を重ねています。子どもたちからは「学校の授業では体験できないことができて楽しかった」など嬉しい声が寄せられています。



ENEOS森のわくわく学校

小学生を対象に、森の中で体をいっぱい動かして楽しみながら学ぶ「ENEOS森のわくわく学校」を2007年度から実施しています。森の探検、森での遊びなどの自然体験を通じて自然保護とエネルギーの大切さを学んでもらうことを目的としています。

ENEOS森のわくわく学校

(<http://www.no.ejx-group.co.jp/csr/morikids/index.html>)



ENEOSわくわく生き物学校

小学生を対象に、兵庫県豊岡市において「ENEOSわくわく生き物学校」を実施しています。コウノトリ保護をテーマとした生物多様性保全の体験学習です。

▶ ENEOSわくわく生き物学校

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/index.html#anc05>)



なつやすみ科学バスツアー

各製油所では、夏休み期間中に、小学生とその保護者を対象とする「なつやすみ科学バスツアー」を新聞社とタイアップして実施しています。楽しみながらエネルギーと日々の暮らしの関わりを学んでもらうことで、次世代を担う子どもたちの環境意識の向上に貢献しています。

バスで製油所内を巡り、原油の輸入から精製、出荷に至るまでのプロセスを学び、消防車や防災船による放水訓練などを見学します。参加者からは「環境やエネルギーについて考えるきっかけとなった」といった感想が多く寄せられました。

2014年度は8ヵ所で開催し、約640名の子どもと保護者が参加しました。

☑ なつやすみ科学バスツアー (<http://www.noe.jx-group.co.jp/bustour/>)



環境保全

JXグループ行動指針のひとつである「地球環境との調和」を実現するため、積極的に「環境保全」に取り組んでいます。

公益信託ENEOS水素基金

基金創設の趣意

今日、地球温暖化問題をはじめとするさまざまな環境問題がクローズアップされており、CO₂や有害物質を排出しない「新たなエネルギーシステム」を構築し、将来にわたり持続・発展し続ける社会（サステナブルな社会）を創造することが求められています。

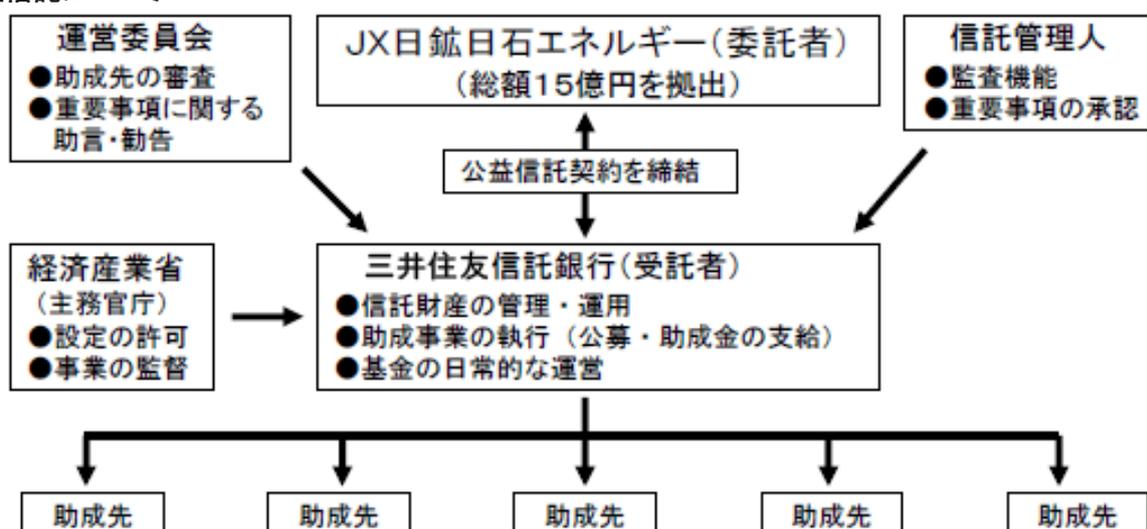
水素は、燃料電池などに利用され、サステナブルな社会を創造するための新たなエネルギーとして期待されていますが、エネルギーシステムとして社会に普及させていくためには、水素の「製造」「輸送」「貯蔵」と「CO₂の固定化」の各分野において、大きな技術革新が必要です。

こうしたなか、JX日鉱日石エネルギーは、独創的かつ先導的な基礎研究への助成を通じて、水素エネルギー社会の早期実現に貢献することを目的に2006年3月、公益信託ENEOS水素基金を創設しました。本基金は、水素エネルギー供給に関する「独創的かつ先導的な基礎研究」に対し、年間総額5,000万円以内（1件あたりの上限は1,000万円）の助成金を支給するものです。総額15億円を信託財産として拠出することにより、約30年に亘り、安定的に研究助成を継続することが可能です。

これにより既存概念にとらわれない「新たな科学的原理」の構築や検証に向けた基礎研究を促進し、技術革新の芽を育て、水素社会の早期実現に貢献することを目指しています。

2014年度は、50件の応募の中から、本基金の運営委員会による厳正な審査を経て決定した6名に対し、助成を行いました。

● 公益信託について



公益信託とは、委託者が、財産を一定の公益目的のために信託銀行(受託者)に拠出し、設定した公益信託(公益信託契約)に従って、信託銀行がその財産を管理・運用し、公益のために役立てる制度であり、奨学金の支給、自然科学・人文科学研究への助成、自然環境保護活動への助成、国際協力・国際交流促進など、様々な金銭給付型の公益事業に活用されている。

なお、公益信託の設定にあたっては、主務官庁の許可が必要となる。

公益信託ENEOS水素基金の概要

名称: 公益信託ENEOS水素基金

受託者: 三井住友信託銀行

主務官庁: 経済産業省

信託目的: 地球環境と調和したエネルギーである水素エネルギーの供給に関する基礎研究への助成を行い、もって水素社会実現に貢献することを目的とする。

信託財産: 総額15億円

年間助成金額: 総額5,000万円以内とする。(1件あたりの上限は1,000万円とする)

助成する研究: 水素エネルギーの製造・輸送・貯蔵ならびにCO₂固定化に関連する技術分野で、独創的かつ先導的な基礎研究を対象とする。

助成対象者: 大学や公的研究機関等、営利を目的としない国内研究機関に所属し、「助成する研究」に合致する研究を行う者。

募集・選考方法: 公募とし、当公益信託の運営委員会にて審査する。

▶ 募集要項(概要)

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/aid/index.html>)

▶ 第9回研究助成金の贈呈/研究助成対象者一覧

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/aid/aid09.html>)

▶ 第8回研究助成金の贈呈/研究助成対象者一覧

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/aid/aid08.html>)

▶ 第7回研究助成金の贈呈/研究助成対象者一覧

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/aid/aid07.html>)

▶ 第6回研究助成金の贈呈/研究助成対象者一覧

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/aid/aid06.html>)

▶ 第5回研究助成金の贈呈/研究助成対象者一覧

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/aid/aid05.html>)

▶ 第4回研究助成金の贈呈/研究助成対象者一覧

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/aid/aid04.html>)

▶ 第3回研究助成金の贈呈/研究助成対象者一覧

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/aid/aid03.html>)

▶ 第2回研究助成金の贈呈/研究助成対象者一覧

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/aid/aid02.html>)

▶ 第1回研究助成金の贈呈/研究助成対象者一覧

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/aid/aid01.html>)

「ENEOSの森」の活動

森林は、CO₂の吸収、生物多様性の保持、水源涵養など、さまざまな役割が期待されていますが、その機能を発揮するためには、継続的な保全作業が不可欠です。そこで、当社グループでは、従業員やその家族による森林保全活動を、全国の製油所・製造所が所在する地域を中心に実施しており、その活動の場を「ENEOSの森」と名付けています。

「ENEOSの森」は、地方自治体または(公社)国土緑化推進機構とパートナーシップを結び、一定エリアの未整備な森林の保全を支援する活動のフィールドとして、北海道、宮城県、神奈川県、長野県、大阪府、岡山県、山口県、大分県の8カ所にあります。

各地域では森林保全専門に活躍するNPO等の団体を活動の先生として、当社グループ従業員やその家族などが、植樹、間伐、下草刈り等の森林保全を実施するほか、自然観察や鳥の巣箱かけ、森の恵みのささやかな収穫など、自然に親しむ活動を行っています。

2014年度は、8カ所で計20回の活動を実施し、従業員とその家族ら延べ1,667名が参加しました。2005年以来、全国で延べ169回の活動を行い、延べ12,811名の参加者が、間伐や下草刈り、枝打ち、遊歩道作りなどを行っています。

▶ 「ENEOSの森」の活動

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/activity/index.html>)

📺 動画を見る(「ENEOSの森」の展開) (wmv/51秒)

(http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/movie/index_mv01.wmv)



「ENEOSの森」の活動

その他の森に関するトピックス

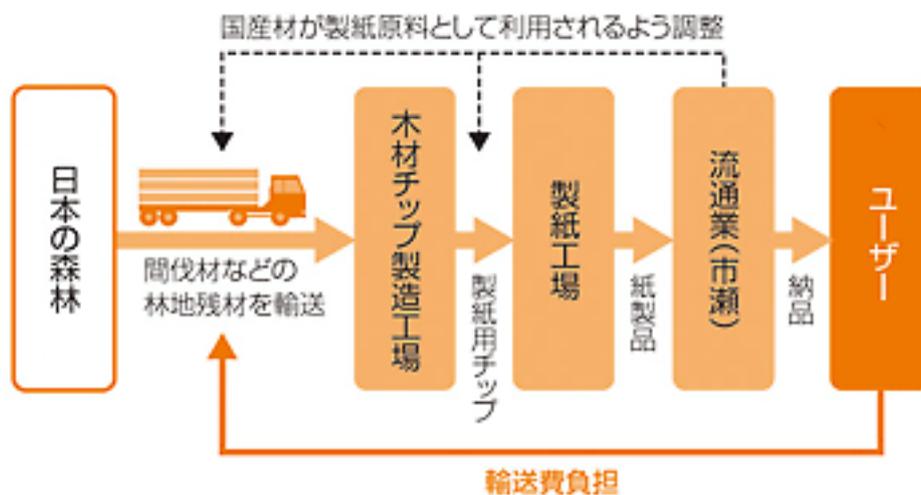
整備した森林の間伐材を利用した「3.9ペーパー」を導入しています。

日本の森林の多くは、資金不足・人手不足で整備が行き届いていないのが現状です。間伐した木材が売れば、その収入で森林整備もできるのですが、輸送コストがかかるため、山から木材を運び出すことも困難です。このままだと、「間伐ができず木が生長できない」「間伐しても、伐採した木を放置せざるを得ない」といった状況が続き、その結果、森林が荒廃することになります。そこで、当社は森林整備活動をきっかけに、こうした状況の改善に貢献し、地域の森林整備支援につながる「3.9ペーパー」を導入しています。地域の自然環境保護だけでなく、森林整備により、木が生長していくことで、CO₂の吸収率も増え、地球温暖化対策にもつながります。

当社は、3.9ペーパーを、「童話の花束」に活用しているほか、CSRレポートなどのステークホルダー向けの印刷物にも積極的に活用しています。

「3.9ペーパー」とは

国産の間伐材を製紙原料に利用する仕組み。間伐材が有効活用されれば、森林整備も促進されるのですが、間伐材の市場価値は低く、輸送コストの問題などで出荷せずに森林に放置されることが多く、若木の生育などに影響を及ぼします。こうした問題を解決するために、紙卸業の株式会社市瀬と王子製紙株式会社が共同で間伐材の有効利用と森林整備に寄与する「3.9ペーパー」のビジネスモデルを開発しました。紙を使うユーザーが間伐材の輸送コストを負担することで、国産の間伐材を製紙原料として活用できます。



東京グリーンシップ・アクション

「東京グリーンシップ・アクション」は、都内に残された貴重な自然を守るために、東京都と民間企業、NPOなどが連携して行う環境保護活動です。当社は、本活動に2004年度から参加しており、東京都町田市の国師小野路歴史環境保全地域において、町田歴環管理組合の指導の下、従業員やその家族が、昔ながらの農法で荒れた田んぼを復元させる里山保全活動に取り組んでいます。

2014年度は4回の活動を行い、延べ168名が参加しました。また、2004年第1回目の活動からの通算は、73回の活動に延べ2,084名が参加しました。2009年7月には、平成21年度「東京都環境賞」(局長賞)を受賞し、この取り組みが、評価され、さらに、2010年には、生物多様性保全のために日本が世界に発信した「SATOYAMAイニシアティブ」とこの活動が合致していることが有識者などより評価されました。



田植え後の記念撮影

▶ 東京グリーンシップ・アクションとは？

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/green/index.html>)

▶ 2014年度活動実績

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/green/2014.html>)

▶ 2013年度活動実績

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/green/2013.html>)

▶ 2012年度活動実績

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/green/2012.html>)

▶ 2011年度活動実績

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/green/2011.html>)

日比谷生き物賑わい花壇整備活動

2005年10月から、本社の地元・東京都千代田区の日比谷公園で、園内の一部の花壇の整備に取り組んでいます。公園を訪れる方々に喜んでいただけるよう、従業員とその家族が季節に合わせた花の植替え作業、草取り、清掃、水遣りなどを行っています。都心の緑を豊かにする取り組みに加え、2011年からは都心の生物多様性を豊かにするために、花壇の一角に、蝶の幼虫が好む食草園作りを始めました。

2014年度は4回の活動を行い、延べ99名が参加しました。

▶ 2014年度の活動実績

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/hibiya/hibiya2014.html>)

▶ 2013年度の活動実績

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/hibiya/hibiya2013.html>)

▶ 2012年度の活動実績

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/hibiya/hibiya2012.html>)

▶ 2011年度の活動実績

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/hibiya/hibiya2011.html>)

▶ 2010年度の活動実績

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/hibiya/hibiya2010.html>)



剪定作業を行っている従業員とその家族

「コウノトリ野生復帰」事業支援活動

2006年から、多様な生き物を復活させる取り組みを実施している、兵庫県豊岡市の「コウノトリ野生復帰」事業を支援しています。

2009年度からは、関西エリアの子ども達を対象に、コウノトリ保護をテーマとした生物多様性保全の体験学習「ENEOSわくわく生き物学校」を開催しています。



ENEOSわくわく生き物学校

小学生を対象に、兵庫県豊岡市において「ENEOSわくわく生き物学校」を実施しています。コウノトリ保護をテーマとした生物多様性保全の体験学習です。

2015年度も1泊2日のプログラムとして開催し、小学生と保護者15組30人が参加しました。



● 2015年の募集は終了しました

▶ 2015年6月の活動(ニュースリリース)

(http://www.noe.jx-group.co.jp/newsrelease/2015/20150417_01_0980151.html)

▶ ENEOSわくわく生き物学校 活動の様子(2015年6月)

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/kounotori/201506.html>)

▶ ENEOSわくわく生き物学校 参加者の声

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/kounotori/201506voice.html>)

活動実績一覧

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/environment/kounotori/index.html>)

☑ コウノトリCSR

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/kounotori/index.html>)

ENEOSカードによる(公社)国土緑化推進機構への寄付

ENEOSカードの発行を開始した2001年10月より、お客様がENEOSサービスステーションで同カードをご利用された金額の0.01%相当額を(公社)国土緑化推進機構に寄付し、植林作業、青少年による緑化活動、熱帯林の再生および砂漠化防止など、国内外における様々な環境活動の支援に役立てられています。これまでの寄付金は累計で、3億5千万円に達しています。



▶ カード情報

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/carlife/card/index.html>)

地域貢献活動・災害支援

JX日鉱日石エネルギーグループでは、地域社会からの期待に応えるよう様々な活動を行い、積極的に地域の方々との交流を深めています。

CSR活動トピックス

JX日鉱日石エネルギーグループでは、全国各地で様々な地域貢献活動を実施しています。これらの活動について、毎月2回、「CSR活動トピックス」としてホームページ上で紹介しています。



▶ CSR活動トピックス

(<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/topics/index.html>)

川崎市との災害発生時における協定を締結



緊急支援用大型テント バルーンシェルター

JX日鉱日石エネルギーおよびJXホールディングスは、川崎市との間で、災害発生時の被災者支援に関する協定を締結しています。

この協定に基づき、災害が発生した際には、「ENEOSとどろきグラウンド」(川崎市中原区)の施設を一時避難場所等として被災者に開放し、「緊急支援用大型テントバルーンシェルター」を無償で提供します。必要となる救援物資は、川崎市より供給を受けることとしており、自治体と民間企業の協働による、迅速かつニーズに即応した被災者支援を実施します。

▶ 協定の締結(調印式)

(http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/area_activity/sealkawasaki/index.html)

▶ バルーンシェルター

(http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/area_activity/shelter/index.html)

▶ 川崎市総合防災訓練への参加

(http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/society/area_activity/protectkawasaki/index.html)

海外での活動

ベトナムにおいて「小学校新校舎建設資金」を寄付

JX日鉱日石エネルギーはJX日鉱日石開発とともに、従来からベトナム各地の学校・幼稚園の建設資金を寄付するなど、同国においてさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。今後も「社会との共生」をベトナムにおいても実践するべく、積極的に社会貢献活動を実施していきます。



新校舎の前で生徒の皆さんと記念撮影

産油・産ガス国向け技術者研修

JX日鉱日石エネルギーは産油・産ガス国への技術協力の一環として、(一財)国際石油交流センターの支援を得て国営石油会社向けに技術者研修を実施しています。これまで、イラク、クウェート、ミャンマーを対象に数百名の研修生(製油所エンジニアやオペレータ)に、精製装置の安全運転、製油所設備の補修・検査、省エネルギーをはじめとする環境対応技術、生産管理や経営管理、などをテーマとした研修を行っています。

2014年度も計6コースの研修を実施し、対象国の人材育成、生産運営管理等に寄与することで、人材交流や友好関係の増進を目指しています。



ミャンマーでの研修風景



クウェートの研修生の皆さんと「指差呼称」

中国での社会貢献活動

JX日鉱日石エネルギーでは中国の若者に対し理解を深めてもらうことを目的とした、中国人大学生の日本視察交流事業に協力しています。中国日本商会が中心となり、在中国日系企業および日中経済協会が協力し実施されている本事業に対し、当社では寄付による支援を行うとともに、2014年6月には中国人大学生を根岸製油所に受け入れ、視察研修に協力しました。中国においては、上記活動の他にも、JXエネルギーグループ各拠点において、学校、障がい者、高齢者を対象とした寄付などを通じて地域・社会への貢献に取り組んでいます。

パキスタンでの社会貢献活動

中東、アフリカおよびパキスタンを担当国とするJX Nippon Oil & Energy Middle East & Africa FZEは、パキスタンのNGOを通じて、イスラマバードやラホール近郊の、自費で学校に通えない子どもたちのために同NGOが運営する補習学校27校に、英語と算数用のノート9,000冊を寄贈しました。また、授業で活用できる英語版『童話の花束(その42)』25冊を同学校の英語教師に配布しました。



ノートを手にする子どもたち

ボランティア活動

JXグループ行動指針のひとつである「社会との共生」を実践するため、ひとりの市民として積極的に社会貢献活動を行っています。

従業員のボランティア活動支援

ボランティア休暇制度を導入し、従業員のボランティア活動を支援しています。
2014年度のボランティア休暇取得実績は、27名・44日となりました。

収集ボランティア活動

誰でも気軽に参加できるボランティア活動として、1997年から書き損じはがきや未使用プリペイドカードなどを集めて、NGOに寄付しています。2015年1月に行った収集ボランティア活動では、全国の事業所やJXグループ会社も参加し、以下のとおり各支援団体に寄付を行いました。



収集ボランティアで集まった品物

書き損じはがき、未使用切手



ダルニー奨学金で支援する子どもの成長の記録

公益財団法人国際センターが実施しているダルニー奨学金のプロジェクトに寄付しました。タイの中学生の奨学金になります。

未使用プリペイドカード、商品券など



贈呈の様子

飢餓のない世界を創るための活動に取り組んでいるNPO法人ハンガー・フリー・ワールドへ、事業活動資金として寄付しました。

絵本

一般社団法人地球の楽好の東日本大震災支援活動「えほんバス」に寄付を行いました。絵本は被災地の子ども達に届けられます。



集まった絵本



えほんバス

● チャリティ古本市の開催

収集ボランティア活動で集まった本は、2015年2月にJXビルで開催した「チャリティ古本市」で従業員向けに販売し、売上金を全額、特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンに寄付しました。

チャリティ古本市は、従業員が不要となった本を提供したり、購入したりすることで、従業員のリユース意識の啓発を図るとともに、それらの本を販売した売上金を全額寄付することで、東ティモールの環境保全活動や東日本大震災の復興支援に役立ててもらう活動です。

今回、当社ならびにJXグループ各社の従業員から提供された本は、全部で3,689冊。「チャリティ古本市」には、役員をはじめとして多くの従業員が訪れて本の購入に協力しました。

また、同時企画として、支援団体(ピースウィンズ・ジャパン)による「活動報告会」や「フェアトレード商品の販売」を開催し、社会貢献への理解を深める機会となりました。



チャリティ古本市の様子



ピースウィンズ・ジャパンの活動報告会の様子



ピースウィンズ・ジャパンによるフェアトレード商品販売

環境報告

▶ 環境マネジメント

- 基本的考え方
- JXエネルギーグループ環境方針
- JXエネルギーグループ 第2次中期環境経営計画(2013～2015年度)
- 環境マネジメント体制(EMS)

▶ 環境負荷の全体像

- マテリアルバランス
- JX日鉱日石エネルギーのサプライチェーン排出量(Scope3)
- 製油所・製造所の環境負荷

▶ 地球温暖化防止対策

- 基本的考え方
- CO₂排出量削減への取り組み
- 環境貢献活動の推進
- 京都メカニズムの活用

▶ 生物多様性保全対策

- 基本的考え方
- JXエネルギーグループ生物多様性ガイドライン
- 生物多様性保全の取り組み

▶ 環境負荷低減活動

- 基本的考え方
- 土壌汚染の調査および対策の推進
- VOC削減対策
- 廃棄物削減対策
- 大気汚染の防止対策
- 水質汚濁の防止対策
- 化学物質管理
- オフィスにおける環境負荷低減

▶ 環境に配慮した商品・サービスの提供と開発

- 基本的考え方
- 環境配慮型商品・サービス

▶ 製油所・製造所における環境への取り組み

- 各製油所・製造所における取り組み

環境マネジメント

基本的考え方

わたしたちは、常に環境への影響に配慮し、あらゆる事業活動において、地球環境との調和を図っていきます。JX日鉱日石エネルギーグループは、環境方針に基づき、中期環境経営計画を策定、経営計画を着実に実行するため、JXエネルギーグループEMS(環境マネジメント)体制を構築し、グループ一体となった環境マネジメントを推進しています。

JXエネルギーグループ環境方針

私たちは、地球環境との調和を目指し、次のことを基本方針として取組みます。

1. 環境法規制、条例等の遵守
2. 環境に配慮した技術・商品・サービスの創造
3. 地球温暖化防止、生物多様性保全の推進
4. 継続的な環境負荷低減

JXエネルギーグループ 第2次中期環境経営計画(2013～2015年度)

当社は、JXグループ経営理念を実現するための行動指針「EARTH-5つの価値観」に定める「地球環境との調和」を実現するため、第2次中期環境経営計画を策定しました。策定にあたっては、下記の4つの基本的な考え方を踏まえ、重点テーマについて、より具体的な取り組みと目標数値を定めました。

- 長期的な視点に立った環境目標の設定
- 事業活動における省エネルギーの徹底
- 環境配慮型商品によるCO₂削減の推進
- 海外製造拠点を含めた環境経営体制の強化

長期環境目標
(2020年度)

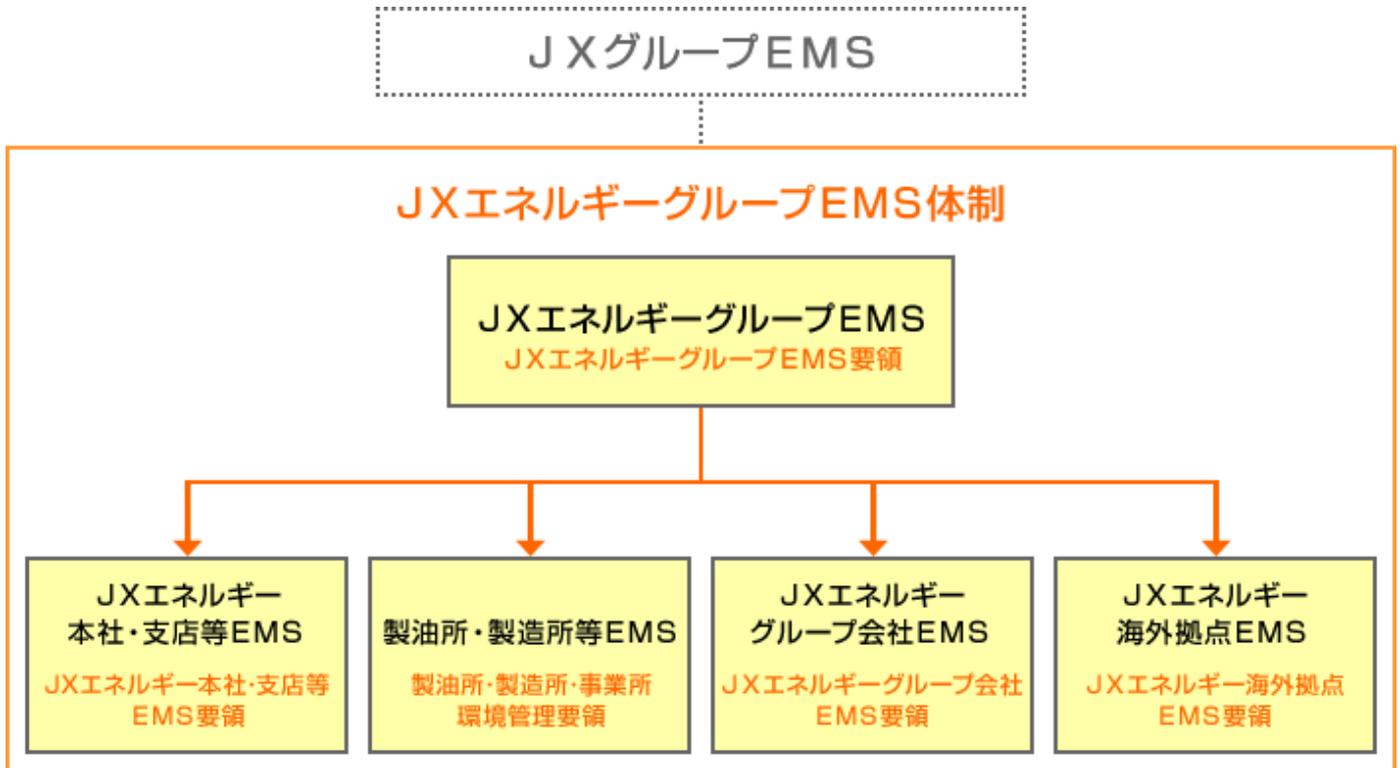
「製油所等における省エネルギー対策の推進」および「当社環境配慮型商品の拡販・開発推進」により、自社およびお客様における2020年度CO₂排出量の2009年度比※400万トン削減を目指す。

※当社グループにおける2009年度CO₂排出量(2千万トン)の20%に相当

重点テーマ	具体策	2015年度に向けた取り組み内容
I. 地球温暖化防止・生物多様性保全策の推進	(1) 製油所等における省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー対策の推進により、CO₂排出量を2009年度比80万トン削減
	(2) 低炭素社会実現に向けた環境配慮型商品の拡販・開発推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型商品の開発推進 当社環境配慮型商品の拡販により、お客様のCO₂排出量を2009年度比130万トン削減
	(3) 生物多様性保全に寄与する活動	<ul style="list-style-type: none"> 製油所等の緑地活用および希少種保護活動の推進
II. 環境負荷低減	(1) 土壌汚染の調査および対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 稼働中SSIにおける油漏洩未然防止対策の推進 廃止物件等の計画的な調査および対策の継続 低コスト土壌浄化技術の展開
	(2) VOC削減対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 排出量の2000年度比50%削減を維持
	(3) 廃棄物削減対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ゼロエミッションプラス(最終処分率0.5%未満)の維持
	(4) オフィスにおける環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> 当社所有施設の事務所照明を全体の50%まで高効率化 従業員一人あたりの紙使用量を5,000枚/年・人に削減 節電活動およびゴミ分別の徹底
III. 環境マネジメント体制の充実	(1) 海外製造拠点を含めた環境経営体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 主要な海外製造拠点到環境経営範囲を拡大 特約店に対するEMS体制構築支援の実施
	(2) 環境貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動の実施 次世代育成・支援活動の実施

環境マネジメント体制(EMS)

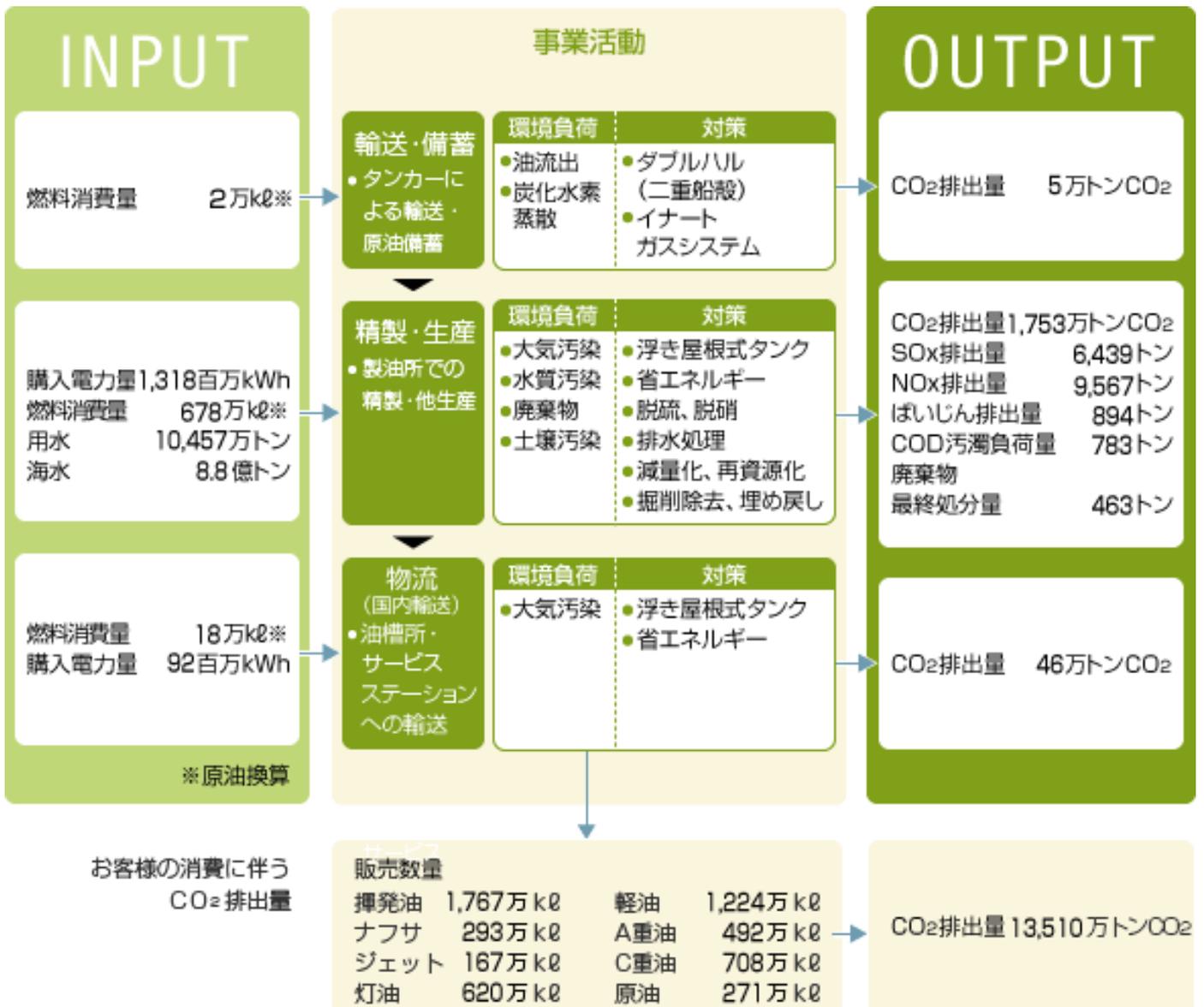
JXエネルギーグループは、グループ環境方針に則り策定した中期環境経営計画を着実に実行するために、JXエネルギーグループEMS体制を以下の通り構築しています。
 このEMS体制において、各社・各部署は中期環境経営計画に基づいた環境目標を設定し、PDCAサイクルのもと、目標達成に向けて行動しています。



環境負荷の全体像

マテリアルバランス

2014年度の輸送・備蓄から消費に至るサプライチェーンにおける環境負荷は下図のとおりです。JX日鉱日石エネルギーグループは総合エネルギー企業として、エネルギー消費が地球環境に与える影響を考慮し、CO₂排出量の削減に積極的に取り組んでいます。（対象範囲は、JX日鉱日石エネルギー並びに主要関係会社）



JX日鉱日石エネルギーのサプライチェーン排出量 (Scope3)

サプライチェーン排出量とは、事業者自らの排出量 (Scope1+Scope2) のみならず、自社の上流・下流における「その他の間接排出: (Scope3)」を含めたサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量のことです。

2013年度より、JX日鉱日石エネルギーの石油事業におけるサプライチェーンを対象範囲として算定・公表を開始しました。

			カテゴリ	CO ₂ 排出量 (万トン)	比率 (%)
Scope3	上流	1	購入した製品・サービス	1,337	7.9
		2	資本財	-	-
		3	Scope1,2に含まれない燃料	-	-
		4	輸送・配送 (上流)	233	1.4
		5	事業活動から出る廃棄物	1	0.0
		6	出張	0	0.0
		7	雇用者の通勤	0	0.0
		8	リース資産 (上流)	-	-
Scope1,2	自社の排出量			1,854	10.9
Scope3	下流	9	輸送・配送 (下流)	37	0.2
		10	販売した製品の加工	-	-
		11	販売した製品の使用	13,510	79.4
		12	販売した製品の廃棄	-	-
		13	リース資産 (下流)	-	-
		14	フランチャイズ	33	0.2
		15	投資	-	-
			合計	17,006	100.0

製油所・製造所の環境負荷

JX日鉱日石エネルギーグループの製油所・製造所11カ所の環境負荷は下記のとおりです。
各製油所・製造所の環境負荷データはこちらをご覧ください。

大気・水質

	負荷量(トン)	2011	2012	2013	2014
大気	SOx	9,469	8,392	7,053	6,326
	NOx	9,444	10,040	9,790	9,255
	ばいじん	770	799	806	880
水質	COD	694	839	886	775

PRTR

排出移動量合計(トン)	2011	2012	2013	2014
ベンゼン	55	30	35	38
トルエン	97	98	80	81
キシレン	94	66	94	92

廃棄物

	2011	2012	2013	2014
廃棄物発生量(トン)	225,858	235,308	253,551	252,808
最終処分量(トン)	941	293	603	420

地球温暖化防止対策

基本的考え方

JX日鉱日石エネルギーグループは、サプライチェーン全体の環境影響を常に考慮しています。事業活動の主体である精製・生産段階におけるエネルギー効率の向上、製品輸送時の燃料消費量の削減に加えて、バイオガソリンなどの製品提供を通じ、温室効果ガスの削減を図り、地球温暖化防止に努めています。また、環境貢献活動などを通じた生物多様性保全にも積極的に取り組んでいます。

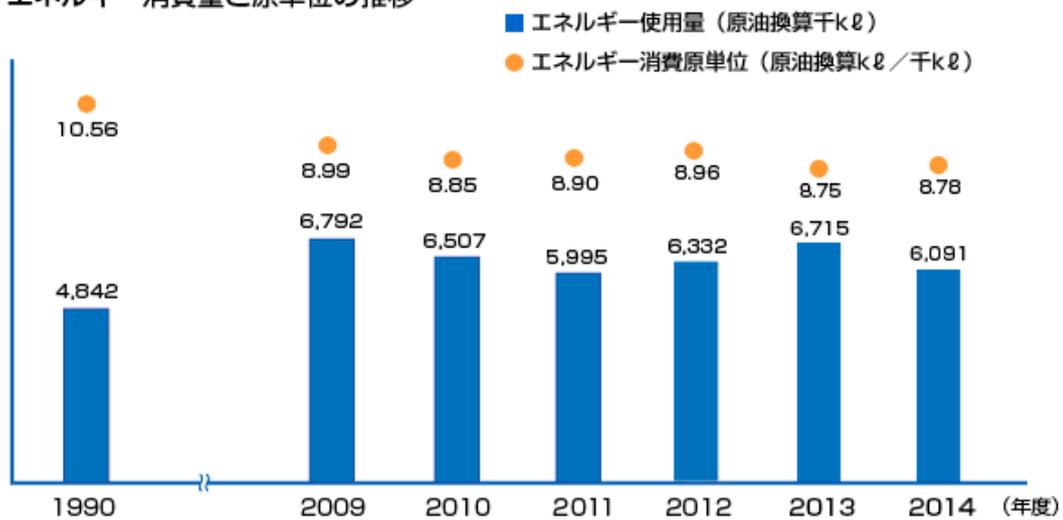
CO₂排出量削減への取り組み

精製段階における取り組み

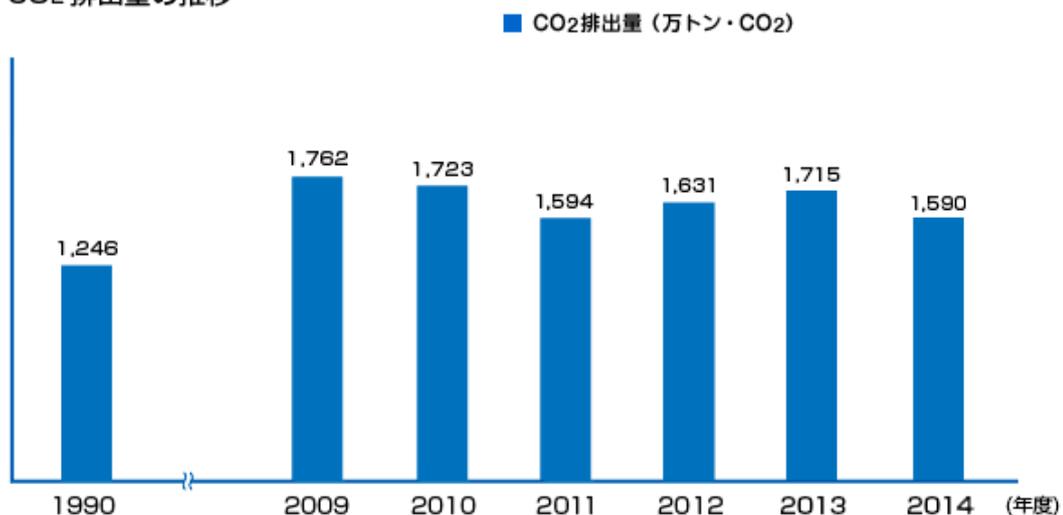
JX日鉱日石エネルギーグループのCO₂排出量の約8割は精製段階で生じます。このため精製段階でのエネルギー消費効率の向上を最重要課題ととらえ、中期環境経営計画(2013-2015)において「製油所等の省エネルギー対策の推進により、CO₂排出量を2015年度に2009年度比80万トン削減」を目標に掲げ、最先端の技術の開発・導入や生産工程の改善、放熱ロス削減など、さまざまな省エネ活動に取り組んでいます。

2014年度においては、需給調整、トラブルによる稼働減の影響もあり、2009年度比42万トン削減となりました。今後、2015年度目標を達成する為に、さらなる削減活動に取り組んでいます。

■ エネルギー消費量と原単位の推移^{※1}



■ CO₂排出量の推移^{※1}



※1 JXエネルギーグループの石油精製部門が対象となります。

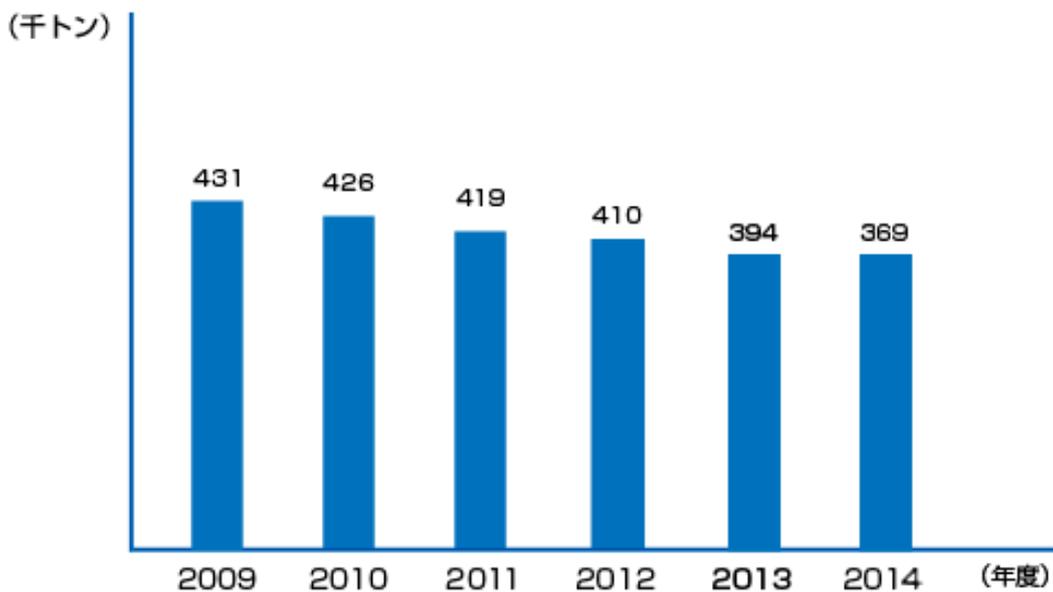
物流段階における取り組み

JX日鉱日石エネルギーグループは、物流段階において、改正省エネ法に基づき中長期にわたるエネルギー削減計画を策定（目標▲1%/年）し、実践しています。具体的には輸送ルート最適化、油槽所の集約、タンクローリーやタンカーの大型化などの物流効率化に加えて、アイドリング・ストップの徹底など、燃料消費量の削減に努めています。

● 国内輸送におけるCO₂排出量

2014年度、国内輸送における燃料消費に伴うCO₂排出量は、369千トンで、2009年度比14.4%の削減となりました。

■ 国内輸送におけるCO₂排出量



※上記数値は、改正省エネルギー法における特定荷主として報告したものです。

環境貢献活動の推進

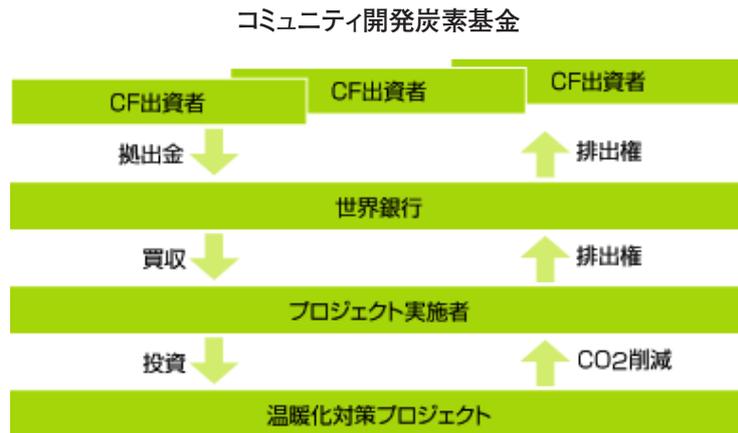
JX日鉱日石エネルギーグループは、社員ボランティアによる環境貢献活動や、社員や次世代の子ども達向けの環境教育にも積極的に取り組んでいます。また、展示会などの出展を通じて環境への取り組みを紹介しています。

- ▶ 環境保全 (<http://www.noejx-group.co.jp/csr/society/environment/index.html>)

京都メカニズムの活用

世界銀行コミュニティ開発炭素基金への参画

JX日鉱日石エネルギーは世界銀行コミュニティ開発炭素基金(CDCF)に出資しています。この基金は、世界銀行が世界各国の政府・企業から集めた拠出金を活用し、住民の生活水準の向上をめざしつつ、途上国が行う地球温暖化ガス排出削減の小規模プロジェクト(風力や太陽光などの再生可能エネルギー)を支援するものです。排出削減相当分は、排出権として出資者に分配されます。



日本CCS調査株式会社への出資について

CCS※とは、油田・ガス田、工場、火力発電所などから排出される大量のCO₂を分離・回収、地中1,000メートルより深くに圧入し、貯留する技術のことです。

大量のCO₂を大気中に排出される前に減らすことができるため、実用性や即効性の面で優れていますが、低コスト分離・回収技術の開発、安全にかつ安定的に貯留できる地層の選定、評価等の研究が必要であり、世界各国で実証事業が進められています。

わが国では、2008年5月、経済産業省主導の下、日本CCS調査株式会社が設立され、国内において実証試験実施に向けた事前調査等が行われています。4年間の実地調査等の結果を踏まえ、2012年度から苫小牧において実証試験事業が開始されています。

現在、CO₂分離・回収設備の建設工事、およびCO₂を圧入する抗井の掘削工事等が進められていますが、2015年10月末までに工事は完了し、2016年4月からCO₂の圧入が開始される予定です。

JX日鉱日石エネルギーは、国内におけるCO₂排出量の削減に向けたCCS技術の実用化を支援するため、日本CCS調査株式会社に設立時発起人会社として出資し、事業活動に参画しています。出資企業は現在35社で、電力、石油開発等の関連会社が出資されています。

※ CCS
Carbon dioxide Capture and Storage(二酸化炭素回収・貯留)

日本CCS調査株式会社 (<http://www.japanccs.com/>)

生物多様性保全対策

基本的考え方

JX日鉱日石エネルギーグループは、2010年に「JXエネルギーグループ生物多様性ガイドライン」を制定しました。「当社グループの事業活動が地球の生物多様性と大きく関わっていることを認識し、事業活動のあらゆる分野で生物多様性に配慮した取り組みを推進する」との基本方針のもと、事業活動による生物多様性への影響の把握・分析、および事業活動の改善に努めるとともに、自然保護、環境教育等、生物多様性保全に寄与する社会貢献活動を実施しています。

JXエネルギーグループ生物多様性ガイドライン

● JXエネルギーグループ生物多様性ガイドライン

● 基本姿勢

当社グループの事業活動が地球の生物多様性と大きく関わっていることを認識し、事業活動のあらゆる分野で生物多様性に配慮した取り組みを推進する。

● 活動方針

1. 事業活動による生物多様性への影響の把握・分析、および事業活動の改善に努める。
2. 自然保護、環境教育等、生物多様性保全に寄与する社会貢献活動を推進する。
3. 生物多様性に関する当社グループの取り組みを広く社会に発信し、情報の共有に努める。

生物多様性保全の取り組み

製油所・製造所における取り組み

知多製造所では、生物多様性を意識した緑地管理活動の一環として『知多半島臨海部の企業緑地における生態系ネットワーク形成担い手育成事業』『命をつなぐPROJECT』に参加しています。これは、愛知県、知多市、NPO団体、学生、臨海部企業等が連携し、動物や植物が生息しやすい環境となるよう、企業緑地(グリーンベルト等)を活用する取り組みです。

知多製造所は、構内未利用地(湿地帯)へのビオトープの設置、フィールドワークの場の提供、知多市が主催する自然観察会の受け入れ等の活動を行っており、今後もグリーンベルトの整備、ビオトープの充実を継続し、生物多様性の向上を目指していきます。

また、『命をつなぐPROJECT』は環境省が主催する『グッドライフアワード 審査委員特別賞(2014年3月)』、『「みどりの日」自然環境功労者 環境大臣表彰(2014年4月)』をW受賞しております。



ビオトープの設置



ビオトープに訪れたカルガモ



ビオトープに訪れたチョウトンボ

他企業と連携した取り組み（JBIBへの参加）

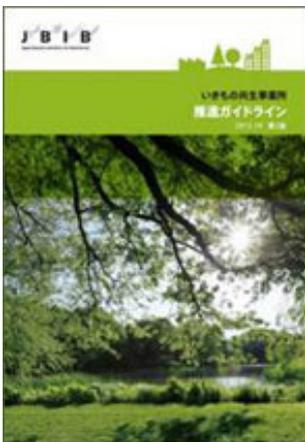
生物多様性に関するビジネス・イニシアティブの先駆けといえる「企業と生物多様性イニシアティブ※（Japan Business Initiative for Biodiversity: JBIB）」に、当社は参加しています。当社は、多様な業種の企業と一緒に、企業が生物多様性の保全において有効に活用できるツールやガイドラインの作成等の研究活動に取り組んでいます。

※ 企業と生物多様性イニシアティブ

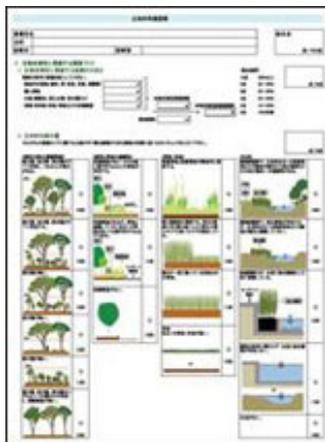
生物多様性の保全をめざして積極的に取り組む企業が集まり、2008年に発足した組織。

現在、「企業と生物多様性イニシアティブ」（JBIB）が開発した「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」を活用し、知多製造所の生物多様性評価を実施、緑地の改善活動を行っています。

「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」



ガイドライン



土地利用通信簿

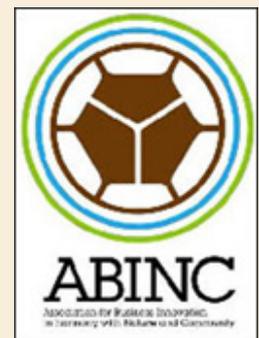


いきものモニタリングシート

● ABINC（エイビंक）認証について

知多製造所の取り組みは、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会から、生物多様性の保全に優れた事業所として、いきもの共生事業所®認証（ABINC認証）の認証（2015年2月）を受けております。

この認証制度は、一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）が開発した「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」を評価基準とした第三者認証となります。



ABINC（エイビंक）認証

環境負荷低減活動

基本的考え方

JX日鉱日石エネルギーグループは、地球環境への影響を常に配慮した事業活動を行い、廃棄物の削減や、土壌・大気・水質などの環境負荷の低減に積極的に取り組んでいます。

土壌汚染の調査および対策の推進

JX日鉱日石エネルギーグループは、土壌・地下水汚染の可能性のあるすべての土地について、計画的に調査を進めるとともに、汚染状況に応じた適切な対策を実施しています。また、設備の日常点検強化、設備の点検・更新により、土壌汚染の未然防止を図っています。

調査と対策の実績

土壌汚染調査・対策実績(2014年度)

(百万円)

区分	調査		対策	
	件数	費用	件数	費用
サービスステーション	138	304	80	1,670
油槽所	10	93	0	0
製油所・事業所等	5	97	0	0
計	153	493	80	1,670

土壌汚染の届出・公表物件(2014年度)

区分	所在地	調査結果				進捗状況
		土壌		地下水		
		物質	倍率	物質	倍率	
遊休地	愛知県	-	-	鉛	1.5	対策完了

今後に向けた取り組み

2013～2015年度JXエネルギー中期環境経営計画に基づき、土壌汚染の調査および対策を推進し、継続的な環境負荷低減を図っていきます。具体例は、次のとおりです。

1. 営業中の施設については、例えばSSでは外部漏洩を未然に防止するために、「SS施設日常管理アンケート」を継続して実施し、運営者の意識啓発や設備の日常点検強化を図ります。



タンク入替工事イメージ

2. 一定期間を過ぎたSSの貯油タンクは、消防法に基づいた設備補強を実施し、ハード面から外部漏洩の未然防止を図ります。
3. 運営を終了した施設については、計画的な調査や対策を実施します。

また、低コストで環境負荷が少ない浄化技術の研究開発を進めており、住友林業株式会社と共同で実施している、ファイトレメディエーション(植物の作用により土壌汚染を浄化する工法)による汚染土壌の改良技術の開発が、環境省の「平成24年度環境対策に係る模範的取組表彰(大臣表彰)」を受賞しました。今後も同技術をはじめとした独自の技術を活かし、安全で安心な環境の普及に寄与していきます。



土壌調査作業イメージ



環境省「平成24年度環境対策に係る模範的取組表彰(大臣表彰)」受賞

VOC削減対策

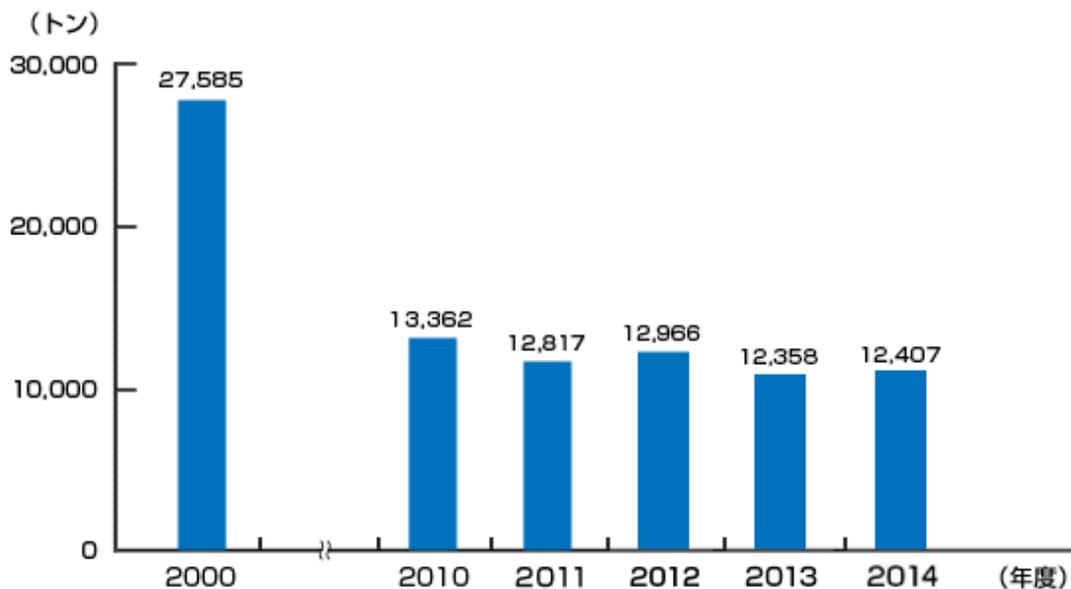
JX日鉱日石エネルギーグループは、揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制のために対策した設備・装置の維持・管理を継続的にを行っています。

製油所などにおける取り組み

● 揮発性有機化合物(VOC)排出量削減の取り組み

揮発性有機化合物(VOC)について、政府が2000年度基準で2010年度までに排出量3割削減を打出し、各産業界は自主行動計画を立てて取り組みを進めた結果、いずれも30%以上の排出削減を達成しています(全国的には4割削減)。2011年度以降は、政府方針に基づき、2010年度の削減レベルの維持管理を目標としており、JX日鉱日石エネルギーの2014年度の実績では55%の削減となりました。

■ 製油所・油槽所などにおけるVOC排出量の推移



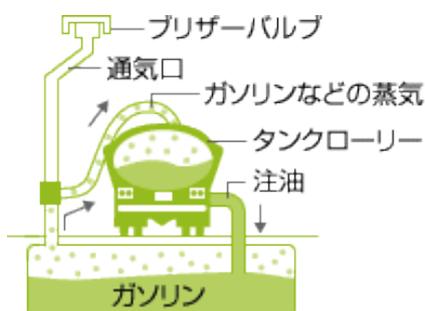
サービスステーションにおける取り組み

● 燃料油の蒸気を回収

タンクローリーからサービスステーションのタンクにガソリンなどを受け入れる際に、炭化水素を含んだ蒸気(ベーパー)が排出されます。この蒸気については、光化学スモッグの発生要因となるだけでなく、近隣への悪臭被害や、お客様や従業員の健康に影響を与える恐れもあります。

このため、サービスステーションのタンク通気管に回収装置を設置してタンクローリーに蒸気を回収する方式に移行しています。

サービスステーションにおける蒸気回収の仕組み



炭化水素ベーパーの回収

廃棄物削減対策

JX日鉱日石エネルギーグループは、循環型社会の実現を目指し、廃棄物の適正管理・再資源化などによる最終処分率の低減に取り組んでいます。

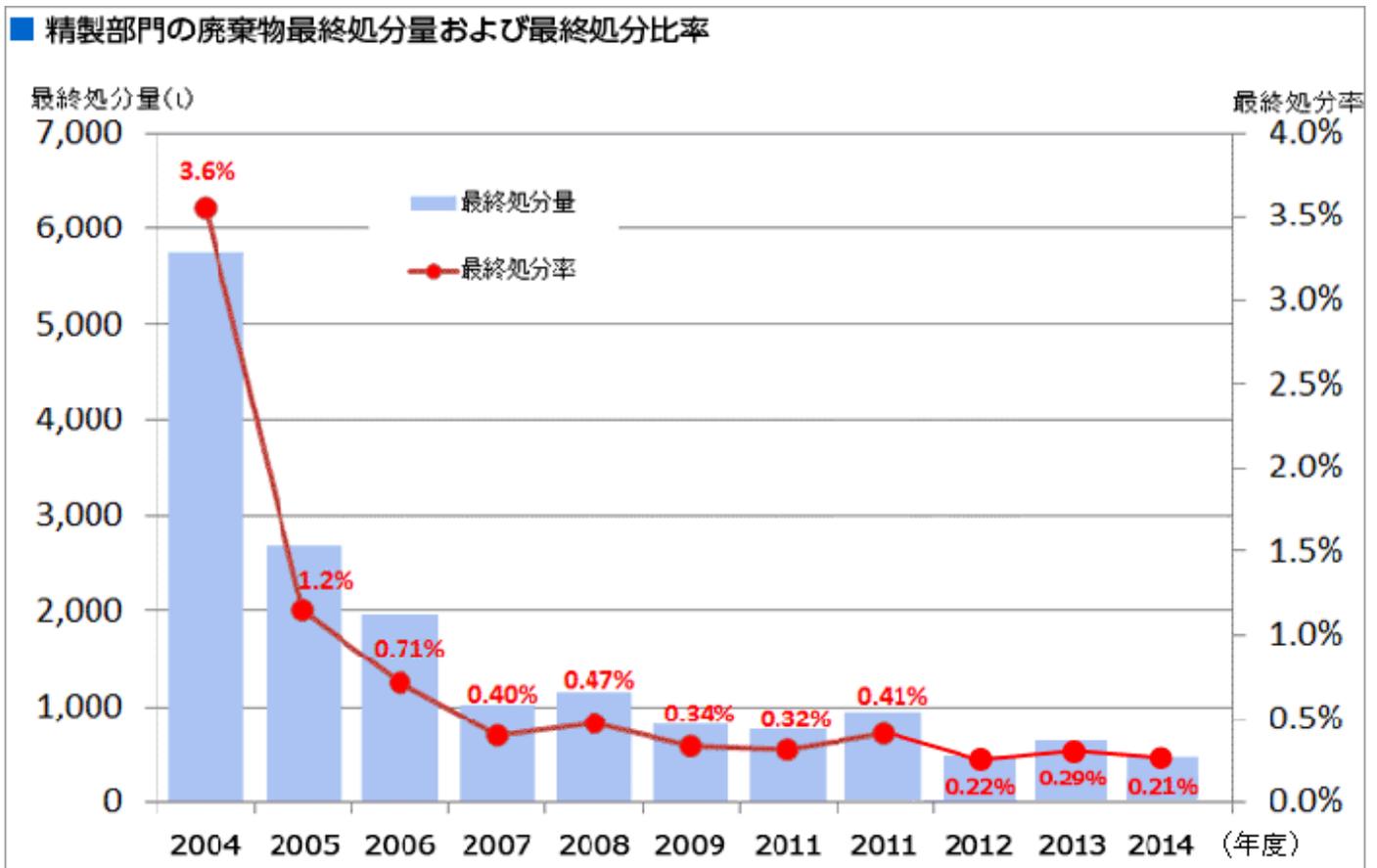
最終処分率の低減

JX日鉱日石エネルギーグループは、循環型社会の実現を目指し、廃棄物の適正管理・再資源化などによる最終処分率の削減（「ゼロエミッションプラス」※活動）に取り組んでいます。

廃棄物の発生量が多い精製部門においては、汚泥・廃酸・集じんダスト・廃触媒等の再資源化に取り組んでいます。

2014年度の実績は0.21%であり、ゼロエミッションプラスの目標を継続して達成しています。

※「ゼロエミッションプラス」：廃棄物の最終処分量／廃棄物の発生量 < 0.5%



● 廃棄物の再資源化

以下の廃棄物について、それぞれに適した方法で再資源化しています。

1. 汚泥

排水処理工程から発生する汚泥は、脱水・乾燥された後、主にセメント原料として再資源化されています。

2. 廃酸(廃硫酸)

高オクタン価ガソリン製造に使用された硫酸は、使用后、再生処理会社で再資源化されています。

3. 集じんダスト

燃焼排気ガスに含まれるダストは、電気集じん機で捕集され、セメント原料として再資源化されます。サーマルリサイクル※後、路盤基材などに再資源化されることもあります。

※ サーマルリサイクル

廃棄物を単に焼却処理するだけでなく、焼却の際に発生するエネルギーを回収し、発電などに利用すること。

4. 廃触媒

石油の脱硫などの工程で用いられた触媒は、最終的に活性を失い廃触媒となります。廃触媒に含まれるバナジウム、モリブデンなどの有用な金属は、金属回収処理会社において可能な限り回収され、再資源化されています。

5. 廃アスベスト

設備の補修などで発生するアスベスト含有保温材などについては、無害化処理である熔融処分を実施し、路盤基材などに再資源化されています。

電子マニフェスト化の推進

JX日鉱日石エネルギーは、2007年度より本格的な電子マニフェスト化の推進を開始しており、各事業所への電子マニフェストの導入、更には産業廃棄物の運搬・処分委託会社への協力依頼を実施してきました。その結果、2014年度にはマニフェスト全体の99.8%に相当する、約13,000件のマニフェストの電子化を達成しました。

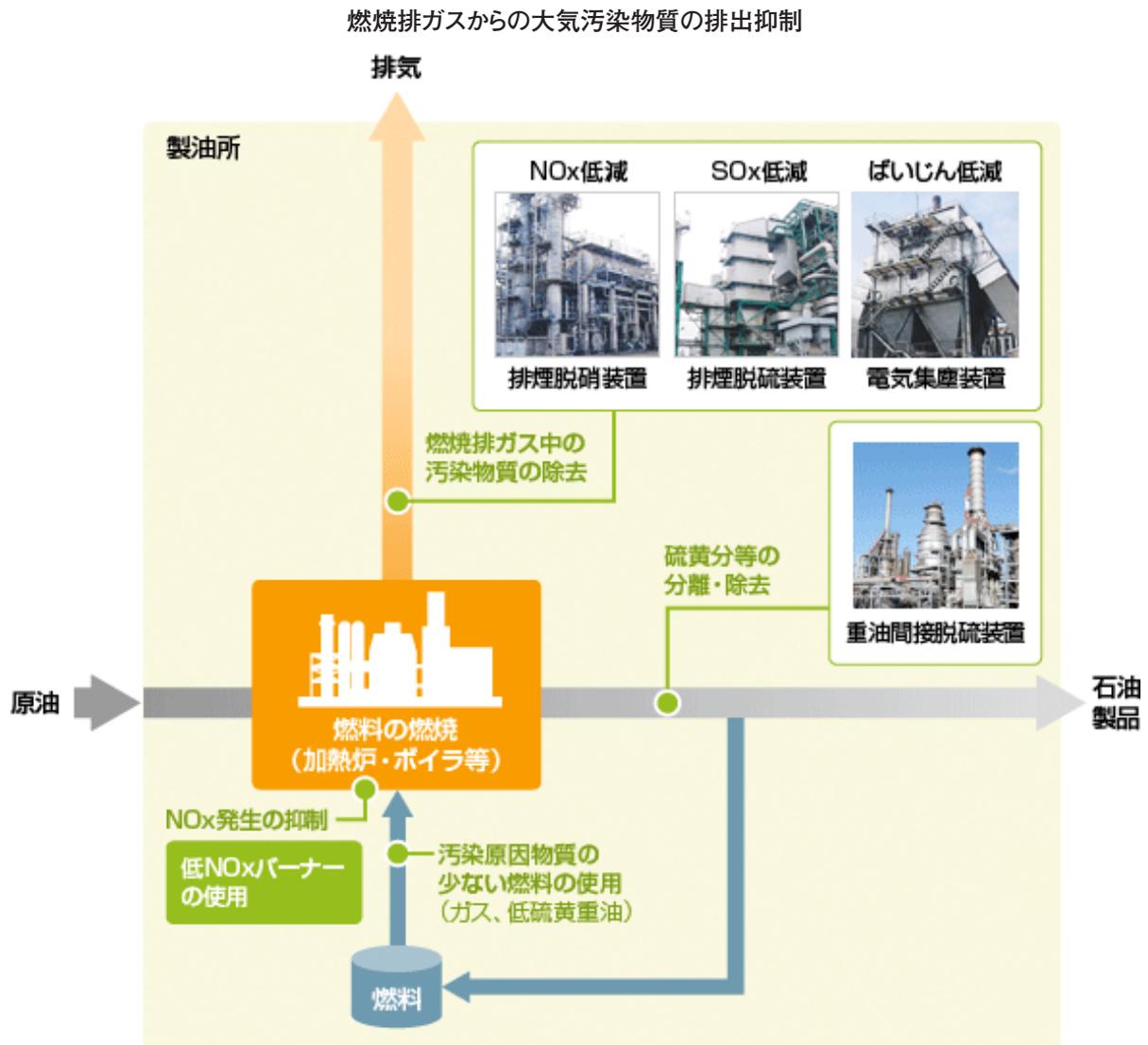
大気汚染の防止対策

JX日鉱日石エネルギーグループは、大気汚染物質(SO_x・NO_x・ばいじん)の排出について、さまざまな対策を講じて大気環境中への排出抑制に努めています。

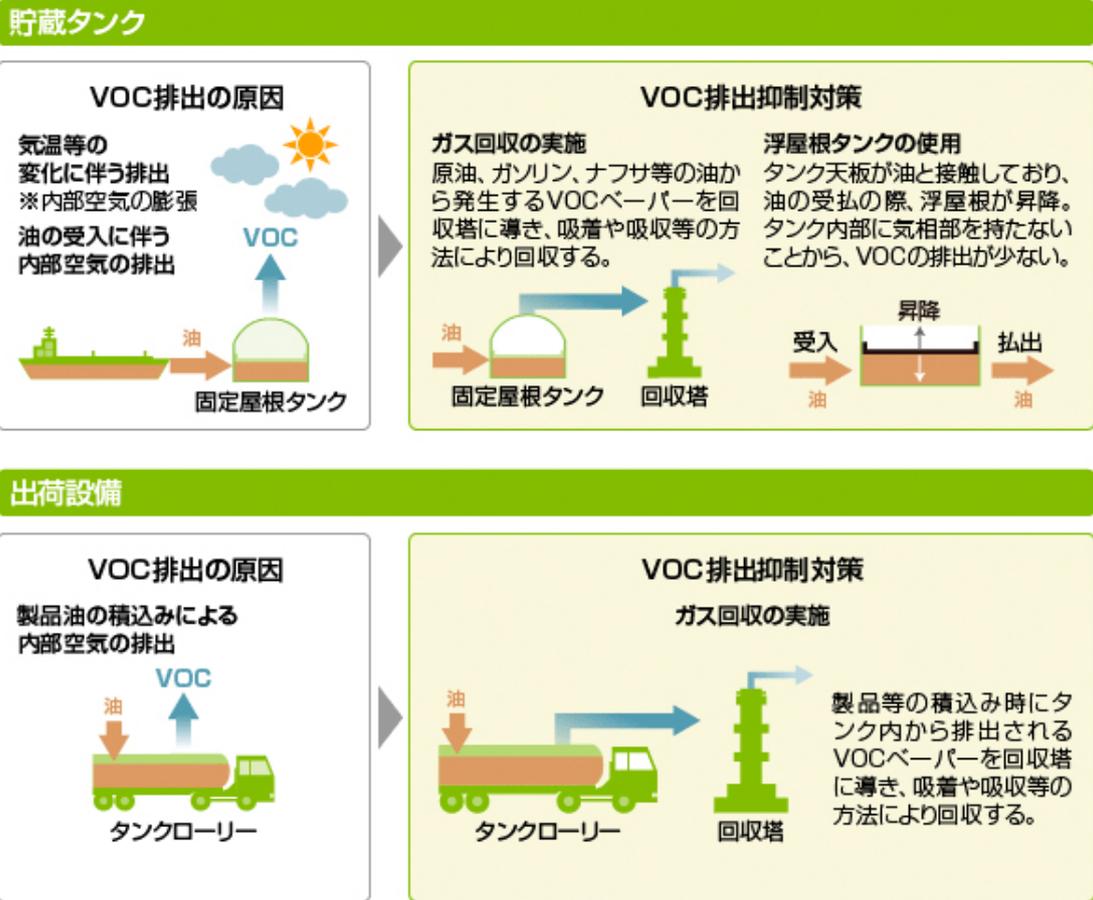
大気汚染物質の排出抑制

石油製品の製造工程では、蒸留、反応等に必要エネルギーとして燃料を消費しますが、これに伴い、主に燃料中に含まれる不純物の燃焼に起因した硫黄酸化物その他の大気汚染物質が発生します。また、原油や石油製品の精製、貯蔵、出荷設備は基本的に密閉構造となっていますが、固定屋根タンクへの受入れ時、あるいはタンクローリーへの積み込みを行なう際に、光化学スモッグの原因物質の一つとされる揮発性有機化合物が大気中に蒸散します。

JX日鉱日石エネルギーグループは、それら大気汚染物質等の排出状況を把握するとともに、以下のような取り組みにより、大気環境中への排出抑制に努めています。



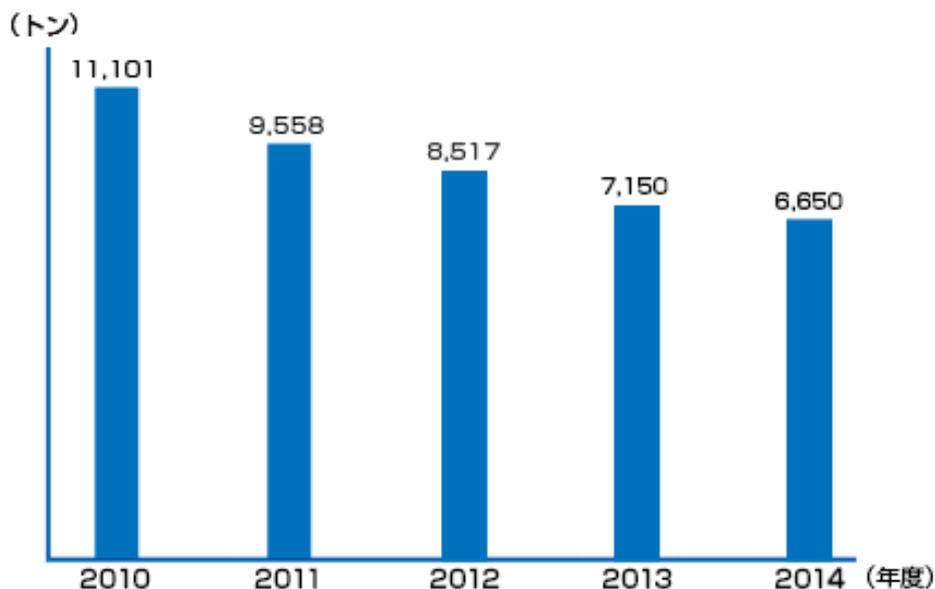
製油所におけるVOC(揮発性有機化合物)の排出と抑制対策



硫黄酸化物(SO_x)の削減

加熱炉では、硫黄分の少ないガスを積極的に使用しています。また、加熱炉やボイラーから発生する排気ガス中の硫黄酸化物を排煙脱硫装置により浄化処理することで、法規制値を大幅に下まわる排出量を実現しています。

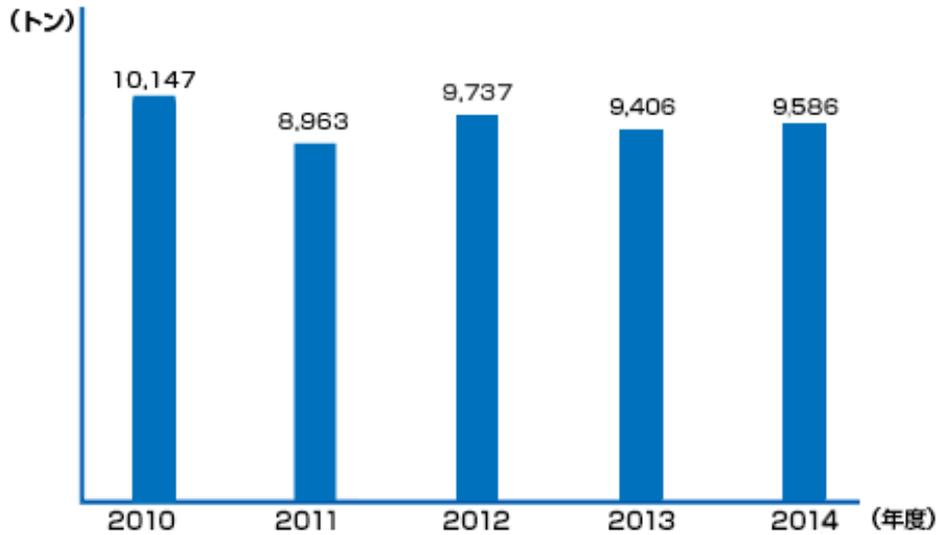
■ 製油所などにおけるSO_x排出量推移



窒素酸化物(NOx)の削減

加熱炉やボイラーには、窒素分の少ない燃料を使用し、燃焼装置にもNOxが生成しにくい低NOxバーナーを使用しています。さらに、排煙脱硝装置により燃焼排ガスの浄化処理を実施することで、法規制値を大幅に下まわる排出量を実現しています。

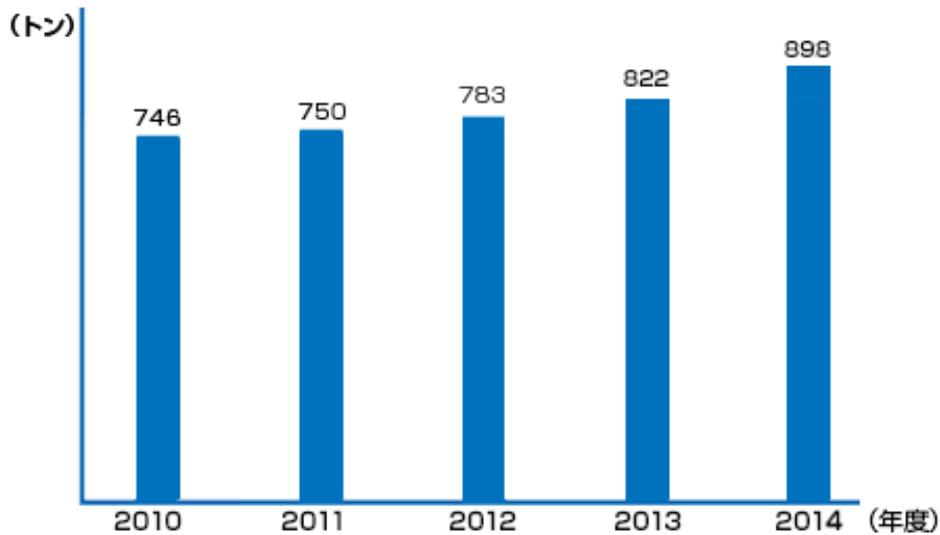
■ 製油所などにおけるNOx排出量推移



ばいじんの削減

重油等の使用量が多いボイラーには、電気集塵装置を設置し、ばいじんの排出量低減に努めています。

■ 製油所などにおけるばいじん排出量推移



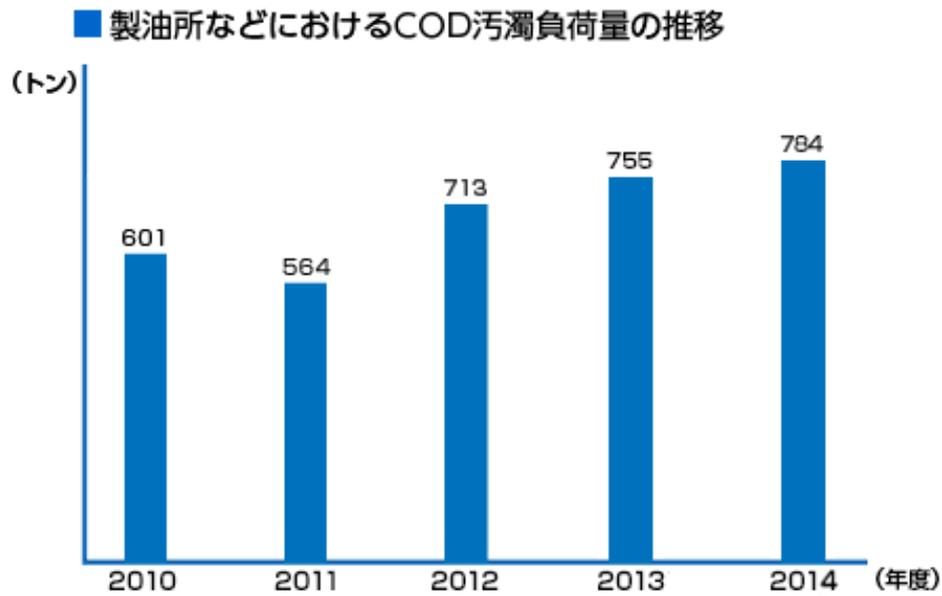
水質汚濁の防止対策

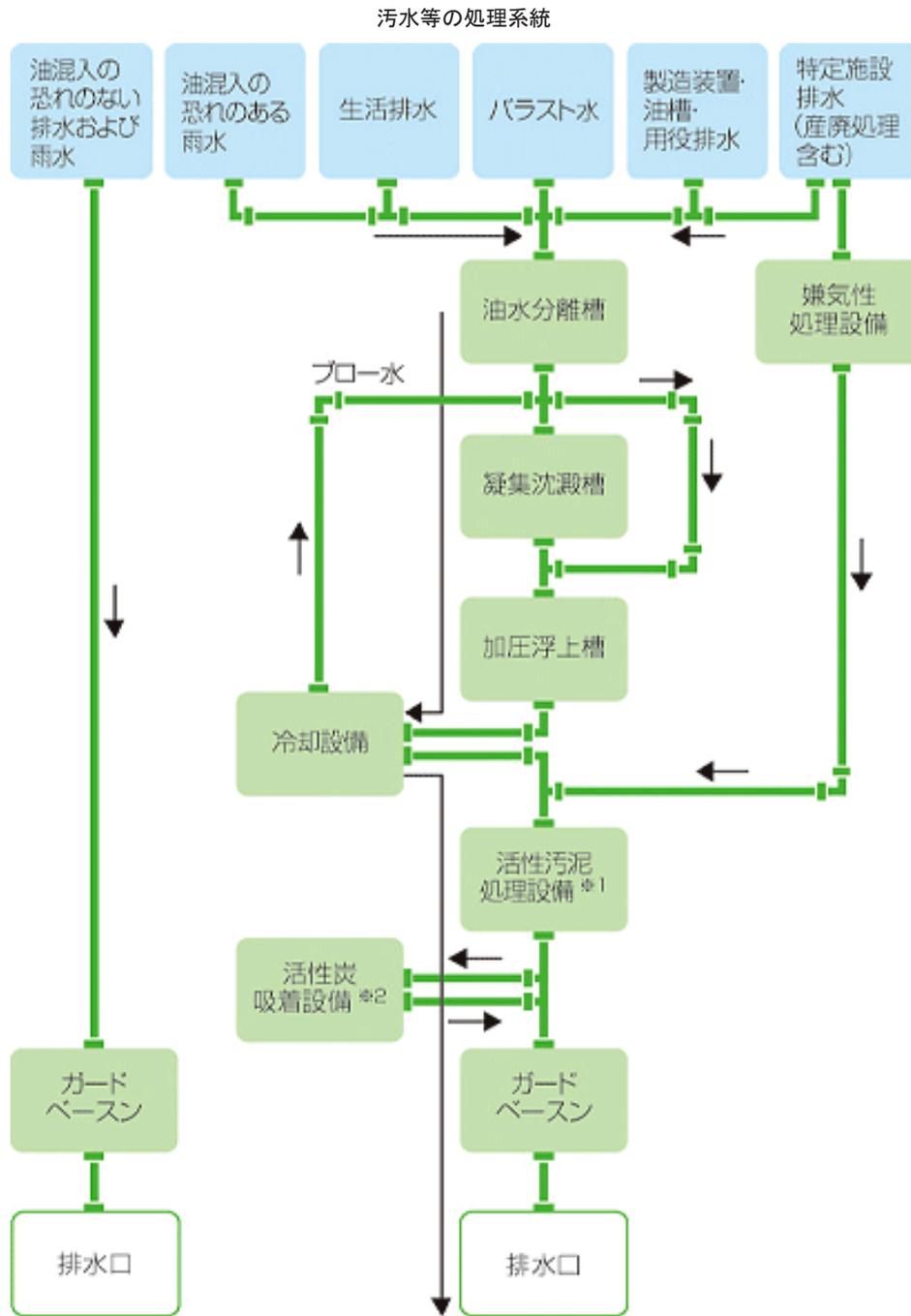
JX日鉱日石エネルギーグループは、さまざまな対策を講じて水質汚濁の防止に取り組んでいます。

製油所などにおける取り組み

● 排水管理

製油所などの排水は、下図のような排水システムにより処理しており、排水の処理状況は、汚濁度を示すCOD(化学的酸素要求量)などの指標により適正に管理しています。





※1活性汚泥処理設備



※2活性炭吸着設備



輸送段階における取り組み

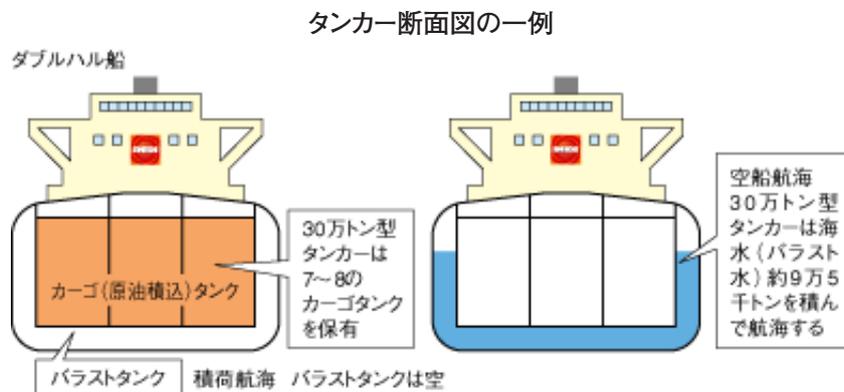
● 海洋汚染防止の強化

国際海事機関(IMO)が定めたマルポール条約は、油による環境汚染の防止処置や廃棄物の海洋投棄の禁止などを規定しています。

JX日鉱日石エネルギーグループはこの条約を遵守することに加えて、条約で認められている焼却灰の海洋投棄処分を行わず、持ち帰って陸上処分するなど、環境負荷の低減に努めています。

● バラスト水による生態系かく乱防止

日本から産油国に向かうタンカーは、空船での航海の安全対策としてバラスト水(海水)を積んでいるため、バラスト水とともに海に生息する微生物やプランクトンが遠く産油国の海域に運ばれます。JX日鉱日石エネルギーグループでは、原油積み出し港の要求に応じて、外洋でバラスト水を入れ替えることにより、産油国の湾内海域の生態系バランスに配慮しています。



● 環境ホルモン物質フリーの船底塗料

船底塗料であるトリブチルスズに環境ホルモン物質の疑いが指摘されたため、亜鉛系塗料への代替を進めました。防食効果はやや劣りますが、生態系の保全を重視して使用しています。

サービスステーションにおける取り組み

● 洗車水の循環利用

サービスステーションでは、洗車で大量に水を使用するため、排水量の80~90%をリサイクル水として活用できるリサイクル装置を設置し、水資源の有効活用に努めています。1台の洗車には約150リットルの水が必要といわれますが、リサイクル率80%と仮定すれば、1台分の水量で5台洗車できることとなります。

洗車水リサイクル型洗車機



● 排水の浄化

サービスステーション内の表層排水は、すべて油水分離槽に集め、油分・汚泥を除去したうえで排水しています。

化学物質管理

JX日鉱日石エネルギーグループは、化学物質の適正な管理に努めています。

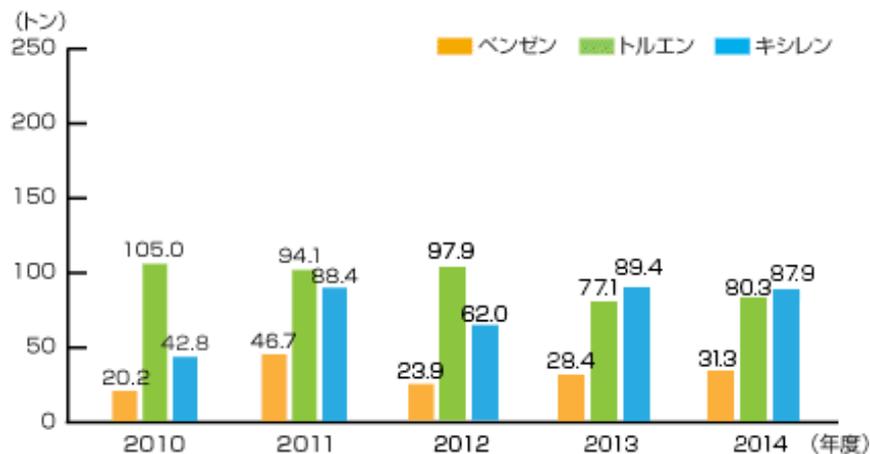
化学物質の排出・移動量の把握と管理

● PRTR法に基づく集計結果

2001年4月より、PRTR法の規定に基づき、指定化学物質の排出・移動量を集計しています。

2014年度の石油精製部門の排出・移動量は681.2トンでした。主な排出・移動物質は、ガソリン成分であるベンゼン、トルエン、キシレンで、その排出・移動先は主に大気・水域でした。

■ ベンゼン、トルエン、キシレン排出量の推移*



※JXエネルギーグループの石油精製部門が対象となります。

オフィスにおける環境負荷低減

JX日鉱日石エネルギーグループは、オフィス業務においても、省エネルギー・廃棄物の削減・グリーン調達の推進などの環境負荷低減に努めています。

オフィスにおける取り組み

● オフィスにおける省エネルギー



昼休みの消灯

オフィス部門においても、昼休みおよび無人エリアの消灯をはじめ、未使用機器の節電、空調温度の見直し、クールビズの実施など身の周りの省エネルギーに取り組んでいます。

● オフィス等における廃棄物の削減

上記の製油所・工場等のほか、本社、支店等のオフィスにおいても分別回収の推進に取り組んでいます。

単焦点プロジェクタや、会議室用大型ディスプレイの導入により紙ゴミの排出量削減を図っています。

また、サービスステーションにおいては、廃油や廃オイルエレメント等の回収に取り組んでいます。



分別回収ボックス

グリーン調達

JX日鉱日石エネルギーグループは、グリーン調達を推進し、サプライチェーン全体における環境負荷の低減に取り組んでいます。

● グリーン購入

OA機器、事務用品などにおける環境対応商品の優先購入や、低公害車の導入を積極的に推進しています。

● 資材などのグリーン化

「資材等のグリーン化指針」に基づき、外部より調達する資材のグリーン化に取り組んでいます。

商品の製造用資材については、管理対象物質を定めて有害化学物質の含有を防止しています。

また、工事用資材については、有害化学物質の含有防止や再生材の活用を定めた基準を運用しています。

● 取引先のグリーン化

取引先とともに継続的な環境負荷の低減に取り組んでいます。具体的には「ENEOSグリーン調達ガイドライン」に基づき、取引先にISO14001などの環境マネジメントシステムの導入をご協力いただいています。

環境に配慮した商品・サービスの提供と開発

基本的考え方

JX日鉱日石エネルギーグループでは、地球環境の保全に貢献するため、独自に環境配慮型商品の基準を設け、環境に配慮した商品やサービスを開発・提供することで、環境負荷低減に取り組んでいます。

環境配慮型商品・サービス

☞ JX日鉱日石エネルギーの環境配慮型商品 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/ecoproducts/>)

製油所・製造所における環境への取り組み

製油所・製造所においては、環境方針策定、環境ISO取得、地域社会との環境保全協定をベースとして、大気汚染防止や水質汚濁防止などに積極的に取り組んでいます。

各製油所・製造所における取り組み

- ▶ 仙台製油所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/sendai/eco/index.html>)
- ▶ 根岸製油所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/negishi/eco/index.html>)
- ▶ 水島製油所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/mizushima/eco/index.html>)
- ▶ 麻里布製油所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/marifu/eco/index.html>)
- ▶ 大分製油所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/oita/eco/index.html>)
- ▶ 室蘭製造所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/muroran/eco/index.html>)
- ▶ 川崎製造所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/kawasaki/eco/index.html>)
- ▶ 横浜製造所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/yokohama/eco/index.html>)
- ▶ 知多製造所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/chita/eco/index.html>)
- ▶ 鹿島製油所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/kashima/eco/index.html>)
- ▶ 大阪製油所 (<http://www.noe.jx-group.co.jp/company/about/gaiyou/jigyousho/osaka/eco/index.html>)

JX日鉱日石エネルギーCSR報告

CSR報告2015編集方針

CSR報告2015では、JX日鉱日石エネルギーが考えるCSRの重要な課題である「強靱なバリューチェーンの構築」「多様なエネルギーニーズへの対応」「持続可能な社会の発展に貢献する商品」を特集としてお伝えしています。

その他具体的な活動内容を、マネジメント報告、ステークホルダーごとの社会性報告、社会貢献活動、環境報告にまとめ、わかりやすく、誠実な開示に努め、ウェブサイトで報告しています。

エネルギーのX(みらい)に向けて、持続可能な社会の構築に貢献し、信頼される企業になるよう、ステークホルダーの皆様や社会の声に常に耳を傾けるとともに、今後も情報を積極的に開示していきます。

対象範囲・期間

対象範囲

JX日鉱日石エネルギーおよび主要関係会社23社 計24社
(当社および関係会社の製油所等を含みます)

対象期間

2014年4月から2015年3月まで
ただし、一部2014年3月以前や、2015年度以降の活動や予定も含まれます。

発行日

2015年11月
(次回発行予定2016年10月)



2014年4月～2015年3月までのデータをもとに報告しています。
(一部2014年3月以前や、2015年度以降の活動や予定も含まれます)